行方市公共施設等総合管理計画 (基本計画)

平成28年4月

行 方 市

行方市公共施設等総合管理計画について

(計画策定の背景)

- 行方市は、昭和40年代から50年代にかけての高度成長期、多様かつ増大する市民ニーズに応え、学校をはじめとした様々な公共施設や道路・橋りょう等のインフラ施設(以下、公共建築物とインフラ施設を合わせて「公共施設等」という)を整備してきました。これらの公共施設等は、市民生活を豊かなものにし、社会経済活動を発展させるなど大きな役割を果たしてきました。
- しかし、整備以来 40 数年を経過した公共施設等は、老朽化が進むとともに、耐震化、バリアフリー化、省エネ化などへの対応が必要になっています。また、少子高齢化に伴う人口構造の変化や人口移動に伴う市街地の再編により、公共施設に求められる機能や役割も変化してきています。
- 今後、多くの公共施設等は更新時期を迎えます。しかし、人口の減少等に伴い税収が伸び悩むとともに、合併算定替で増額されている普通交付税が減少する一方、福祉関係経費の増嵩が見込まれるなかで、公共施設等への投資をこれまでと同水準で継続していくことは困難と予想されます。
- 行方市は平成17年に3町で合併しましたが、旧町時代に、自治体ごとに様々な公共施設等を整備してきたことから、重複した機能を持つ施設も見られ、効率的な面から、また、施設の有効活用の面から多くの課題が顕在化してきています。
- こうしたことを踏まえ、人口減少や財政状況など将来の動向を見据えつつ、公共施設等の現状と課題を整理するとともに公共サービスのあり方を検証するなど総合的な観点に立って、公共施設等を将来に亘って最適に管理していくため、「行方市公共施設等総合管理計画」を策定し、計画的に公共施設の最適化への取り組みを進めることにします。

高度経済成長期に多くの公共施設等が整備され 40~50 年が経過

施設の劣化

- •老朽化
- •耐震化
- バリアフリー化
- ・環境負荷の低減 等

社会環境、行政需要の変化

- ·人口減少
- ・人口構造の変化(少子高齢化)
- ライフスタイル、ニーズの多様化
- ・財政状況の逼迫 等

市町村合併

・旧町時代の 公共施設が 重複配置



効果的・効率的な公共施設の最適化が必須

(計画の役割)

- 公共施設等の老朽化等の課題は、単に施設の問題だけでなく、本市の財政運営上の課題ともなります。次の世代に負の遺産を継承しないためにも、今後の公共施設等の配置のあり方や効果的かつ効率的な管理運営方法などを検討し、公共施設等を有効活用するとともに、財政の健全化を図っていかなくてはなりません。
- 「公共施設等総合管理計画」は、行方市が保有する公共施設等の全体像を示すとともに、 公共施設で実施しているサービスや稼働状況等を分析して課題の整理を行い、施設種別ごと に今後の方向性を示すものです。

公共施設等の見直しは「総論賛成各論反対」になりかねません。市民との合意形成を図るには、公共施設等の実態や課題等について市民の皆様と情報を共有し、行政の説明責任を果たしていかなくてはなりません。

計画書は市民の皆さまと共有し、今後開催する市民との懇談会等の資料として活用します。

(計画の期間)

● 計画期間は、平成28年度を初年度とし、行方市人口ビジョンにおける人口推計期間を基に、 平成67年度(2055年)までの40年間を計画期間とします。なお、平成37年度までを第一期の計画期間とする実施計画を策定し、実施計画は5年経過ごとに進捗状況を精査して見直します。

(計画対象施設)

● 計画の対象は、全ての公共施設等とし、学校や公民館、図書館などの「公共施設」、市役所などの「公用施設」、道路・橋りょう、上下水道の「インフラ施設」とします。

○ 財産区分について

地方自治法では、地方自治体が保有・管理する財産は、「土地・建物等の固定資産」「物品」「債権」「基金」に分類されます。

ここでは、土地・建物を「公有財産」と呼び、「行政財産」「普通財産」に区分します。

【行政財産】 地方自治体が公用・公共用に供し、又は供することと決定した財産

- ・公用施設:市が事務又は事業を執行するために直接使用することを目的とする財産 例示:庁舎、消防施設など
- ・公共用施設:市民の一般的共同利用に供することを目的とする財産 例示:学校、公民館、図書館、公園、道路など

【普通財産】 行政財産以外のすべての公有財産

目 次

第1章	行方市の現状と将来像
1	市の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
2	将来の人口推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3	財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
第2章	公共施設(公共建築物)の現状
1	公共施設(公共建築物)の保有状況・・・・・・・9
2	他団体との比較・・・・・・・・11
3	老朽化、耐震化の状況・・・・・・ 12
4	管理運営費の状況・・・・・・14
5	利用状況・・・・・・17
6	更新費用の推計・・・・・・18
第3章	インフラ施設の現状
1	道路・橋りょう・・・・・・・20
2	水道施設・・・・・・・22
3	下水道施設・・・・・・25
第4章	公共施設等の見直しにあたっての基本的な考え方
1	公共施設(公共建築物)の保有総量の適正化・・・・・29
2	公共施設(公共建築物)の有効活用・・・・・・30
3	公共施設 (公共建築物) の効率的な運営・・・・・・30
4	インフラ施設への対応・・・・・・31
5	公共施設等の削減目標・・・・・・・32
第5章	施設(公共建築物)類型ごとの今後の方向性
1	公民館・学習センター・・・・・33
2	スポーツ・文化施設・・・・・・・41
3	福祉・保健施設・・・・・・・52
4	教育施設・・・・・・・・61
5	農業・観光施設・・・・・・・72
6	市営住宅等・・・・・・78
7	庁舎等・・・・・・・82
8	公園・環境衛生施設・・・・・・・86
9	その他・・・・・97
第6章	今後の取り組み・・・・・・100
○次蚁蛭	= 109

第1章 行方市の現状と将来像

1. 市の概況

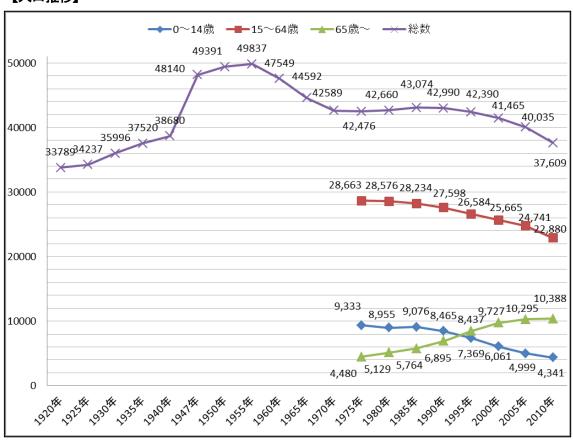
平成17年9月に、麻生町、北浦町、玉造町の3町が合併して行方市が誕生しました。行方市は、茨城県の南東部にあり、東京都心から約70km、県都水戸市から約40km の距離に位置しており、東西約12 km、南北約24 km、面積は、166.40km (霞ヶ浦・北浦水面を含めると222.48 km)となります。 北は鉾田市と小美玉市、南は潮来市に隣接し、東は北浦、西は霞ヶ浦(西浦)に面しています。地形的には東西の湖岸部分は低地、内陸部は標高30m前後の丘陵台地(行方台地)により形成されており、霞ヶ浦沿岸部は概ねなだらかで連続的な稜線であるのに対し、北浦側は比較的起伏に富んでいます。

また、霞ヶ浦湖岸の一部は水郷筑波国定公園に指定されており、美しい自然景観を有しています。 今後、 東関東自動車道水戸線の整備の進展や茨城空港の開港により、広域的なポテンシャルが飛躍的に向上すること が期待されています。

旧町は数次の合併を経て発展し今日に至っていますが、一つになった行方市の人口は合併当初の約40千人より減少し、平成22年には約38千人となり、平成28年2月1日現在で36,637人となっています。

なお、国立社会保障人口問題研究所が平成27年4月に公表した将来推計人口では、45年後の2060年には約16千人になると推計されています。

【人口推移】



出展:国勢調査

行方市は、昭和 40 年代~50 年代の高度成長期に、多様かつ増大する行政ニーズに応え、様々な施策を展開するために多くの公共施設等を整備してきました。その結果、市が保有する公共建築物は約 180 施設、延べ床面積約 17 万㎡に及びます。

また、旧自治体ごとに様々な施設を整備してきたことから類似・重複する施設があり、効率的な運営の面、 施設の有効活用の面から解決しなければならない課題が山積しています。

2. 将来の人口推計

平成22年の国勢調査の結果では、65歳以上の高齢者の割合は約28%と、茨城県の平均約23%を上回る一方、合計特殊出生率は1.4 (茨城県平均1.43) となっています。

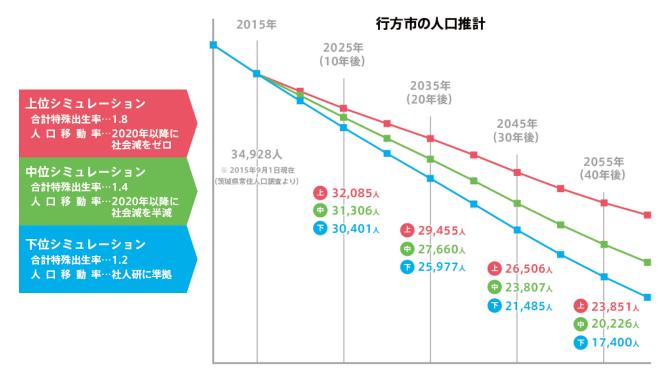
人口推移と将来推計人口を「行方市人口ビジョン」(案)でみると以下のようになっています。 国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した試算から、総人口の推移を試算しています。

- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した試算によると、2040 年(平成 52 年)の総人口は 23,700 人程度、2060 年には 15,600 人程度と大幅な人口減少が推計されています。
- ・行方市の人口ビジョンでは、様々な施策を講じて、合計特殊出生率が 1.8 まで回復し、社会移動が 2020 年以降に 0 となった場合には、2040 年に 28,000 人程度、2060 年に 22,800 人程度となる推計しています。また、合計特殊出生率は 1.4 のままで 2020 年以降の社会減を社人研の半分とした場合には 2040 年に 25,800 人程度、2060 年に 18,700 人程度と推計しています。

将来の人口を想定する際には、一定の幅を持って考えていくことが必要です。

【行方市人口ビジョン】

人口ビジョンは、人口動向や将来人口のシミュレーションによる人口の現状分析を行い、将来人口の方向性を示したものです。



3. 財政状況

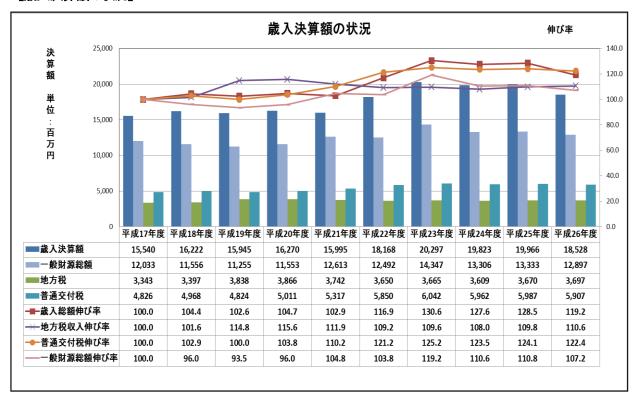
(1) 歳入(普通会計)の状況

行方市の平成 26 年度の普通会計歳入決算額は 185 億円で、このうち市税収入は約 37 億円、全体の 20%を 占め、最近 5 年間ではほぼ横ばいです。一般財源総額は約 129 億円で、最近 5 か年の推移を見ると、平成 23 年度に約 143 億円と増加しましたが、平成 24 年度以降は減少傾向となっています。

なお、普通交付税は合併算定替で約8億円加算されていますが、今後5か年で段階的に減額されることに なっています。

人口の減少と生産年齢人口の減少により税収の伸びが期待できず、普通交付税が減額されることから、極めて厳しい財政運営が予想されます。

【歳入決算額の状況】



(2) 歳出(普通会計)の状況

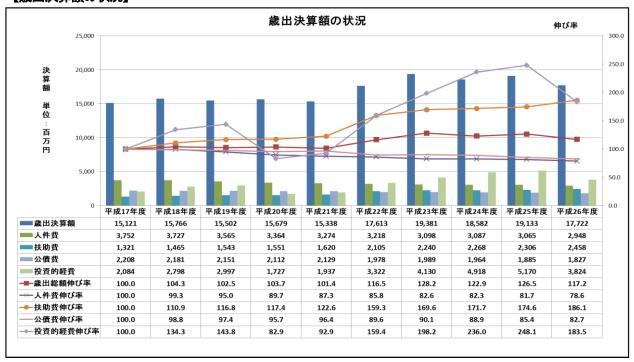
平成26年度の普通会計歳出決算額は177億円で、人件費が約29億円(16.6%)、扶助費約25億円(13.9%)、 公債費約18億円(10.3%)、義務的経費の合計は約72億円(40.8%)となっています。

公共施設の整備の財源となる投資的経費は、学校の統廃合に伴う建替えがあり約38億円(21.6%)となっています。

なお、平成22年度から平成26年度までの5か年に公共施設の維持・更新に要した投資的経費の年平均は約43億円ですが、小中学校の建替え等を除く既存施設の維持更新費用は約3.4億円になります。

扶助費に加え、医療費や介護費用などを含めた福祉関係経費の伸びは今後とも大幅な増加が予想される 一方、市税等一般財源の伸びが期待できない中で、投資的経費に充当する財源の確保がさらに厳しくなる ことが見込まれます。

【歳出決算額の状況】



【投資的経費の内訳】



(3) 将来の財政見通し

歳入については、人口減少と生産年齢人口の減少で、市税の伸びが期待できません(消費税を除く)。普通交付税は、合併算定替の終了により約8億円の減少が見込まれます。

歳出については、高齢者人口の増加により扶助費等福祉関係経費の大幅な増加が見込まれます。このため、公共施設等の更新等に必要な投資的経費の財源を確保することは極めて厳しい状況が予想されます。

【行方市中期財政見通し】

											(単位:百万	河)
		区分	28年度 (予算案)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
	一般	段財源	11,183	11,053	10,774	10,517	10,227	10,026	9,820	9,820	9,820	9,820
		市税	3,587	3,568	3,503	3,478	3,449	3,392	3,392	3,392	3,392	3,392
		地方交付税	6,000	6,249	6,085	5,903	5,730	5,636	5,630	5,630	5,630	5,630
歳		臨時財政対策債	520	400	350	300	250	200	0	0	0	0
从入		その他	1,076	836	836	836	798	798	798	798	798	798
	玉•	県支出金	2,912	2,553	2,553	2,553	2,522	2,522	2,522	2,522	2,522	2,522
	地方	5 債(建設債)	892	661	684	679	726	778	978	978	948	948
	その)他特定財源	1,513	1,421	1,371	1,321	1,343	1,665	1,707	1,920	1,818	1,502
		合計	16,500	15,688	15,382	15,070	14,818	14,991	15,027	15,240	15,108	14,792
	義務	務的経費	7,408	7,021	6,954	7,033	7,027	7,048	7,081	7,003	6,869	6,853
		人件費	3,059	2,830	2,745	2,765	2,705	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675
歳		扶助費	2,566	2,300	2,300	2,300	2,270	2,270	2,270	2,270	2,270	2,270
出出		公債費	1,783	1,891	1,909	1,968	2,052	2,103	2,136	2,058	1,924	1,908
ш	投資	賢的経費	1,965	1,700	1,700	1,700	1,900	2,300	2,300	2,000	2,000	1,700
	その)他の経費	7,127	6,967	6,728	6,337	5,891	5,643	5,646	6,237	6,239	6,239
		合計	16,500	15,688	15,382	15,070	14,818	14,991	15,027	15,240	15,108	14,792

(4) 公債費・公債費負担比率の状況

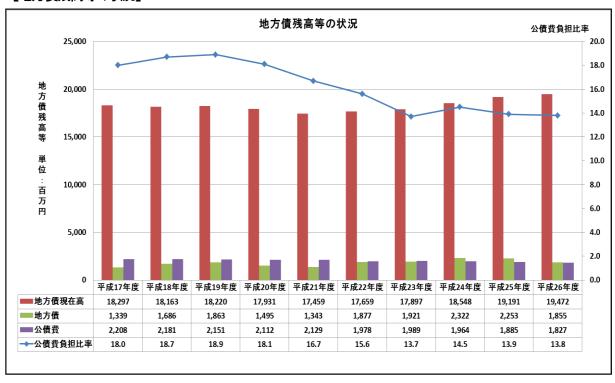
行方市の平成 26 年度末の地方債残高は、普通会計で約 195 億円、これに下水道等の特別会計を含めた地 方債残高の合計は約 265 億円となっています。

平成26年度の普通会計における公債費支出額は約18億円で、地方債の元利償還金に要する一般財源は17.8億円、公債費負担比率は13.8%と、望ましい水準とされる10%を上回っています。

財政の硬直化が進み、自由に使用できる一般財源の 1/8 程度が自動的に借金の返済に充てざるを得ない 状況になっています。

地方債は、公共施設等を整備する際に、世代間の負担の公平の観点から適正な水準の範囲で活用することは望ましいものの、過度な依存は将来の市民に大きな負債を残すことになります。

【地方債残高等の状況】



第2章. 公共施設(公共建築物)の現状

1. 公共施設(公共建築物)の保有状況

(1) 公用・公共用施設(公共建築物)の施設総数

平成26年度末(平成27年3月31日)時点のインフラ施設を除く公用・公共用施設(公共建築物)の状況は以下のとおりです。

本計画では、基本的に幼稚園・小学校の廃園・廃校が決定している施設を除いた施設を対象とします。

施設数: 181施設、 棟数: 455棟 総床面積:約171,000㎡

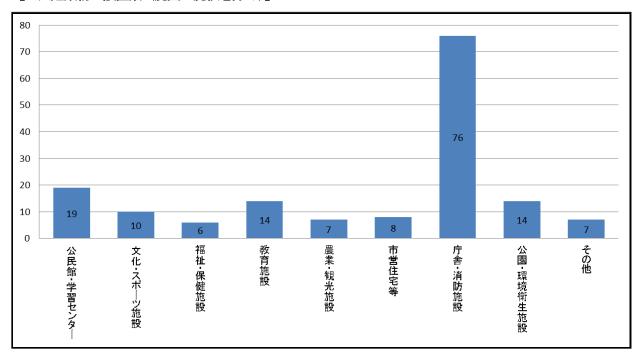
≪幼稚園・小学校の廃園・廃校を除いた場合≫

施設数: 161施設、 棟数: 359棟 総床面積:約141,000㎡

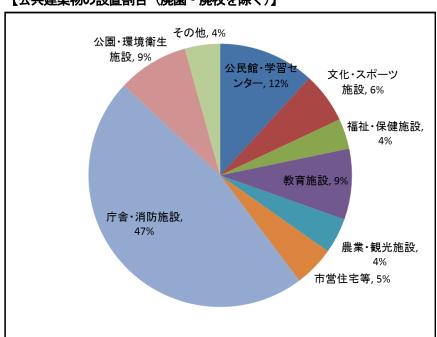
大分類/中分類	施設数	棟数	延床面積(m))	主な施設		
1. 公民館・学習センター	19	27	12,542			
(1)公民館	3	9	7,582	麻生・北浦・玉造公民館		
(2)地区館・学習センター・コミュニティセンター	16	18	4,960	(地区館)太田・大和・小高・要・武田 (学習センター)西浦・繁昌・小貫・玉川・手賀・現 原・玉造西・羽生・八木蒔地区学習センター (コミュニティーセンター)玄通・新原		
2. 文化・スポーツ施設	10	26	13,632			
(1)図書館	1	2	963	図書館		
(2)文化施設	1	1		行方市文化会館		
(3)文化財施設	2	5		出土物民俗資料収蔵庫·麻生藩家老屋敷記念館		
(4)体育館等	6	18	10,090	麻生・北浦・玉造運動場(体育館)、北浦柔剣道場 、玉造艇庫、海洋センター艇庫		
3. 福祉・保健施設	6	12	4.304	、上足が行ってアクールに行		
(1)高齢者施設	1	1	-,	麻生高齢者センター「羽黒山荘」		
(2)障害者施設	1	5	772	行方市障害者地域活動支援センタードリームハウス		
(3)保健施設	3	5		麻生・北浦・玉造保健センター		
(4)その他	1	1		麻生地区更生保護サポートセンター		
	14	86		(廃校・廃園除く)		
4. 教育施設	34	182		(廃校・廃園含む)		
	3	8		麻生·北浦幼稚園·玉造幼稚園		
(1)幼稚園				(以下廃園)大和・大和第二・行方・小高・		
(1) MILES	9	17	2,398	玉川・手賀・現原・玉造西・羽生幼稚園		
				麻生・麻生東・玉造小学校		
(-) (-)	6	49	29,385	(27年度末廃校予定)津澄・要・武田		
(2)小学校				(2/ 十/支/不/先/文 / / / / / / 安 - 氏 山 (以下廃校)太田・大和第一・大和第二・行方・小高・玉		
	11	79	27,861	川・手賀・現原・玉造西・羽生・旧玉造小学校		
(3)中学校	3	24		麻生・北浦・玉造中学校		
(4)給食施設	2	5		麻生・北浦学校給食センター		
5. 農業・観光施設	7	15	6,254			
(1)農業振興施設等	2	4	661	農業振興センター、榎本地区農民研修センター		
(2)観光施設	5	11		天王崎観光交流センター、あそう温泉「白帆の湯」 、北浦荘、霞ヶ浦ふれあいランド、行方市観光物産 館「こいこい」		
6. 市営住宅等	8	52	9,676			
(1)市営住宅	6	46	9,380	みなみ原・諸井団地、霞・新原西・新池・大宮住宅		
(2)教員住宅	2	6	296	北浦•玉造教職員住宅		
7. 庁舎等	76	102	14,432			
(1)市役所	3	20	10,587	麻生・北浦・玉造庁舎		
(2)消防防災施設	73	82		消防団機庫詰所73か所		
8. 公園•環境衛生施設	14	31	19,848			
				都市公園1箇所、児童公園9箇所、農村公園5箇所、		
(1)公園施設	4	7	646	天王崎公園麻生タワー、白浜ウォーキングセンター、		
(O) = 7, hn TH+==n.	4		10.400	高須崎交流センター、高須崎休憩施設		
(2)ごみ処理施設	1	9		行方市環境美化センター ハー・ファイス		
(3)公衆トイレ	7	<u>7</u> 8		公衆トイレ 麻生衛生センター、玉造有機肥料供給センター		
(4)し尿処理施設	2	8	2,598	麻生開生センター、玉垣有機肥料供給センター 玉造福祉センター、旧職業安定所麻生分室事務所、		
9. その他	7	8	2,403	旧美化組合事務所、手賀定住化促進施設、 農村環境改善センター、旧津澄地区館、老人いこいの家		
合計 廃校・廃園除く	161	359	141,332			
^{戸 引} 廃校・廃園含む	181	455	171,591			

公共建築物の設置数(廃園・廃校を除く)を目的別に見ると、施設数では、「庁舎・消防施設」が最も多く 76 施設・47%を占め、次いで、「公民館・学習センター」の 19 施設・12%、「幼稚園・小学校・中学校等の教育施設」と「公園・環境衛生施設」がそれぞれ 14 施設・9%などとなっています。

【公共建築物の設置数(廃園・廃校を除く)】

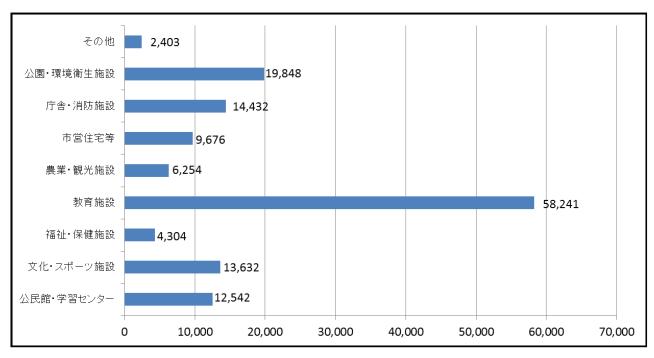


【公共建築物の設置割合 (廃園・廃校を除く)】

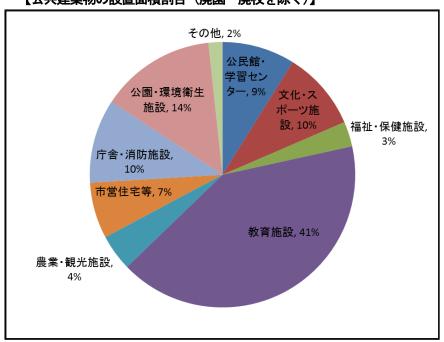


また、延べ床面積を設置目的別に見ると、最も多いのが「幼稚園・小学校・中学校等の教育施設」で約58 千㎡・41%を占め、次いで「公園・環境衛生施設」の約20千㎡・14%、「庁舎等」の14千㎡・10%などとなっています。

【公共建築物の設置面積(廃園・廃校を除く)】



【公共建築物の設置面積割合(廃園・廃校を除く)】



2. 他団体との比較

行方市の平成27年4月1日時点の住民基本台帳人口は37,013人です。総床面積(廃園・廃校を除く)を総人口で除した市民1人当たりの延べ床面積は以下のとおりです。

行方市の市民1人当たりの延べ床面積: 4.6 ㎡

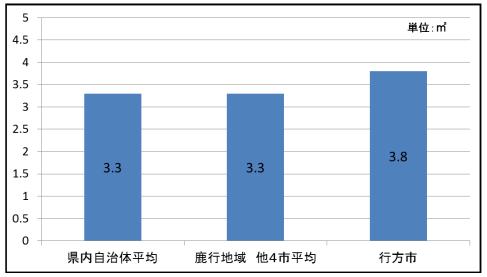
≪幼稚園・小学校の廃園・廃校を除いた場合≫

行方市の市民1人当たりの延べ床面積: 3.8 ㎡

県内自治体の市民1人当たり平均床面積及び鹿行地域の行方市以外の4市(鹿嶋市、神栖市、潮来市、鉾田市)の市民1人当たりの平均床面積は3.3 ㎡で、行方市の面積がやや多い状況となっています。

※県内自治体の平均床面積は、総務省地方財政状況調査関係資料の公共施設状況調経年比較表(平成 25 年度)より算出。

【市民1人当たりの平均床面積比較】



※行方市の3.8 ㎡には、幼稚園・小学校の廃園・廃校の面積を除いています

3. 老朽化、耐震化の状況

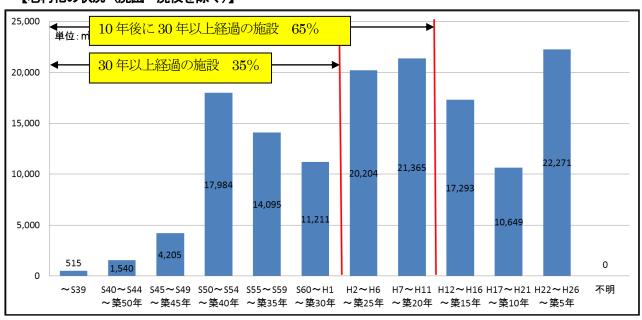
(1) 老朽化の状況

建築年次別延べ床面積の状況は以下のグラフのとおりで、昭和 50 年代に建設した施設の延べ床面積は約 32,000 ㎡ (23%)、昭和 40 年代に建設した施設の延べ床面積は約 6,000 ㎡ (4%) となっています。

一般的に、公共建築物は30年経過した時点で大規模な改修が必要といわれています。建築後30年以上経過する施設の延べ床面積は約49,000㎡で全体の約35%を占め、さらに10年後には約65%となる見込みです。

設置目的別に老朽化の状況を見ると、建築後30年を超える施設は庁舎等が最も多く、次いで公民館・学習センターとなっており、今後の老朽化への対応は、これらの施設が相対的に多くなることが想定されます。

【老朽化の状況 (廃園・廃校を除く)】



(2) 耐震化の状況

公共建築物全体で、新耐震基準で建設されたものは約 108,000 ㎡で約 77%となっています。また、旧耐震基準で建設された約 33,000 ㎡のうち約 10,000 ㎡は耐震化への対応が終了しており、公共建築物全体の耐震化率は約 84%となっています。

昭和56年以前の旧耐震基準で建築された特定建築物等については「行方市耐震改修促進計画」に基づき、計画的に耐震化を進めていきます。

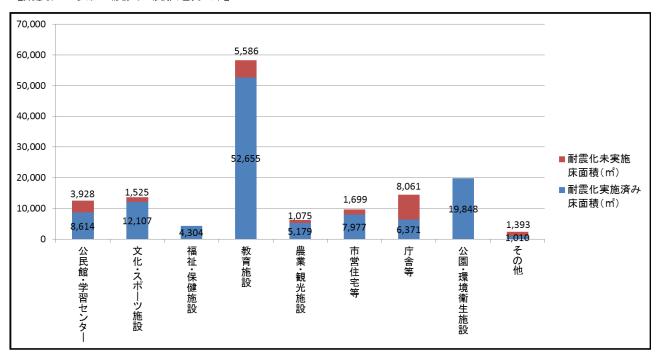
※特定建築物

耐震改修促進法により耐震性を確保すべきとされる、多数の者が利用する一定規模以上の建築物で、小中学校の場合は2階かつ1,000 m以上、幼稚園2階かつ500 m以上、それ以外は3階かつ1,000 m以上の建物が該当します。

大分類/中分類	延床面積 (㎡)	耐震化実施済み 床面積(㎡)・割合(%)		耐震化未身 床面積(㎡)・割	
1. 公民館・学習センター	12,542	8,614	69%	3,928	31%
(1)公民館	7,582	5,938	78%	1,644	22%
(2)地区館・分館	4,960	2,676	54%	2,284	46%
2. 文化・スポーツ施設	13,632	12,107	89%	1,525	11%
(1)図書館	963	17	2%	946	98%
(2)文化施設	2,158	2,158	100%	0	0%
(3)文化財施設	421	248	59%	173	41%
(4)体育館等	10,090	9,684	96%	406	4%
3. 福祉・保健施設	4,304	4,304	100%	0	0%
(1)高齢者施設	205	205	100%	0	0%
(2)障害者施設	772	772	100%	0	0%
(3)保健施設	3,088	3,088	100%	0	0%
(4)その他	239	239	100%	0	0%
4. 教育施設	58,241	52,655	90%	5,586	10%
(1)幼稚園	3,028	3,028	100%	0	0%
(2)小学校	29,385	23,884	81%	5,501	19%
(3)中学校	23,787	23,787	100%	0	0%
(4)給食施設	2,041	1,956	96%	85	4%
5. 農業・観光施設	6,254	5,179	83%	1,075	17%
(1)農業振興施設等	661	274	41%	387	59%
(2)観光施設	5,593	4,905	88%	688	12%
6. 市営住宅等	9,676	7,977	82%	1,699	18%
(1)市営住宅	9,380	7,977	85%	1,403	15%
(2)教職員住宅	296	0	0%	296	100%
7. 庁舎等	14,432	6,371	44%	8,061	56%
(1)市役所	10,587	2,815	27%	7,772	73%
(2)消防防災施設	3,845	3,556	92%	289	8%
8. 公園・環境衛生施設	19,848	19,848	100%	0	0%
(1)公園施設	646	646	100%	0	0%
(2)ごみ処理施設	16,482	16,482	100%	0	0%
(3)公衆トイレ	123	123	100%	0	0%
(4)し尿処理施設	2,598	2,598	100%	0	0%
9. その他	2,403	1,010	42%	1,393	58%
合計	141,332	118,065	84%	23,267	16%

※幼稚園・小学校の廃園・廃校を除いています

【耐震化の状況 (廃園・廃校を除く)】



4. 管理運営費の状況

公共建築物全体の年間管理運営費は約19.8億円となっています。

施設の設置目的別の状況を見ると、最も多いのが、ごみ処理施設で約3.4億円、次いで、保健施設が約1.9 億円となっています。

また、 $1\,\mathrm{m}^3$ 当たりの年間管理運営費は、全体では約 $14\,\mathrm{TP}$ で、設置目的別に見ると、最も高いのが給食施設で約 $79\,\mathrm{TP}$ 、次いで保健施設で約 $62\,\mathrm{TP}$ となっています。

【面積当たりの管理運営費】

中分類	延床面積(㎡)	年間の管理 運営費(千円)	1㎡当たりの 管理運営費(千円)
1. 公民館	7,582	136,558	18.0
2. 地区館・学習センター	4,960	29,130	5.9
3. 図書館	963	30,170	31.3
4. 文化施設	2,158	17,882	8.3
5. 文化財施設	421	4,602	10.9
6. 体育館等	10,090	61,893	6.1
7. 高齢者施設	205	354	1.7
8. 障害者施設	772	32,113	41.6
9. 保健施設	3,088	189,878	61.5
10. 福祉・保健施設(その他)	239	2,151	9.0
11. 幼稚園	3,028	172,440	56.9
12. 小学校	29,385	164,472	5.6
13. 中学校	23,787	97,369	4.1
14. 給食施設	2,041	160,809	78.8
15. 農業振興施設等	661	36,907	55.8
16. 観光施設	5,593	167,562	30.0
17. 市営住宅	9,380	33,114	3.5
18. 教職員住宅	296	2,095	7.1
19. 市役所	10,587	121,432	11.5
20. 消防防災施設	3,845	21,266	5.5
21. 公園施設	646	14,692	22.7
22. ごみ処理施設	16,482	339,963	20.6
23. 公衆トイレ	123	4,231	34.4
24. し尿処理施設	2,598	134,407	51.7
25. その他	2,403	7,287	3.0
合計	141,332	1,982,777	14.0

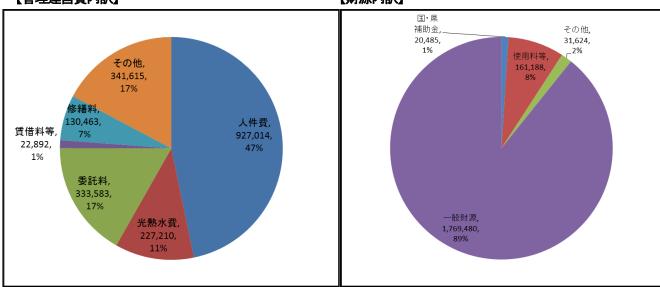
※幼稚園・小学校の廃園・廃校を除いています

管理運営費の内訳は、人件費を除いて最も多いのが、施設の管理や保守点検などの「委託料」(「指定管理料を含む」で約3.3億円(17%)、次いで、光熱水費で約2.3億円(11%)となっています。

管理運営費は、市税等一般財源(約17.7億円・89%)でほとんど賄われ、利用者が負担する使用料等は約1.6億円(8%)となっています。

【管理運営費内訳】

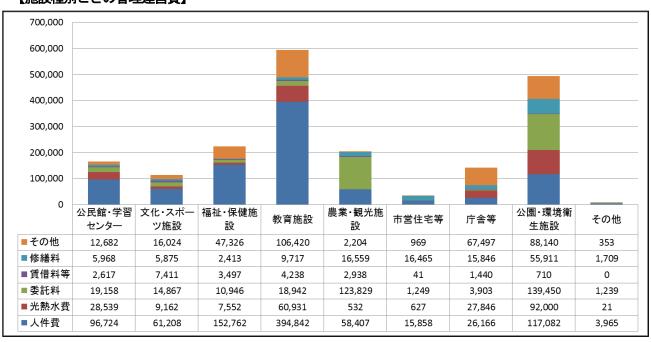
【財源内訳】



大分類総額		年間の管理運営費(単位:千円)						
八刀類	小心口只	人件費	光熱水費	委託料	賃借料等	修繕料	その他	
1. 公民館・学習センター	165,688	96,724	28,539	19,158	2,617	5,968	12,682	
(1)公民館	136,558	81,607	23,014	15,960	1,868	2,672	11,437	
(2)地区館・学習センター	29,130	15,117	5,525	3,198	749	3,296	1,245	
2. 文化・スポーツ施設	114,547	61,208	9,162	14,867	7,411	5,875	16,024	
(1)図書館	30,170	25,898	72	841	353	1,490	1,516	
(2)文化施設	17,882	7,929	0	6,938	811	720	1,484	
(3)文化財施設	4,602	1,586	79	1,410	0	0	1,527	
(4)体育館等	61,893	25,795	9,011	5,678	6,247	3,665	11,497	
3. 福祉・保健施設	224,496	152,762	7,552	10,946	3,497	2,413	47,326	
(1)高齢者施設	354	0	138	49	0	62	105	
(2)障害者施設	32,113	0	1,341	4,842	328	110	25,492	
(3)保健施設	189,878	152,762	6,073	6,055	3,169	90	21,729	
(4)その他	2,151	0	0	0	0	2,151	0	
4. 教育施設	595,090	394,842	60,931	18,942	4,238	9,717	106,420	
(1)幼稚園	172,440	163,317	4,386	1,257	3,480	0	0	
(2)小学校	164,472	133,206	20,830	9,678	758	0	0	
(3)中学校	97,369	66,603	22,759	8,007	0	0	0	
(4)給食施設	160,809	31,716	12,956	0	0	9,717	106,420	
5. 農業・観光施設	204,469	58,407	532	123,829	2,938	16,559	2,204	
(1)農業振興施設等	36,907	34,620	532	578	0	82	1,095	
(2)観光施設	167,562	23,787	0	123,251	2,938	16,477	1,109	
6. 市営住宅等	35,209	15,858	627	1,249	41	16,465	969	
(1)市営住宅	33,114	14,272	627	1,230	41	16,054	890	
(2)教職員住宅	2,095	1,586	0	19	0	411	79	
7. 庁舎等	142,698	26,166	27,846	3,903	1,440	15,846	67,497	
(1)市役所	121,432	14,272	24,662	3,903	1,440	9,658	67,497	
(2)消防防災施設	21,266	11,894	3,184	0	0	6,188	0	
8. 公園・環境衛生施設	493,293	117,082	92,000	139,450	710	55,911	88,140	
(1)公園施設	14,692	3,172	677	9,136	0	309	1,398	
(2)ごみ処理施設	339,963	103,077	64,837	100,021	710	47,050	24,268	
(3)公衆トイレ	4,231	3,172	195	109	0	295	460	
(4)し尿処理施設	134,407	7,661	26,291	30,184	0	8,257	62,014	
9. その他	7,287	3,965	21	1,239	0	1,709	353	
合 計	1,982,777	927,014	227,210	333,583	22,892	130,463	341,615	
	, , - , - ,		,	,	,		,	

※幼稚園・小学校の廃園・廃校を除いています

【施設種別ごとの管理運営費】



5. 利用状況

設置目的別の主な施設の利用状況は以下のとおりです。

施設の設置目的によって利用形態も異なるので単純比較はできませんが、最も多いのが観光施設で約350,000 人/年となっており、1日あたり約1,100人となっています。次いで、体育館等で約100,000人/年となっており、1日あたり約340人となっています。

【主な施設の利用状況】

	大分類/中分類	年間の 利用状況	1日当たり 利用者数	1人当たりの 維持管理費	備考
1.	公民館・学習センター	人	人	千円	
	(1)公民館	72,683	236	1.8	
	(2)地区館・分館	21,818	71	1.3	
2.	<u>文化・スポーツ施設</u>				
	(1)図書館	15,528	54	1.9	
	(2)文化施設	25,566	82	0.7	
	(3)文化財施設	1,504	7	3.1	
	(4)体育館等	103,696	339	0.6	
3.	福祉・保健施設				
	(1)高齢者施設	643	2	0.6	
	(2)障害者施設	4,357	18	7.4	
	(3)保健施設	20,514	84	9.3	
	(4)その他	1,459	7	1.5	
4.	教育施設				
	(1)幼稚園	225	_	766	H27.5.1の在籍数
	(2)小学校	1,630		101	H27.5.1の在籍数
	(3)中学校	911	_	107	H27.5.1の在籍数
	(4)給食施設	2,766	_	58	H27.5.1の在籍数
5.	農業・観光施設				
	(1)農業振興施設等	3,664	15	10.1	
	(2)観光施設	349,936	1062	0.4	
6.	市営住宅等	戸		千円/戸	
	(1)市営住宅	129		257	
	(2)教職員住宅	5		419	

市民利用施設のみ(庁舎・公園を除く)。

6. 更新費用の推計

更新費用の推計は、総務省の「公共施設更新費用推計ソフト」を活用して行いました。このソフトは、全国の自治体が公用・公共施設の更新費用を簡易に推計し、わかりやすく可視化することにより公共施設マネジメントなどの導入に寄与することを目的に作成されたものです。

多くの自治体が活用していますので、自治体間の比較に役立てることもできます。

試算の条件

試算は、平成 26 年度末の保有施設について、大分類・中分類ごとに、将来とも同じ面積の施設を保有し、更新することと仮定し、延べ面積に一定の更新費用を乗じて試算しています。

なお、普通財産、歴史的建造物を除いています。また、既に廃園・廃校した幼稚園・小学校を除いています。

• 数量

公有財産台帳等に基づく延べ床面積を用いています。

・ 更新等の年数及び期間

「建て替え」「大規模改修」に関しては、「公共施設更新費用推計ソフト」の条件により以下のとおりです。

なお、これまでに大規模改修を行っている施設については「大規模改修」の経費から差し引くとともに、更新年数や大規模改修実施年数を既に経過している施設については、費用を分散化するため積み残し分を 10 年間で平準化しています (ソフト組込済)。

建替え:60年(3か年で実施)、大規模改修:30年(2か年で実施)

• 更新単価

更新単価は、施設の大分類別に、以下の単価を使用しています(ソフト組込済)。

例示: 社会教育施設 建替え 40 万円/㎡、大規模改修 25 万円/㎡ スポーツ、保健 36 万円/㎡ 20 万円/㎡ 公営住宅 28 万円/㎡ 17 万円/㎡

② 試算結果

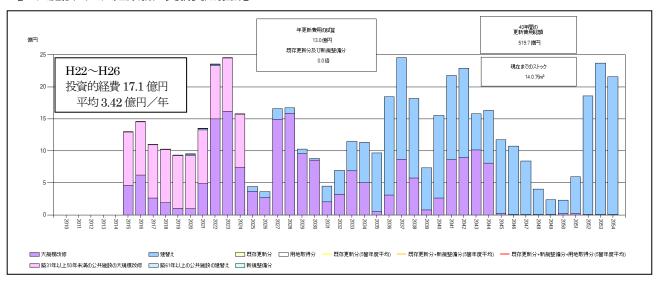
40 年間の更新費用の推計:約 520 億円、年平均:13 億円

平成22年度から26年度までの最近の5か年の公共建築物への維持更新費用の平均額3.4億円に比べ 更新に必要な事業費は約4倍必要(約10億円不足)となります。単純計算で延べ床面積の半数以上が更 新できない計算になります。

この試算は公共施設更新費用推計ソフトを基に簡易に推計しています。今後整備する「固定資産台帳」 を活用するとともに、公共施設保全方針(計画)を策定するなかで劣化診断等を実施し、精緻化を図って いきます。

なお、公共建築物の最適化を進めるには長期に亘る取り組みが想定されます。一定の期間ごとに、人口減少や人口構造の変化、市民ニーズの動向などを見極め、計画的に進めます。

【公共施設(公共建築物)更新費用推計】



		(単位:億円)
大分類•中分類	40年間の更新費用	年間平均事業費
1. 公民館・学習センター	76.7	1.92
(1)公民館	49	1.23
(2)地区館・分館	27.7	0.69
2. 文化・スポーツ施設	71.2	1.78
(1)図書館	6.2	0.16
(2)文化施設	11.1	0.28
(3)文化財施設	1.3	0.03
(4)体育館等	52.6	1.32
3. 福祉・保健施設	17.8	0.45
(1)高齢者施設	1.1	0.03
(2)障害者施設	4.3	0.11
(3)保健施設	11.9	0.30
(4)その他	0.5	0.01
4. 教育施設	164	4.10
(1)小学校	111.2	2.78
(2)中学校	42.5	1.06
(3)幼稚園	6.5	0.16
(4)給食施設	3.8	0.10
5. 農業・観光施設	25.1	0.63
(1)農業振興施設等	3.2	0.08
(2)観光施設	21.9	0.55
6. 市営住宅等	30.4	0.76
(1)市営住宅	29.6	0.74
(2)教職員住宅	0.8	0.02
7. 庁舎等	83.2	2.08
(1)市役所	65.3	1.63
(2)消防防災施設	17.9	0.45
8. 公園・環境衛生施設	42.2	1.06
(1)公園施設	1.3	0.03
(2)ごみ処理施設	33	0.83
(3)公衆トイレ	0.5	0.01
(4)し尿処理施設	7.4	0.19
9. その他	9.1	0.23
	519.7	12.99

第3章 インフラ施設の現状

市が保有するインフラ施設は、道路・橋りょう、水道施設、下水道施設のほか、公園などの施設がありますが、ここでは、市民生活に密接した道路・橋りょう、水道施設、下水道施設について、保有の現状把握や将来の更新費用の試算などを分析します。なお、公園施設については公共建築物として第2章で扱っています。

1. 道路・橋りょう

(1) 保有状況

平成27年4月1日現在の保有状況は、道路が約1,800km、7,121路線です。また、橋りょうは延長約1.1km、144橋となっています。

道路・橋りょうは、市民生活や社会・経済活動を支える重要な基盤施設で、安全かつ円滑な交通を確保し、 施設の健全性を維持していく必要がありますが、高度成長期に整備した道路・橋りょうは老朽化が進み、今 後、維持管理費の増大が見込まれることから、計画的、効果的な維持管理が課題となっています。

特に、橋りょう施設の老朽化は全国的な問題となっており、平成26年7月に道路法施行令及び道路法施行規則が改正され、5年に1回、近接目視で施設点検の実施が規定されました。今後、早急に対策を講じていかなければなりません。

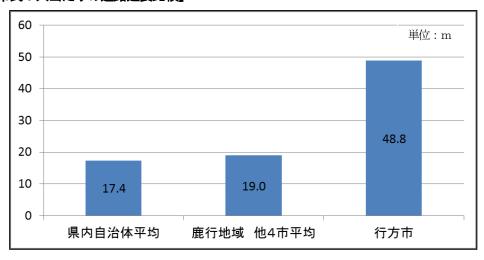
これまでは道路・橋りょうの維持管理は対処療法的に、必要に応じて補修等を行ってきましたが、今後は、橋りょうの5年に1度の定期的な点検が義務化されること、施設の老朽化がさらに進み維持管理費の増加は避けてとおれない状況の中で、予防保全の視点に立って計画的に改修等を進めていくことが必要です。

なお、県内及び鹿行地域4市の道路延長を市民1人当たりで比較すると、行方市の場合、3倍程度、道路延長が長くなっています。

【行方市の道路・橋りょうの整備状況】

項目		延長(km)	路線•箇所数	面積(㎡)
1. 道路		1,789.0	7,121	6,449,517
	1級市道	94.9	47	681,641
	2級市道	77.0	37	416,361
	その他市道	1,617.1	7,037	5,351,515
2.	橋りょう	1.1	144	6,393
	長さ15m以上	0.6	28	3,836
	長さ15m未満	0.5	116	2,557

【市民1人当たりの道路延長比較】



(2) 維持管理費

平成 22 年度から 26 年度までの道路・橋りょうの維持管理に要した決算額の推移は以下のとおりです。

道路・橋りょう維持管理費

単付:千円

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平均	
道路維持費	156,765	103,344	213,538	199,558	390,708	212,782	
橋りょう維持費			5,397	7,560		2,591	

これまでは対処療法型の補修が中心でしたが、今後は、橋りょうの5年に1度の定期的な点検が義務化さ れること、施設の老朽化が進むことから維持管理費の増加は避けてとおれません。

予防保全の視点に立って、計画的に改修等を進めていきます。

(3) 更新費用の推計

総務省の「公共施設更新費用推計ソフト」を活用し、現在の保有量を維持した場合の今後40年間の更新費 用の試算は以下のとおりです。

渞 路:40年間の更新費用総額137.6億円 年平均3.4億円

(1・2級市道のみ)

橋りょう: 40 年間の更新費用総額 23.5 億円 年平均 0.6 億円

○ 試算の条件

道路の場合:総面積を更新年数で除したものを1年間の更新量

更新年数 15 年、単価:一般道 4,700 円/m²

橋りょうの場合:

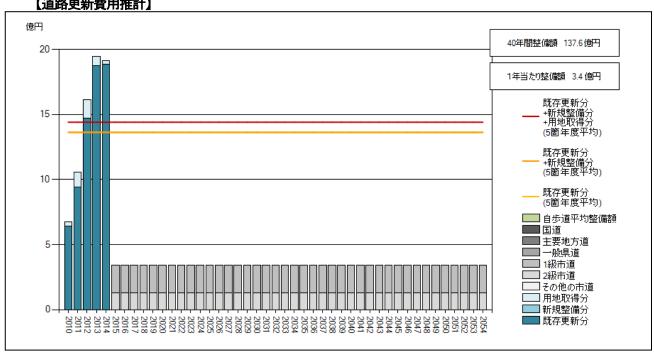
総面積を更新年数で除したものを1年間の更新量

更新年数 60 年、単価: 448 千円/m²

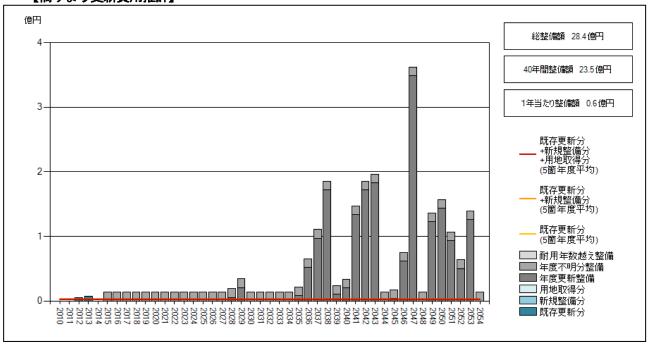
道路・橋りょうの40年間の更新費用の総額は約161.1億円、年平均で約4億円が想定されます。平成22 年度から26年度までの決算額の平均とすると約2倍になります。

高度成長期に整備した施設の更新時期が集中してきますので、計画的かつ効果的な維持管理を行い、施設 の長寿命化を図っていきます。

【道路更新費用推計】



【橋りょう更新費用推計】



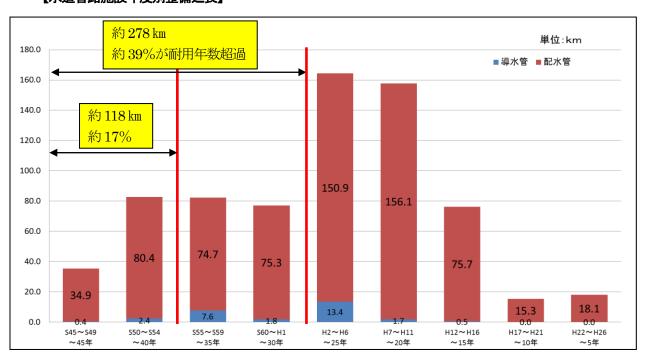
2. 水道施設

(1) 保有及び老朽化の状況

① 管路施設

水道管の平成 26 年度末の総延長は約 709 km、管路の多くは昭和 40 年以降に敷設され、法定耐用年数 40 年を超過している管路は約 118 km、約 17%となっています。このまま推移すると、10 年後に法定耐用年数を超過する管路は約 278 km、約 39%となる見込みです。

【水道管路施設年度別整備延長】



② 管路以外の施設の整備状況

貯水施設 16、浄水施設 11、取水施設 28、送水・配水施設 16 を保有しています。このうち、法定耐用年数を超過した施設はありません。

主な施設

_ 0 % D # 2						
分類	施設数	t.	施設能力			
貯水施設	16	上水道容量	9,958.5 m ³			
浄水施設	11	浄水能力	16,700㎡/日			
取水施設	28	取水能力	17,150㎡/日			
送水•配水施設	16	容量	9,958.5 m ³			

(2) 経営状況

水道事業は料金収入によって経費を賄う独立採算が原則で、特別会計を設けて経理しています。 平成 26 年度の地方公営企業決算状況調査結果は以下のとおりで、
●収益的収支は 15 百万円の黒字ですが、
●資本的支出は 325 百万円の赤字で、差し引き、上水道事業は 3.1 億円の赤字となっています。

① 収益的収支

水道料金収入や施設の維持管理経費などの営業活動の収支で、公営企業の経営状態を示しています。なお、上水道事業は地方公営企業法の適用を受け企業会計(発生主義会計)となっているため、減価償却費などの現金を伴わない費用を含んでいます。

収益的支出 8.7 億円に対して水道料金収入は 6.5 億円にとどまり、不足額は一般会計からの繰入金に依存して収支の均衡を図っています。水道料金の見直しが必要です。

費目	上水道(千円)
収益的収入	889,840
うち水道料金	650,063
うち繰入金	73,934
収益的支出	874,404
維持管理費	313,092
減価償却費	359,608
支払利息	75,129
差し引き損益	15,436

0

② 資本的収支

水道施設を整備、更新するために必要な経費と、その財源を示しています。収支の不足分は収益的収支の資金剰余金などで補填することになります。

費目	上水道(千円)
資本的収入	85,678
うち企業債	0
うち繰入金	72,038
資本的支出	411,462
建設改良費	154,022
企業債償還金	257,440
差し引き(不足分)	325,784

2

③ 企業債残高

企業債は建設改良費の財源として借り入れたもので、30年間で返済していきます。

費目	上水道(千円)
企業債残高	3,371,523

(3) 更新費用

【試算条件】

平成26年度末時点の保有施設を、更新年数経過後に現在と同規模で更新すると仮定します。

① 管路施設

総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」を活用して試算しています。更新年数を超過している施設 は初年度に一括計上しています。また、年度不明の管は初年度 28 年度に一括して更新費用を計上してい ます。

• 更新年数

導・送水管: 更新年数50年 耐用年数40年 (参考)

配水管 : " 60年 " 40年

• 更新単価

導水管 (30mm 未満): 100 千円/m

配水管 (50 · 75 · 100 · 150mm 以下): 97 千円/m

配水管 (200mm以下): 100 千円/m 配水管 (250mm以下): 103 千円/m 配水管 (300mm以下): 106 千円/m 配水管 (350mm以下): 111 千円/m

② 管路以外の施設

「公共施設等更新費用試算ソフト」を活用し、延べ床面積に更新単価を乗じて試算しています。更新年数を超過している施設は初年度に一括計上しています。また、年度不明の管は初年度 28 年度に一括して更新費用を計上しています。

③ 試算結果

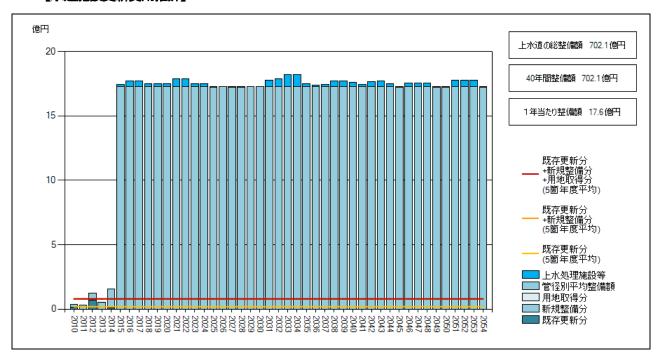
今後 40 年間の更新費用は、管路施設が 690.4 億円、年平均 17.3 億円で、管路以外の施設は総額 11.7 億円、年平均が 0.3 億円となっています。今後、平成 42 年度には本格的な更新時期を迎えることになります。

管路施設 40 年間の更新費用総額 690.4 億円 年平均 17.3 億円

管路以外の施設 40 年間の更新費用総額 11.7 億円 年平均 0.3 億円

合計 40 年間の更新費用総額 702.1 億円 年平均 17.6 億円

【水道施設更新費用推計】



3. 下水道施設

下水道施設は、公共下水道施設、特定環境保全公共下水道施設、農業集落排水処理施設で構成しています

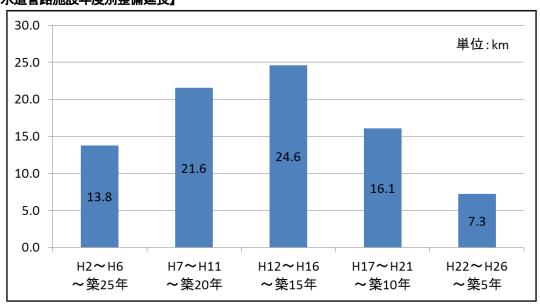
(1) 保有及び老朽化の状況

平成26年度末の状況は以下のとおりです。

① 管渠施設

下水道管の総延長は約83kmとなっていますが、整備が始まったのは平成初期のため、法定耐用年数50年を経過している管渠はありません。

【下水道管路施設年度別整備延長】



② 管渠以外の施設

特定環境保全公共下水道施設として玉造浄化センターを、また、農業集落排水処理施設として、榎本浄化センター・玉造北部地区浄化センターを設置しています。

麻生地区に敷設している公共下水道は流域処理下水道として運営しています。

主な施設

分類	施設数	施設能力					
玉造浄化センター	1	処理能力	1,940㎡/日				
榎本浄化センター	1	処理能力	654㎡/日				
玉造北部地区浄化センター	1	処理能力	554㎡/日				

(2) 経営状況

下水道施設は、汚水処理を使用料負担(使用料収入)とすることが原則であり、特別会計を設けて経理しています。

平成26年度の地方公営企業決算状況調査では以下のとおりで、収益的収支①は2.4億円の黒字となっていますが、資本的収支②は2.1億円の赤字で、その結果、全体(①一②)では約3千万円の赤字となっています。不足分は前年度からの繰越金で補填をし、約2.6千万円の黒字決算となっています。

① 収益的収支

下水道使用料収入や施設の維持管理費などの営業活動の収支で、公営事業の経営状態を示しています。なお、行方市の公共下水道事業は、地方公営企業法の適用を受けていませんので、減価償却費の計上はありません。

行方市の場合、雨水処理は行っていませんので、本来、汚水処理に要する経費は受益者負担で対応することになりますが、収益的支出3.2億円のうち使用料で賄っているのは約1億円にとどまっており、不足額は一般会計からの繰入金(税金)で賄っています。

下水道使用料の見直しを行う必要があります。

単付:千円

i—————————————————————————————————————				<u> </u>
費目	公共下水道	農業集落排水	特定環境保全 公共下水道	合計
収益的収入	265,523	87,297	213,159	565,979
うち使用料等	48,907	17,493	40,355	106,755
うち繰入金	216,616	69,804	172,804	459,224
収益的支出	119,103	78,060	129,348	326,511
維持管理費	63,916	55,005	77,189	196,110
減価償却費				
支払利息	55,187	23,055	52,159	130,401
差し引き損益	146,420	9,237	83,811	239,468

② 資本的収支

下水道施設を整備、更新するための費用と財源を示しています。収支の不足分は収益的収支の資金剰余金 と前年度の繰越金で補填します。

単位·千円

				<u> </u>
費目	公共下水道	農業集落排水	特定環境保全 公共下水道	合計
資本的収入	51,612	80,144	275,414	407,170
うち事業債	14,800		98,200	113,000
うち補助金		24,537	98,670	123,207
うち繰入金等	36,812	55,607	78,544	170,963
資本的支出	187,475	83,477	349,803	620,755
建設改良費	30,500	50,009	236,157	316,666
事業債償還費	156,975	33,468	113,646	304,089
差し引き(不足分)	-135,863	-3,333	-74,389	-213,585

③ 資金剰余及び事業債残高

資金剰余は資本的収支の不足分を補填した後の年度末資金残額です。

事業債(企業債)は、建設改良費の財源で借り入れたもので、借り入れから30年間で償還します。

単位: 千円

費目	公共下水道	農業集落排水	特定環境保全 公共下水道	合計		
資金剰余	10,557	5,904	9,422	25,883		
事業債残高	2,322,196	1,125,179	2,225,228	5,672,603		

(3) 更新費用の推計

【試算条件】

平成26年度末の保有施設を、更新年数経過後に現在と同規模で更新すると仮定しています。

① 管渠施設

総務省の「公共施設更新費用推計ソフト」を活用し、管延長に更新単価を乗じて試算しています。年度 不明の場合は、初年度から10年間に亘り均等に更新費用を計上しています。

• 更新年数 法定耐用年数の50年

1.001~

• 更新単価 ~250 ミリ 61 千円/m 251~500 ミリ 116 千円/m 501~1,000 ミリ 295 千円/m 749 千円/m

② 管渠以外

総務省の「公共施設更新費用推計ソフト」を活用し、延べ面積に更新単価を乗じて試算しています。法 定耐用年数を経過している施設は初年度から5か年に亘り更新費用を計上しています。

③ 試算結果

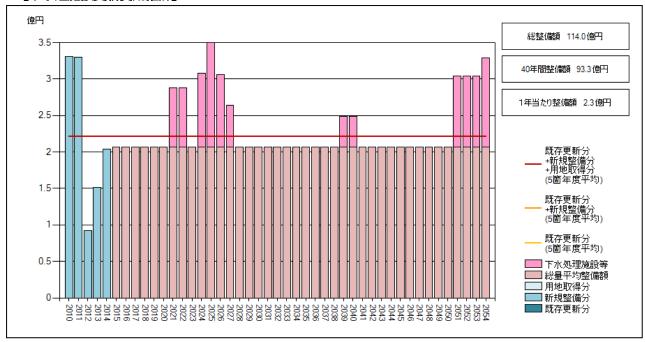
更新費用の試算は、管渠施設が総額82.6億円、年平均2.1億円、管渠以外の施設の総額は10.7億円、 年平均0.2億円となります。

公共下水道事業は計画区域面積 1,117ha に対する処理区域面積は平成 26 年度末で 756ha で 67.7%とな っています。

今後、公共下水道施設の整備を延長していくのか、特定環境保全公共下水道施設、農業集落排水処理施設で代用するのか、環境負荷の面のほか費用対効果を検証し、下水道施設の整備のあり方を検討します。 また、既に公共下水道を敷設している区域で未接続世帯に対しては、早急に接続するような施策展開を検討します。

管渠施設40 年間の更新費用総額82.6 億円年平均2.1 億円管渠以外の施設40 年間の更新費用総額10.7 億円年平均0.2 億円合計40 年間の更新費用総額93.3 億円年平均2.3 億円

【下水道施設更新費用推計】



4. その他の施設

(1) 河川

市で管理している河川は 14 本、総延長約 39.6 kmを保有しています。また、維持管理費は平成 26 年度決算において 23,812 千円となっています。

河川管理施設は、台風や豪雨災害等、厳しい自然環境の下に置かれている状況にあることから、施設の老朽 化の進行による安全性低下や、これに伴う今後の更新費用の増大が懸念されています。

(2) ため池

市内には、農業用ため池が131か所あり、かんがい用水源、土地改良区等の用水などに利用され、維持管理費は2,141千円(平成26年度決算)となっています。その多くが何らかの整備が必要ですが、これには莫大な費用が必要となることから、依然として整備が進まない状況にあります。

そのような中、平成27年度は、ため池取水工改修工事3か所、ため池護岸工事1か所を行っています。

(3) 水門

農業用水の確保や、高水時における流域の浸水被害の軽減等を目的とし、蒲縄揚排水機場ほか2ヶ所を保有しています。維持管理費は約2,547千円となっています。

第4章 公共施設等の見直しにあたっての基本的な考え方

○ 年少人口、生産年齢人口が減少する一方、老年人口は一定期間増加するものの将来的には減少に転じ、 総人口は減少し、2060年には約1万6千人(社人研推計値)となる見込みです。

人口減少、人口構造の変化に合わせた公共施設の適正配置や有効活用を図るための検討が必要とされます。

- 生産年齢人口の減少により税収の伸びが期待できないことに加え、合併算定替えの特例期間の終了で普通交付税が減少することから、一般財源総額の減少が見込まれます。一方、少子高齢化の進展で福祉関係経費が増嵩するとともに、当分の間、公債費の支出も高止まりする状況にあり、依然として厳しい財政環境が予測され、普通建設事業(公共施設等の整備等の費用)に使用できる財源の確保は難しい状況です。
- 建築後30年を超える公共建築物の延べ床面積は約49,000㎡と全体の約35%を占め、さらに10年後には約65%となり、耐震性が確認できている施設の割合は約84%となっており、老朽化とともに耐震化への取り組みが急務となっています。

今ある公共建築物を将来に亘って維持していくことを前提に試算した更新費用の推計では、今後 40 年間では約 520 億円、年平均 13 億円の事業費が見込まれ、最近 5 か年の小中学校の改築費等を除く投資的経費3.4 億円を考慮すると、そのまま維持していくことは極めて難しい状況となっています。

公共建築物全体の年間管理運営費は19.8億円で、民間活力の活用や省エネ対策などにより経費の節減を図っていく必要がありますが、管理運営費に占める使用料等の割合が8%程度の状況の中では、受益と負担の公平性の観点から、使用料等や減免制度の見直しは避けてとおれない課題といえます。

- インフラ施設についても、高度成長期に整備した施設が多く、老朽化への対応は急務となっています。 人口減少や人口集積の状況を踏まえ、今後の整備のあり方の見直しは不可欠となっています。
- 行方市の公共施設等をこのままの状態にしていくことは、今の世代のみならず将来の世代にも大きな負の遺産を残すことになり、公共施設等の保有総量の見直しや効果的かつ効率的な管理運営を行うための見直しが急務となっています。

行方市は、今後のまちづくりの方向性を踏まえつつ、公共施設等の大規模改修や更新等が必要な場合は、 以下に示す基本的な考え方に基づき総合的に点検し、事業の広域的な展開の可能性や公共施設等の共同利 用を含めて、配置のあり方を検討します。

点検にあたっては、公共施設等は設置することが目的でなく、施策実現の手段として整備することが主 眼であることから、公共施設等そのものの評価に加え、「事業」の必要性、効果等を検証し、業務のあり 方、進め方を含めて検討するとともに、組織・機構や職員体制についても見直していきます。

また、公共施設等の見直しにより市民サービスに支障をきたさないように、地域づくり、公共交通のあり方についても検討を加えていきます。

1. 公共施設(公共建築物)の保有総量の適正化

公共施設(公共建築物)の必要性について、人口減少や人口構造の変化に伴う市 民ニーズの多様化や財政状況、費用対効果などの面から総合的に検討し、以下の考 え方により施設保有総量の適正化を図る。

- ① 合併に伴う類似施設の整理統合を行います。
- ② 新たな公共施設の整備が必要となった場合でも、施設の更新や新設を行うのでなく、原則として既

存施設を有効活用(転用)することとし、施設の総量を増やさないこととします。

やむを得ず更新・新設を行う場合には、同面積以上の既存施設を廃止するか、他の機能との複合化を原則とします。

- ③ 民間が実施可能なサービスは、行政が関与する必要性を十分に吟味し、使用している公共施設の民間への売却や譲渡を含めて検討します。
- ④ 当該施設の周辺に類似する施設(国・県・周辺自治体・民間施設を含む)が設置されている場合には、類似する施設の使用状況や条件などを精査し、共同利用について関係自治体等と協議していきます。
- ⑤ 主たる施設利用者が地域住民に限定される施設は、地域への譲渡を検討します。
- ⑥ 耐震性が低い・無い施設など安全性に課題のある施設については、耐震補強等に伴う費用対効果を 検証し、廃止を含めて検討します。
- ⑦ 借地、借家として使用している施設については、今後の必要性を検証し、原則、廃止します。やむ を得ず継続して使用する場合は、使用期間や費用対効果等を見据えて公有地化を検討します。
- ⑧ 普通財産について、施設の大規模改修、建替えなどの更新は行わないことを基本とします。
- ⑨ 廃止した施設について、売却・貸付等が見込めない施設については、周辺の環境や治安への影響を 考慮して取り壊すことを基本とします。

2. 公共施設(公共建築物)の有効活用

市が保有する財産は市民共通の財産であり、税金等の貴重な財源で建設したものであることから、施設の耐用年数やスペースを含めて「使いきる」との発想のもと、最大限有効に活用する。

新たな機能が必要な場合でも、原則として新規施設の整備でなく、既存施設の用途変更や空きスペースの活用、仮設施設のリース、必要最小限の増築工事等により、以下のように対応する。

- ① 施設の利用状況、稼働率を点検し、機能の複合化を図ります。
- ② 利用状況・稼働率が低い施設は、有効活用の観点から、当該施設が実施している機能を他の施設に移転し当該施設を廃止するか、他の施設の機能を当該施設に移転させ有効に活用します。
- ③ 大規模改修する施設については、他施設の機能を統合し、新たな拠点施設として再構築します。
- ④ 機能の複合化に合わせ、施設名称や設置条例などの見直しを行います。 主たる機能が移転することで施設を廃止する場合、他の機能が残っている場合は他の施設に機能を移 転させて有効活用します。
- (5) ②・③・④により未利用となった施設の跡地利用(処分を含む)を検討します。

3. 公共施設(公共建築物)の効率的な運営

施設の建設に伴い必要となる設計・建設から維持管理、修繕、解体・処分までの総コスト(ライフサイクルコスト)が財政に影響を与えていることを踏まえ、必要な機能に対する必要最小限の整備水準とするとともに、施設の管理運営費が最小限となる手法を導入するなど、施設の建設から管理運営にいたる様々な段階を通じて効率的な運営を図るため、以下のように対応する。

- ① 主たる施設利用者が地域住民に限定されるなど、地域コミュニティに関わりが深い施設については地域による管理に移行し、効率的な運営を行うとともに、将来的には施設の移譲を進めていきます。
- ② 市が直営で実施している公共建築物の管理運営について、指定管理者制度の導入や民間委託化を進めます。その際、入札方法の適正化を図ります。

- ③ 既に民間委託で運営している公共施設については指定管理者制度への移行を検討します。
- ④ 既に指定管理者制度を導入している公共施設については、モニタリング評価を行い、サービスの向上、 財政効果などの視点から検証します。
- ⑤ 利用者の拡大を図る一方、効率的な管理運営により収支の改善を図ります(目標値の設定)。改善目標に到達しない場合は要因を分析し、改善が困難な場合は統廃合を含めて検討します。
- ⑥ 受益者負担の適正化の観点から、使用料等の見直しを行うとともに、収入確保対策として、ネーミングライツ、壁面広告など多様な手法を導入します。
- (7) 省エネ化の推進により光熱費の削減に取り組みます。
- ⑧ 大規模施設の更新・新設、大規模改修などに際しては、計画的な修繕・改修で長寿命化を推進するとともに、整備にあたっては、PPP・PFIなどによる民間資本の活用を検討します。

%PPP(Public Private Partnership) :

官と民がパートナーを組んで事業を行うという、新しい官民協力の形態であり、従来自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資 や運営を民間事業者に任せる民間委託などを含む手法。

*PFI (Private Finance Initiative):

民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などを整備すること。官民の役割分担を事前に取り決め、公共施設の建築や維持管理を民間企業に任せ、効率的に良質な公共サービスを提供しようとする手法。

4. インフラ施設への対応

道路や上下水道などのインフラ施設は、市民生活に密接に関係する基盤施設であることから、施設の整備にあたっては、社会情勢や市民ニーズを的確に把握するとともに、人口減少や人口構造・都市構造の変化を見据えて、真に必要な施設の整備を計画的に実施する。

(1) 道路・橋りょう施設

- 道路舗装は、対処療法的な維持管理が多いことから、不具合を早期発見し、早期に対応するため、巡視・点検を強化します。
- 橋りょう施設については、長寿命化対策などによる更新時期や費用の分散化・平準化を図るため「予 防保全型」の管理体制を構築します。
- 既存ストックの健全性を維持していくには、維持管理費の確保が課題となることから、施設管理の計画化・重点化を図ります。
- 職員がコスト意識を持ち、創意工夫できる仕組みづくりを進めます。

(2) 水道施設

- 水道事業は料金収入による独立採算を原則としています。資産管理は、公営企業の経営的な観点から 取り組む必要があることから、中長期経営計画を策定(ある場合は更新)し、長期的な観点から健全 経営をめざします。
- 施設機能を維持するため、老朽化施設の更新を計画的に実施するとともに、施設の耐震化を進め、災害に強い施設を築いていきます。
- 人口減少や需要の変化に対応し、施設規模の見直し、統廃合を検討するとともに、安定した事業運営を行なうため、水道料金の定期的な見直しを実施します。

- 施設の効果的な維持管理を行うため、長寿命化を図るとともに、維持コストの縮減を図ります。 また、効率的な経営をめざすとともに、事業の広域化について調査研究を進めます。
- 専門的な技術や知識を有した人材を育成し、適切な配置、組織体制を構築します。

(3) 下水道施設

- 下水道事業のうち汚水の処理費用については使用料収入による独立採算を原則としています。中長期 的な経営計画を策定し、施設更新需要や財政収支の見通しを示すとともに、健全な経営基盤を確立する ため、下水道使用料の定期的な見直しを行ないます。
- 公共下水道の今後の整備方針を示し、農業集落排水や特定環境公共下水道で整備する区域を明確にします。また、既に公共下水道が敷設している地域で未接続世帯への勧奨を強力に推進する方策を検討します。
- 施設機能を維持するため、老朽化施設の更新を進めるとともに、耐震化を進めます。また、施設の長寿命化計画を策定し、効果的な維持管理を行うとともに、維持コストの縮減を図ります。 その際、人口や需要の変化に対応し、施設規模の見直し、広域化を検討します。
- 専門的な技術や知識を有した人材を育成し、適切な配置、組織体制を構築します。

5. 公共施設等の削減目標

- 更新費用の試算結果から、今後 40 年間で約 520 億円、年平均 13 億円が必要で、最近 5 か年の公共建築物への維持更新費用(小中学校の改築費を除く)の平均額 3.4 億円の 3 倍強の事業費が必要となっています。
- 行方市の40年先の人口推計では、現在の3万7千人の人口が1万6千人と約4割に減少することが見込まれています。また、公共建築物の人口1人当たりの床面積は行方市の3.8㎡に対して、県内の自治体や周辺自治体の平均が3.3㎡となっています。
- これらのことから、行方市の現在保有している公共施設等を将来に亘って維持するのでなく、適正な 規模に見直していくことについて市民の理解を求めていくことが必要と考えます。

現段階で、個別の施設ごとに見直しの方針、工程について明確に示せる状況にない中では具体的な削減目標を設定するのでなく、めざす方向性を市民の皆さんと共有し、次年度以降、個別施設ごとの再編計画(仮称)を策定するなかで数値目標を掲げることが望ましいと考えます。

したがって、当面、以下の目標を掲げ、次年度以降策定する実施計画のなかで具体的な数値目標を掲げていきます。

行方市の公共施設等の適正化に向けてめざす方向

- ▶ 合併の経緯を尊重しながら、類似の機能を集約し、適正な規模をめざす
- > 将来の人口規模・人口構成に見合った適正な規模、機能の再配置をめざす一方、 市の将来ビジョンを実現するために必要な公共施設の有効活用をめざす
- ▶ 市の財政規模に見合った持続可能な規模をめざす

第5章 施設類型ごとの今後の方向性

1. 公民館・学習センター

(1)公民館

市民の学習の場・集会などの自主的な活動の場として、旧自治体ごとに3つの公民館を設置し、講座や教室などの事業を開催しています。なお、麻生公民館と北浦公民館には図書室を併設しています。

【現状と課題】

○ 麻生公民館は鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積は3,880㎡で、昭和52年に建築し、平成25年には耐震補強・大規模改修を行っています。施設内のバリアフリー化は進んでいるもののエレベーターは未設置です。開館日・開館時間は、年末・年始と毎週月曜日を除く毎日9時~22時までです。

施設の構成は、大ホール、会議室、集会室2、研修室、和室、多目的室、視聴覚室、美術室、図書室、調理室などのほか、別棟で体育室があります。

稼働率は、大ホール 10%、会議室 31%、集会室 17%、研修室 27%、和室 34%、多目的室 11%、視聴覚室 13%、美術室 18%、調理室 8%、体育室が 17%となっています。

麻生公民館では、公民館が主催する事業企画・定期講座事業として、将棋入門・写真教室・ビーズアクセサリー・アロマヨガ・太極拳講座などを計48回実施するとともに、貸館事業として、行政団体をはじめ民間企業団体や市民団体による会議・講演等や、市民の自主的なサークルの活動などが行われています。

施設の管理運営(体育室を含む)は、正規職員3人、再任用職員2人で行ない、人件費を含めた管理運営費は34,620千円となっています。また、使用料等の収入は461千円で管理運営費の約1%となっています。

○ 北浦公民館は鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積は1,978 ㎡で、平成5年の建築です。 開館日・開館時間は年末・年始と毎週月曜日を除く毎日9時~22時までとなっています。

施設の構成は、講義室3、創作室、会議室兼視聴覚室2、和室3、調理実習室、ホール等で、稼働率は、 講義室29%、創作室43%、会議室兼視聴覚室36%、和室49%、調理実習室14%などとなっています。

北浦公民館では、公民館が主催する事業企画・定期講座事業として、ワンポイント英会話・七宝焼講座・ビーチバレーボール教室・古典入門講座・はじめての俳句講座などを計55回実施するとともに、貸館事業として、行政団体をはじめ民間企業団体や市民団体による会議・講演等や、市民の自主的なサークルの活動などが行われています。

施設の管理運営は、正規職員4人、臨時職員1人で行ない、人件費を含めた管理運営費は68,142千円となっています。また、使用料等の収入は404千円で管理運営費の1%未満となっています。

○ 玉造公民館は鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積は1,574 ㎡、昭和46年の建築で、耐震基準 は満たされていません。開館日・開館時間は、年末・年始と毎週月曜日を除く毎日9時~22時となっていま す。

施設の構成は大ホール、集会室、和室2, 視聴覚室、談話室、調理室等で、稼働率は、大ホールが27%、 集会室26%、和室13%、視聴覚室32%、談話室28%、調理室9%などとなっています。

玉造公民館では、公民館が主催する事業企画・定期講座事業として、パッチワーク教室・書道教室・写真教室・パン作り教室・エコクラフト教室などを計65回実施するとともに、貸館事業として、行政団体をはじめ民間企業団体や市民団体による会議・講演等や、市民の自主的なサークルの活動などが行われています。

施設の管理運営は、正規職員3人で行ない、人件費を含めた管理運営費は33,796千円となっています。また、使用料等の収入は467千円で管理運営費の約1%となっています。

○ 行方市の公民館行政は、生涯学習課のもと3館が並立の関係で設置され、公民館運営審議会の意見を 聞いて運営されています。しかし、各館が個別に講座等の企画運営を行い、共通のテーマで全館統一的 な催しを開催するなど連携した取り組みには至っていません。開催している講座等についても、毎年同様の 内容が多くなっています。また、図書室には常駐する職員が不在で、利用実態もあまり多くありません。 今後の公民館の役割について、地域課題を自主的に解決していくための市民活動の拠点として、施設の管理運営や講座等の企画・実施の方法を抜本的に見直すことが必要です。

【今後の方向性】

○ 生涯学習課のもとに、麻生・北浦・玉造地域の市民活動の拠点として今後とも存続していきます。 その上で、麻生公民館、北浦公民館については耐震基準が満たされていることから、大規模改修など適切な時期に改修を行ない長寿命化を図っていきます。

玉造公民館については、老朽化し、耐震基準を満たしていないこと、敷地も借地であることなどから「公 共施設等の見直しにあたっての基本的な考え方」に基づき、既存の施設の活用を含めて検討します。

- これからの公民館の役割として、地域課題を自主的に解決する市民活動の拠点としての機能が重要視されることから、今後の公民館のあり方について、関係者の意見を聞きながら検討します。
 - その上で、講座・教室等の企画・開催の方法、各施設の管理運営方法、職員体制について見直していきます。
- 麻生公民館・北浦公民館の図書室については、利用実態を精査し、今後とも設置する必要性について、 「図書館」の配置のあり方を含めて検討します。
- 施設の使用料等について、今後策定する「使用料・手数料の見直し指針」に基づき、減免規定を含めて見 直します。



麻生公民館

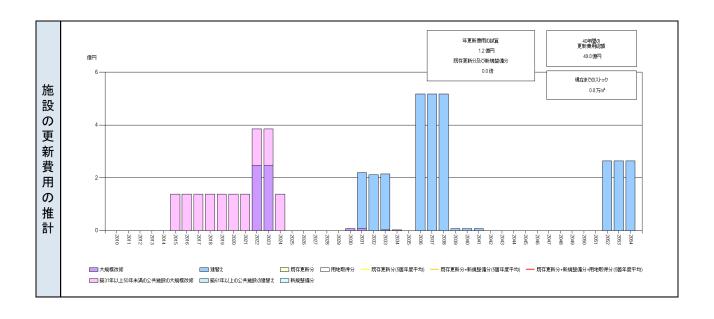






北浦公民館

	中分類					4500									単位: m ²			
	公民	館施設	数	 :量	構成上	 比	4000 3500		94	18								
	施	 ō設数	;	3	2%		3000 2500											
施設	延べ	床面積	758	32m ²	5%		2000 1500		10 29	32								
状況	而	震化	593	88m²	4%		1000		1574			1978						
							300						H2~H6 H7~H11 H12~H16H17~H21H22~H26 不明					
								~築50					~築20年 ~築15年 7市玉造公民館		∓ ~築5	5年		
	年間	管理運営	营					一管理運営 借料・修繕		<u>尺</u>		年間	管理運営	7.	財源 の他,	<u>內訳</u>		
管			136,558		Ŧ	円	共	益費, 2,67					使用 等 <i>,</i> 1,08	1	カル, .39			
理運		全体の		6.9	9	6		委託料,	11,437				2,50	_				
営費	1m²	あたりの全	丰間管理	運営費				15,960	費,	人件費	B.							
其	18.0			千円]/mੈ		23,014		81,60			一般 源 135,	i,					
	名称			年間 開設日数		年間 開館率		年間 利用者			3当たり 用者数	1日当左			、当たり 関連営費			
	公民館全体			308日		84.4%			2,683人		236人 359千		千円	占地	5千円			
		公民館 公民館			308日		84.4%		26,48 27,64			<u>86人</u> 90人				1.3千円 1.5千円		
		公民館				8日		84.4% 27 84.4% 18					135千円		1.9千円			
利用状	施設	麻生な	〉民館	部屋名	体育室	和	室	第一会議 室•研修室	第一·二 集会室	大ホ	ール	調理室	視聴覚室	美術	室	多目的室		
況	構成			稼働率	17%	34	4% 29%		17%	17% 10%		8%	13% 18		%	11%		
	٤	北浦公	、足舘	部屋名	講義室	1 • 2	講義室3		創作室 視聴		聴覚室	和室1・2・3		調理	聖 実習室			
	稼 働・	46/HI 2	A 177.1212	稼働率		28%	31%		43%		36%	36% 49%			14%			
	率	玉造么	、民館	部屋名	大ホー	ル	第一集会室 和室1・2			• 2	視	聴覚室	談話室		訓	理室		
		- L.E.	A 170110	稼働率		27%	8 26% 13% 32% 28%						9%					
床生公民館 事業名・ 資館業務(行政団 33・参加者約3300 (市民団体)約970							团体)約 0人	約370回・グル	レープ数84·	・参加さ	者約60	600人(民間	企業団体) 約	约130回	・グノ	レープ数		
実施事業	北浦公民館 事業名・ 回数			事業名• 回数	主催事業企画・定期講座事業(55講座)ワンポイント英会話・七宝焼講座・ビーチバレーボール教室ほか計55回 約660名参加 賞館業務(行政団体)約160回・グループ数40・参加者約5100人(民間企業団体)約90回・グループ数14・参加者約1000人 (市民団体)約1700回・グループ数129・参加者約14,600人(個人)約10回・グループ数3・参加者数約40人													
主催事業企画・定期講座事業(10講座)パッチワーク教 参加 賞館業務(行政団体)約160回・グループ数20・参加者約 38・参加者約1900人 (市民団体)約990回・グループ数72・参加者約12,200人									者約30	600人(民間	企業団体) 約	约120回	・グル	レープ数				



(2) 地区館・分館及び地区学習センター

市民の学習の場・集会などの自主的な活動の場として、様々な形態で各地域に設けています。

公民館の地区館・分館としては、「麻生地区」には太田地区館・大和地区館・小高地区館、「北浦地区」 には要地区館・武田地区館を設置しています。

また、地区学習センターとして、「麻生地区」には西浦地区学習センター、「北浦地区」には繁昌地区学習センター・小貫地区学習センター、「玉造地区」には玉川地区学習センター・手賀地区学習センター・現原地区学習センター・玉造西地区学習センター・八木蒔地区学習センター・羽生地区学習センターを設置しています。

なお、地元との協議により、麻生地区の玄通地区コミュニティセンターは平成26年10月に、また、新 原地区コミュニティセンターは平成28年1月に地域に無償譲渡しています。

【現状と課題】

〇 地区館

市民の学習の場・集会などの自主的な活動の場所として、地区館が設置されていますが、講座や教室等の開催は未実施で、地域の集会等で使用されています。

大和地区館は昭和52年建築、太田地区館は昭和59年建築、小高地区館は昭和58年建築と、築年数が古く 老朽化しています。また、要地区館は昭和50年に建築、武田地区館は昭和52年に建築され、耐震性にも課題 があります。

施設の管理運営は、地域に貸し出し許可と鍵の管理を委託していますが。利用頻度は非常に少ない状況です。

○ 学習センター

繁昌地区学習センターは昭和61年に、小貫地区学習センターは昭和60年に建築され、それぞれ新耐震基準で整備されています。

一方、玉川、手賀、現原、玉造西、羽生地区学習センターは昭和 55 年以前の建築で、耐震性に課題があります。

なお、八木蒔地区学習センターは昭和58年の建築で、耐震基準は満たされています。

施設の管理は、地域に貸出と鍵の管理を委託していますが、市が主催する講座等の開催はなく、地域の集会等で使用されていますが利用頻度は少ない状況です。

【今後の方向性】

○ 各地域には、市の公共施設のほか、各地域が設置・管理している自治会施設等を含め、「集会」等の機能 のある施設は数多く設置されています。地域活動の拠点としての施設は必要ですが、必ずしも公共施設であ る必要はなく、自治会等の施設を含めて一定のエリアごとに施設の配置状況を精査し、施設設置基準を明確 にしていきます。

そのうえで、地域拠点となる公共施設については、耐震化を含めて改修を行ない今後も維持していきますが、管理運営については地域自治組織に委ねることとし、管理方法や支援の仕組みについて検討します。

- 施設設置基準から外れた施設については、以下のように対応を図ります。
- ① 耐震上、課題のある地区館・学習センターについて、「基本的な考え方」に基づき、利用実態や施設改修 に伴う費用対効果を検証し、廃止を含めて検討します。

検討の結果、今後とも維持していく場合、地域の集会等での利用が中心なことから、地域への移譲について協議していきます。

また、耐震上課題がなく、今後とも利用可能な施設についても、利用実態を踏まえて、地域への移譲について協議していきます。

② 地域に移譲するに際しては、必要な改修等を行うとともに、管理運営に関する支援の仕組みを設けていきます。

地域への移譲が困難な場合、他の機能との複合化、用途変更を含めて、改めて施設の必要性について、廃止を含めて検討します。



太田地区館



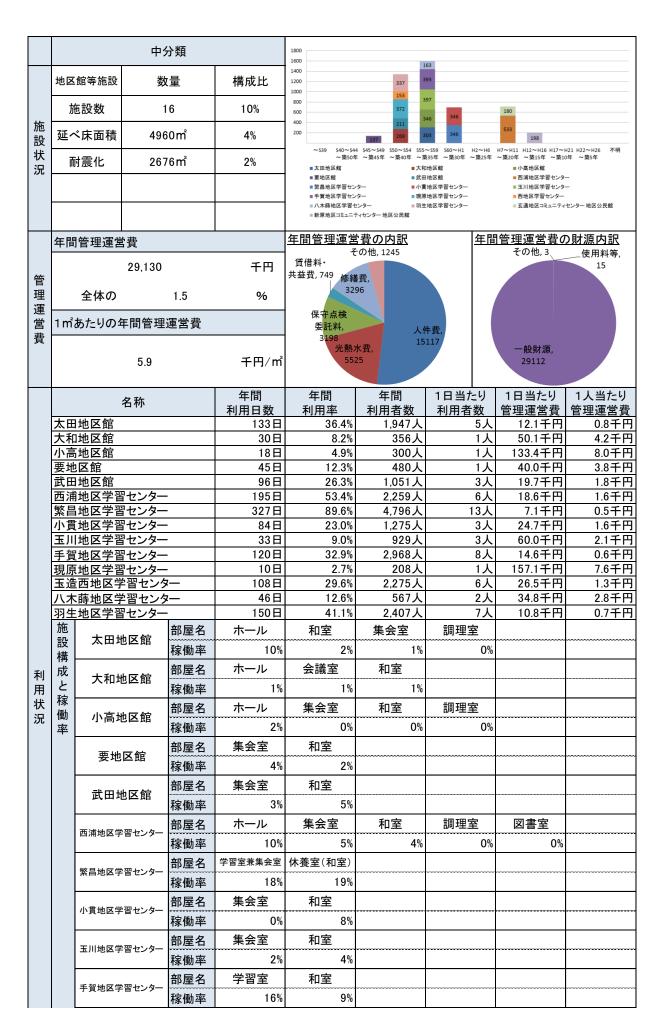
手賀地区学習センター



八木蒔地区学習センター



要地区館



			如日本	作 人	4 n ⇔							
		現原地区学習センター	部屋名	集会室	和室							
			稼働率	0%	1%							
		玉造西地区学習センター	部屋名	学習室	和室							
			稼働率	10%	11%							
		八木蒔地区学習センター	部屋名	学習室	和室							
			稼働率	2%	3%							
		羽生地区学習センター	部屋名	集会室	和室							
			稼働率	12%	6%							
	太田]地区館	事業名・ 回数		j	賞館業務(利用	者数:1,947,	人)				
	大和]地区館	事業名・ 回数			貸館業務(利用	月者数:356人	、)				
	小高	地区館	事業名・ 回数			貸館業務(利用	月者数:300人	()				
	要地	!区館	事業名・ 回数			貸館業務(利用	月者数:480人	()				
	武田]地区館	事業名・ 回数		Í	貸館業務(利用	者数:1,051.	人)				
	西浦	地区学習センター	事業名・ 回数		貸館業務(利用者数:2,259人)							
実施	繁昌	地区学習センター	事業名・ 回数	貸館業務(利用者数:4,796人)								
事業	小貫	地区学習センター	事業名・ 回数	貸館業務(利用者数:1,275人)								
	玉川	地区学習センター	事業名・ 回数			貸館業務(利用	月者数:929人	()				
	手賀	地区学習センター	事業名・ 回数	貸館業務(利用者数:2,968人)								
	現原	地区学習センター	事業名・ 回数	貸館業務(利用者数:208人)								
	玉造	西地区学習センター	事業名・ 回数	貸館業務(利用者数:2,275人)								
	八木	蒔地区学習センター	事業名・ 回数	貝貼未務(利用有数:30/人)								
	羽生	地区学習センター	事業名· 回数		Í	賞館業務(利用	者数:2,407.	人)				
	僚	PI.			年更新費用の試算 0.7 億円			40年間の 更新費用設額 27.7億円				
		2—			既存更新分及び新規整備 0.0倍	6)						
施								現在までのストック 0.5 万㎡				
設		1.5							_			
の												
更新		1										
費												
用		0.5										
の +#												
推計		2013	2019 2018 2017 2016	2026 -2027 -2027 -2020	- 2029 - 2028	2037 2037 2034 2033	2043 - 2042 - 2041 - 2040	- 2049 - 2048 - 2046 - 2046	- 2054 - 2052 - 2052			
П		大規模改修	三 建替え			字更新分(5箇年度平均) —— 既存到	更新分+新規整備分(5箇年度平均	切 —— 既存更新分+新規整備分+	用地取得分 (5箇年度平均)			
		■ 第31年以上50年未満の公共施設の大規模された。	(修 <u>■ </u> 纂61年以上()公共施設の建替え 🔙 新規整備	ri T							

2. スポーツ・文化施設

(1) 図書館

【現状と課題】

図書館は、市民の生活文化向上の発展に寄与するため生涯学習の拠点として、学習・調査研究・情報収集等の要請に応え図書館資料を収集し、市民に情報提供するための施設として、昭和56年に設置されています。 建物は、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積945㎡で、エレベーターが未設置などバリアフリー化はできていません。なお、敷地は借地です。

開館日・開館時間は、年末・年始と毎週月曜日を除き、火曜日から金曜日までは9時30分~18時30分、土・日・祝日は9時30分~17時30分となっています。

施設の構成は、開架書庫閲覧室と学習室、幼児室となっており、学習室、幼児室の利用は多くありません。 近年では、テレビゲーム等の電子機具の普及拡大により、子ども達の読書離れが危惧されています。子ども 達の読書活動の推進を図り、学力・情緒教育の向上のため、学校配本・読み聞かせ事業に取り組み、年間の貸 出冊数は52,000~53,000 冊で、利用者は最近15,000 人程度(1日当たり単純平均55 人程度)となっていま すが、市民アンケートにもあるように市民の利用は多くありません。

施設には正規職員3人、嘱託職員1人が配置され、人件費を含む管理運営費は約30,170千円となっています。

なお、麻生公民館、北浦公民館には図書室が設けられていますが、専任の職員は未配置となっています。 施設の老朽化及び今後の利用者の拡大を考える時、図書館に求められる機能や役割など、図書館のあり方を 検討するなかで、配置のあり方を含めて検討が必要です。

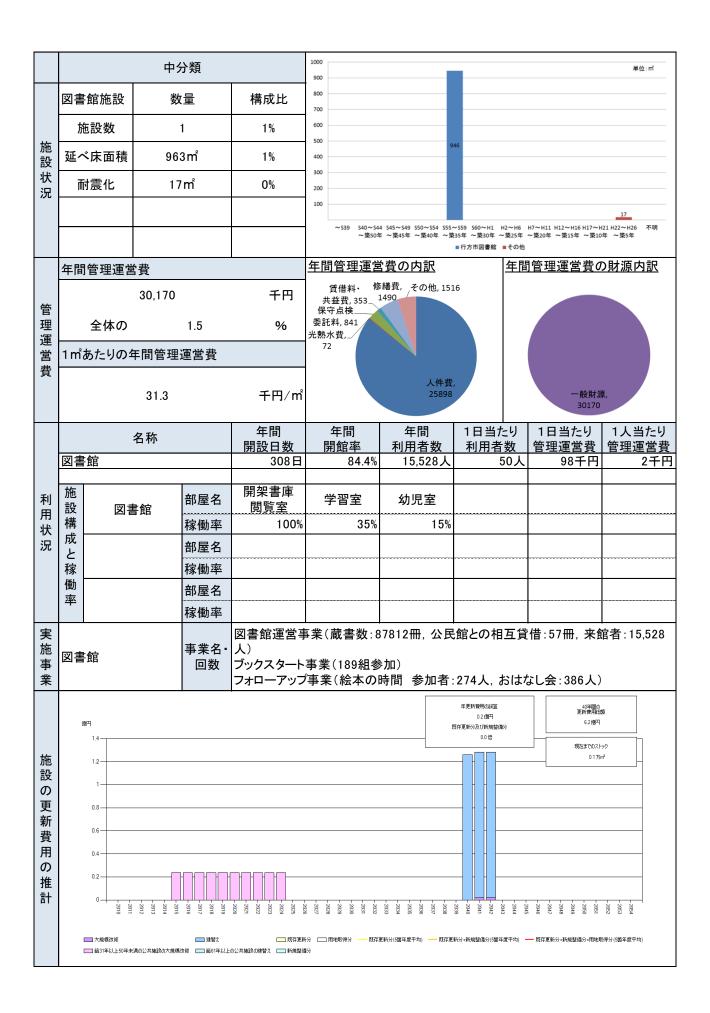
一方、これまで数次にわたる合併を経て、貴重な行政文書が散逸している実態も見受けられます。市政の重要な施策などについて、検討過程を含めて決定に至った経緯等を詳らかにした公文書を保存し継承していく上で、公文書館の機能を求めていくことも必要となっています。

【今後の方向性】

- こども達の読書ばなれが進んでいること、図書館に求めている役割が多様化していること、施設が老朽化し、耐震上も課題があること、設置位置の偏在性、周辺自治体との広域連携が進んでいることなどの観点から、今後の図書館のあり方について、学校図書室の有効活用を含めて、図書館協議会などで検討していきます。
- その際、麻生公民館や北浦公民館の図書室の必要性や図書館配置のあり方、公文書館の機能の確保、管理運営のあり方についても総合的に検討します。



図書館



(2) 文化施設

【現状と課題】

文化会館は、鉄筋コンコンクリート造2階建て、延べ床面積2,158㎡で、平成6年の建築です。施設内のバリアフリー化は対応済みで、開館日・開館時間は、年末・年始を除く毎日9時~22時までとなっています。

施設の構成は、ホール (542 席)、リハーサル室、楽屋 2 などで、ホールの稼働率は約 40%となっています。 文化会館では、自主事業として芸術鑑賞教室、ピアノプロムナードコンサート、落語鑑賞会&ジャグリング ショー、和太鼓演奏会などを、また、貸館事業として民間企業や市民団体による会議・講演会などのほか、市 民の自主的なサークルの活動などに使用されています。

施設の管理運営は、正規職員2人で行ない、人件費を含めた管理運営費は17,882 千円で、使用料等の収入は1.946 千円・管理運営費の約11%となっています。

施設や付帯設備の老朽化が進んでいる中、地域文化振興の拠点としての役割が大きい施設であるため適切な維持管理が必要になっています。

中長期的な施設の保全計画を策定し、長寿命化を図るとともに利用促進につながる管理運営方法の検討が必要です。

また、市民の多様な文化活動を支える支援の仕組みづくりも必要になっています。

【今後の方向性】

- 文化活動の主役は市民であり、行政の役割は、市民の文化活動を支えるための場や機会を提供することから、施設の保全計画を策定し、必要な改修等を行って長寿命化を図っていきます。
- 市民が文化・芸術に触れ、楽しめる場・機会を提供するには、会館として自主事業を企画し・市民のニーズに応えていくことともに、市民の自主的な文化・芸術活動を支援するための仕組みづくりも重要な役割となります。

文化会館の維持管理だけでなく、公演事業などの展開を含め、施設を有効かつ効率的に運営していくための管理運営のあり方について、民間事業者の活用や体制の確保を含めて検討します。

その際、公民館のホールについても一体的に活用できる仕組みを講じて、公民館のホールを含めて稼働率の向上を図るとともに、音響や照明等の操作技術を持つ人材を育成し、市民参加での会館運営なども検討します。

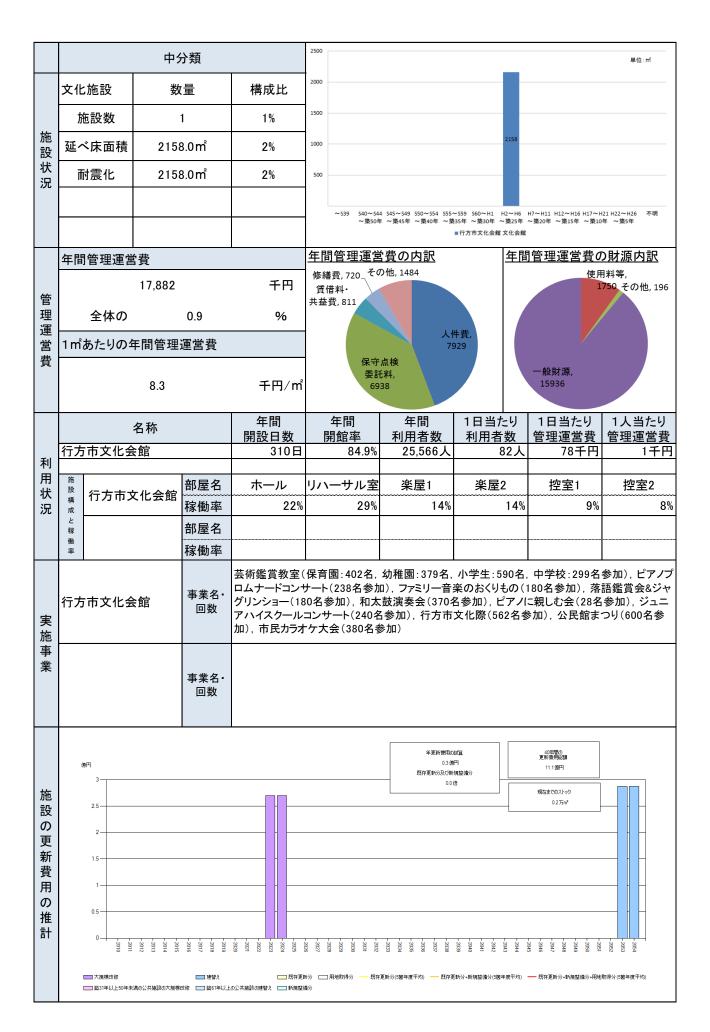
また、市民の自主的な文化活動を支援する仕組みづくりを進めます。

- こうした課題に総合的に取り組んでいくため、文化振興を図るための施策のあり方を示す「文化振興計画」 (仮称)を作成し、市民・企業・行政が連携・協働した取り組みを推進します。
- 施設の使用料については、今後策定する「使用料等の見直し指針」に基づき、減免規定を含めて見直します。

また、ネーミングライツや広告料などについても検討し、自主財源の確保に努めます。



文化会館



(3) 文化財施設

文化財施設は、①麻生藩家老屋敷記念館と管理棟・収蔵庫、②民族資料収蔵庫です。

【現状と課題】

① 麻生藩家老屋敷記念館と管理棟・収蔵庫

市民及び広く一般の文化向上に資するため、文化財の保護保存を図り次世代へ継承することを目的に設置されています。

建物は寄棟造りの木造で、1857 年に建築され、延べ床面積は 184 ㎡で、母屋、表門が含まれます。平成 3 年に寄贈され、翌年に主家と表門が修復されています。

管理棟は、歴史資料等を展示するもので、木造で平成4年に整備され、延べ床面積は139 ㎡。収蔵庫は、麻 生郷土文化研究会及び行方市教育委員会で編集している麻生の文化や麻生町史等を収納しているもので、木造 で平成4年に整備され、延べ床面積は29 ㎡。

開館日・開館時間は、毎週木・金・土・日・祝日に、9時~16時までで、管理運営はシルバー人材センターに委託し、委託費用を含めた維持管理経費は4,602千円となっています。

今後も武家屋敷と言う貴重な歴史資料を保存し、有効に活用するとともに、保存については必要に応じ県と協議を行いながら実施していきます。

2 民族資料収蔵庫

文化財資料としての民具・土器等の保存のための収蔵庫として設置したもので、平成4年に木造で整備し、延べ床面積は69 m²。直営で維持管理していますが、特段費用は発生していません。

【今後の方向性】

- 貴重な「文化財」を後世に継承するため、必要な改修を行って現状を維持していきます。
- 市内に分散している文化財等に関する資料を適切に管理していくため、公共施設の再編の中で見直しされた耐震性等の安全対策上課題のない施設を有効活用して、歴史資料館及び収蔵庫等の整備について検討します。

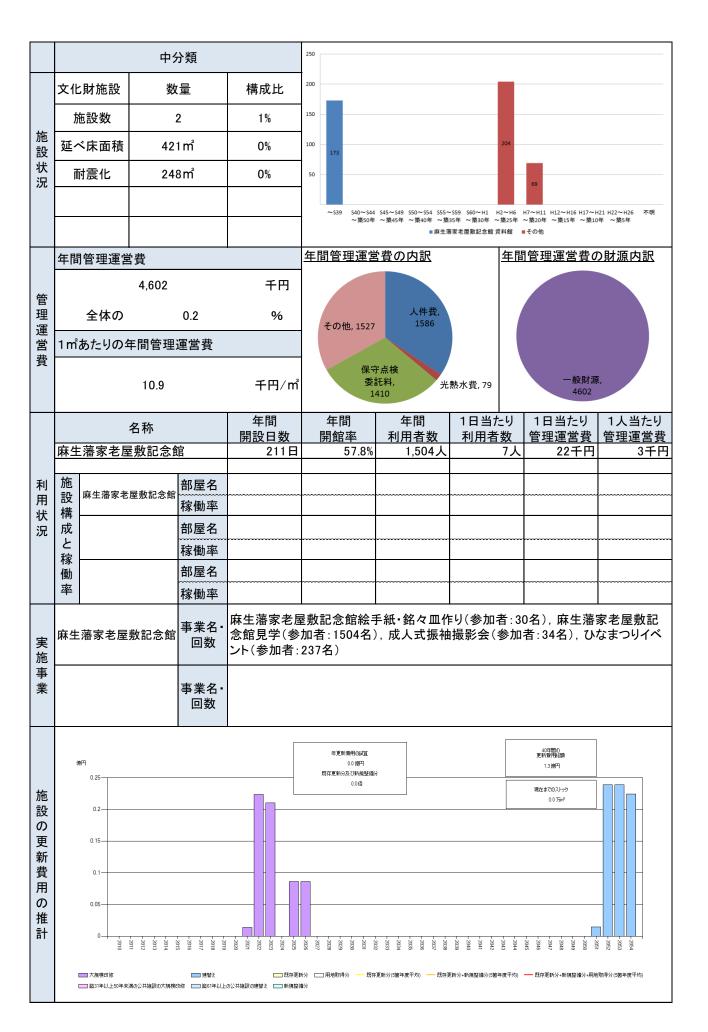
文化財資料は保存するだけでなく、市民が行方の歴史や文化を継承していくことができるように、歴史資料の利活用の方法についてICT技術の活用を含めて検討します。



麻生藩家老屋敷記念館



民族資料収蔵庫



(4) 体育館等

市民にスポーツを行う場・機会を提供するとともに、日常生活にスポーツを採り入れるきっかけを提供し、 健康づくりに役立てることを目的に、麻生・北浦・玉造体育館と弓道場、柔剣道場、グラウンド(サッカー 場・野球場・テニスコート)、プールなどの施設を設置しています。

【現状と課題】

麻生運動場は中学校の建設用地に活用され、現在は体育館と弓道場のみとなっています。なお、平成28年度には麻生地区に多目的グラウンド(テニスコート・フットサルコート)を整備することにしています。

玉造運動場は体育館と庭球場、野球場、プールで構成されています。

北浦運動場は体育館とテニスコート・クロッケーコート、第一・第二グラウンドで構成し、体育館にはスポーツ振興課が事務室を開設しています。第1グラウンドは、サッカー・ゲートボール等の大会や市民運動会の会場として、第2グラウンドは、野球・ソフトボール・サッカー等、幅広く利用されています。

体育館

麻生、北浦、玉造の旧自治体ごとに設置され、現在に至っています。

○ 麻生体育館 (弓道場を含む) は、平成5年に、鉄筋コンクリート造2階建てで建築し、延べ床面積は3,668 m²で、施設は、アリーナ、会議室、トレーニングルーム等で構成されています。

開館日・開館時間は、年末・年始と月曜日を除く毎日8時30分~22時までで、利用状況は、アリーナは年間1,300回程度、トレーニングルームは年間300人程度、会議室は約10%です。

管理運営はシルバー人材センターに委託し、委託料を含む管理運営費は 21,723 千円、使用料 1,027 千円 (管理運営費の約5%) となっています。

実施事業は、スポーツ少年団や体育協会など競技団体が主催して実施している大会等が約100件、大会以外の体育協会等の利用が1,400件、個人利用が約800人となっています。

○ 北浦体育館は平成6年に、木造地下1階、地上1階で建築し、延べ床面積は2,072 m°。施設は、アリーナ、 会議室、トレーニングルーム等で構成されています。

開館日・開館時間は、年末・年始と月曜日、祝日を除く毎日8時30分から22時までで、利用状況は、アリーナが年間800回程度、トレーニングルームは年間4,300人程度、会議室は23%です。

管理運営は直営で行い、正規職員 6 人、嘱託職員 1 人を配置し、人件費を含む管理運営経費は 10,634 千円で、使用料等は 1,525 千円(管理運営費の 14%)となっています。

実施事業は、スポーツ少年団や体育協会など競技団体が主催して実施している教室等が3件、大会関係が、スポーツ少年団14件、体育協会14件、その他市内中学校、近隣高校の利用では、特にバドミントンの利用が多い状況となっています。また、個人利用が約14,000人となっています。

○ 玉造体育館は昭和60年に、鉄筋コンクリート造2階建てで建築し、延べ床面積は2,789 ㎡。 施設は、アリーナ、柔剣道場、会議室等で構成され、2階部分に柔剣道場が設置されています。

開館日・開館時間は、年末・年始と月曜日を除く毎日8時30分から22時までで、利用状況は、アリーナが年間700回程度、柔剣道場は4200人程度、会議室は8%となっています。

管理運営は直営で行い、職員 3 人を配置し、人件費を含む管理運営経費は約 24,887 千円、使用料等は約 892 千円 (管理運営費の約4%) となっています。

実施事業は、水泳教室(低学年・高学年)とヨットカヌー教室を開催しているほか、スポーツ少年団や体育協会など競技団体が主催して実施している大会等が約30件、大会以外の体育協会等の利用が1,000件、個人利用が約5,600人となっています。

② 柔剣道場

○ 北浦柔剣道場は、昭和49年に、鉄骨造平屋建てで建築し、延べ床面積は406 ㎡となっています。 開館日・開館時間が、年末・年始と月曜日、祝日を除く毎日8時30分~22時までで、利用状況は年間250 回程度、利用率にして28%程度です。

管理運営は直営で行い、職員の人件費を含む管理運営経費は2,147千円で、使用料等は10千円(1%未満)となっています。

利用状況としては、北浦中学校の体育の授業で使用するほか、社会人が平日夜間や休日に練習等で使用しています。

③ 弓道場

○ 玉造弓道場は昭和 56 年に木造で建築し、延床面積は 860 ㎡。施設は、射場とあづち等で構成されています。

開館日・開館時間は、年末・年始と月曜日を除く毎日8時30分から22時までで、利用回数は10回程度。 管理運営は直営で行い、職員は体育館の職員が兼務であたり、職員の人件費を含む管理運営経費は約20千円、使用料等は2千円(10%)となっています。

競技団体の関係者が日頃の練習等で使用しています。

○ 麻生弓道場は平成5年に木造で建築し、延床面積は200 ㎡。施設は、射場とあづち等で構成されています。 開館日・開館時間は、年末・年始と月曜日を除く毎日8時30分から22時までで、利用回数は、体育協会な ど競技団体が主催して実施している大会等が約7件、大会以外の体育協会等の利用が211件、個人利用が6 人となっています。

管理運営はシルバー人材センターに委託し、委託料を含む管理運営費は1,300 千円、使用料等は139 千円 (11%) となっています。

- ④ プールは、7月~9月まで開放(学校関係は6月~)しており、学校の授業をはじめ水泳教室、(低学年・高学年)一般開放(約1,000人利用)を含め約4,000人が利用しています。
- ⑤ 野球場は玉造地区に2面(玉造浜・玉造泉)設置されております。スポーツ少年団や体育協会など競技団体が主催して実施している大会等が約14件、大会以外の体育協会等の利用が71件、個人利用が約900人となっています。

テニスコートは、北浦運動場・玉造運動場にそれぞれ4面ずつ設置されており、スポーツ少年団や体育協会など競技団体が主催して実施している大会等が約10件、大会以外の体育協会等の利用が300件、個人利用が約1,900件となっています。

(6) 艇庫

玉造艇庫は平成9年に、鉄骨造2階建てで建築し、延べ床面積は233 m²、年間利用者はない状況であり、管理運営費は0千円となっています。(行方市観光協会で維持管理)

海洋センター艇庫は昭和60年に、鉄骨造平屋建てで建築し、延べ床面積は196㎡。年間利用回数は5回・70人程度で、管理運営費は1,710千円、使用料6千円(管理運営費の1%未満)となっています。

ョットカヌー教室やレイクフェスティバル等の海洋性レクリェーション体験を実施する際に利用するヨット等の保管場所として使用されています。

【今後の方向性】

体育館

市民にスポーツの機会を提供していくため、平成 26 年度に策定した長期修繕計画を基に、施設の長寿命 化を図り、必要な改修を行って今後も維持していきます。

市民がスポーツを行う場所・機会の提供には役立っていますが、スポーツを始めるきっかけづくりにしていく施策等や、さらには高度の競技レベルを目指す人材の育成を図っていくなど、企画面での工夫が課題と

なっています。

市職員の役割を、生涯スポーツの発展普及などの政策形成に重点化し、施設の管理運営や大会の運営及び各種教室の開催など、事業の執行については民間の専門事業者等による、指定管理者制度の導入を検討していきます。

② 柔剣道場

施設は老朽化が進み、利用実績は学校の授業で使用されているほか、競技団体関係者に限られています。当面は必要な改修を行って維持していきますが、大規模な改修が必要になった時点で、学校の武道場の整備と地域開放、玉造体育館の柔剣道場の整備状況を踏まえて施設のあり方について検討します。

③ 弓道場

麻生弓道場と玉造弓道場の2箇所ありますが、玉造弓道場については、施設の老朽化の状況、利用実態から 廃止し、麻生弓道場に機能を統合します。

麻生弓道場は、当分の間、現状を維持し、大規模改修が必要となった時点で、必要性について改めて検討します。

④ プール

玉造体育館に隣接するプールを使用し、小中学校の夏季におけるプール指導にも使用されていることから、 当面は維持していきます。なお、大規模な改修が必要になって時点で、学校プールとの関係を含めて、必要性 等について検討します。

⑤ サッカー場、野球場、テニスコート 施設の整備状況、利用実態から、必要な改修を行って現状を維持していきます。

⑥ 艇庫

ョットやカヌーの競技関係者に限られた施設となっています。利用実態を精査して1カ所に集約するとと もに、競技団体に管理運営を委ねていきます。

⑦ 管理運営

現在、体育館をはじめ、各施設については民間事業者に維持管理業務の一部を委託しながら直営で実施し、 管理運営費の総額は約62百万円(グラウンド等屋外施設を除く)となっています。

今後、施設の老朽化がさらに進むことで維持管理経費の上昇することが見込まれるとともに、専門的な技術を持った人材を配置して適切に維持管理していくことも必要となります。

市民サービスの向上と効率的な施設運営を図るには、民間事業者等のノウハウを活用することが効果的なことから、指定管理者制度の導入について検討します。検討にあたっては、体育館のほか、他のスポーツ施設を含めて総合的に導入の方策を検討します。

施設の申し込みは、現在、直接施設に出向いての手続きや、電話予約が必要となっています。多くの自治体ではインターネットを活用して情報端末から予約できる仕組みを導入しています。スポーツ施設をはじめ、地域に見合った各種公共施設のより良い予約システムを検討していきます。

⑧ 使用料等の見直し

現在の使用料等の総額は約3,500 千円(グラウンド等屋外施設を除く)で、管理運営費総額の6%程度となっています。スポーツ施設を利用する市民と、利用しない市民との負担の公平性の観点から、適切な使用料に見直しを行っていきます。その際、減免規定についても見直しを行います。



北浦体育館



麻生体育館



玉造体育館



北浦柔剣道場

		中分類		7000
	体育館等	数量	構成比	5000
	施設数	6	4%	4000
施 設	延べ床面積	10090m²	7%	2000
状況	耐震化	9684 m ²	7%	1000
				50 50 50 50 50 50 50 50
	年間管理運営	L 4 費		年間管理運営費の内訳 年間管理運営費の財源内記 使用料等。
管		61,893	千円	その他,
理運	全体の	3.1	%	11497 修繕費, 人件費,
営	1㎡あたりの4	年間管理運営費		3665 25795 賃借料・
費		6.1	千円/㎡	共益費, 6247 保守点検 表話料, 5678

		名称		年間 開設日数	年間 開館率	年間 利用者数	1日当たり 利用者数	1日当たり 管理運営費	1人当たり 管理運営費		
	麻生			306日	83.8%	47,997人	157人	71千円	0.5千円		
	北浦体育館			306日	83.8%	21,686人	71人	35千円	0.5千円		
	 玉造体育館			306日	83.8%	32,719人	107人	81千円	0.8千円		
	北浦	 i柔剣道場		306日	83.8%	1,218人	4人	7千円	1.8千円		
	玉造	 証艇庫		306日	83.8%	人	0人	3千円	_		
	海洋	センター艇庫		306日	83.8%	76人	0.2人	6千円	22.5千円		
利	施	麻生体育館	部屋名	アリーナ	会議室	トレーニングルーム	弓道場				
用状	設構	M工 件月期	稼働率		11%	34%	29%				
況	成	北浦体育館	部屋名	アリーナ	会議室	トレーニングルーム					
	を稼	אם די דין ווויטוג	稼働率		23%						
	働	玉造体育館 玉造体育館	部屋名	アリーナ		ミーティングルーム		弓道場			
	率		稼働率		43%	8%	47%				
		北浦柔剣道場 北浦柔剣道場	部屋名	柔剣道場							
			稼働率	28%							
		玉造艇庫	部屋名	玉造艇庫	***************************************		•••••		***************************************		
			稼働率	0%							
		海洋センター艇庫	部屋名	海洋センター艇庫 	•						
			稼働率	100% 貸館事業							
	麻生体育館 事業名· 回数			各種大会(利用回	数:100回), 大会以	J外の体育協会等(利用回数:1,438回), 一般貸出(利用[回数:62回)		
	北浦体育館 事業名· 回数			- 各種大会(利用回数:23回), 大会以外の体育協会等(利用回数:200回), 一般貸出(利用回数:5097回) -							
実施	事業名· 玉造体育館 回数		貸館事業 各種大会(利用回数:16回), 大会以外の体育協会等(利用回数:1019回), 一般貸出(利用回数:489回)								
事業	北浦柔剣道場 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		貸館事業 北浦剣友会(利用回数:12回),北浦空手(利用回数:50回),障害者施設体操(利用回数:87回)								
~		- M1 C=	北浦中学校柔道・剣道授業(利用回数:28回), その他一般貸出:約40回								
	土道	超庫	行方市観光協会へ貸館								
	海洋	センター艇庫	事業名・ 回数	貸館事業 各種大会(利用回	数:3回), 大会以外	トの体育協会等(利	用回数:2回),一般	设貸出(利用回数:0	回),		
						年更新費用(0		40年間(I) 更新費用総額			
	億	#H 8—				1.3 億 既存更新分及び新 0.0:	規整備分	52.6億円			
施						0.01		現在までのストック 1.0万m²			
設		6									
の更											
新		4									
費田											
用の		2									
推											
計		0 2010 11 2013	2020 - 2019 - 2018 - 2017	2026 -2025 -2024 -2023 -2022	-2032 -2031 -2030 -2029 -2028	-2038 -2037 -2036 -2034	2044 -2043 -2042 -2040 -2039	-2051 -2050 -2049 -2048 -2047	2054		
	.	■ 大規模改修	Tabát >	p==1 配方子か	5公 □□ 田仙郡須公 <u>□</u> 07年	面新公///簡年摩亚也/ 即一二	(新心,新福智)体心心脏生 唯正是。	—— 既存更新分+新規整備分+用地	100.8公正解午底亚州(
	1	■■ 大規模は収修 ■■ 簸31年以上50年未満の公共施設の大規模改	■■ 建替え 対修 ■■ 鏡61年以上(××バカ(河面平展下の) ― 既任見	ルロノエギロ残正 (瀬万 (3固半度半羽)	»A1+火和カ+和規登順か+用地	nkry刀(河面牛展下沟)		
	L										

3. 福祉・保健施設

(1) 高齢者施設

高齢者が知識と経験を生かした生活、生産と創造的活動の推進、健康の保持増進を図り、生きがいある生活を送るための施設として高齢者センター「羽黒山荘」を設けています。

【現状と課題】

高齢者センター「羽黒山荘」は、昭和 61 年に建設され、木造平屋建て、延べ床面積 205 ㎡。施設の構成は 多目的集会室のみで、年間約 40 件・約 600 人の利用で、主に、老人クラブの会合等に使用されています。

開館時間・開館日は、年末年始を除く毎日8時30分~17時で、管理運営は老人クラブに委託し、年間の管理運営経費は354千円で、使用料等はありません。

羽黒山公園内にあり、木造で、今年度で築30年になり、老朽化が進んでいます。地域性の強い施設であり、 その管理については予約受付、カギの貸し出し、全館の清掃等を地元老人クラブ「本城みどり会」に委託して います。

【今後の方向性】

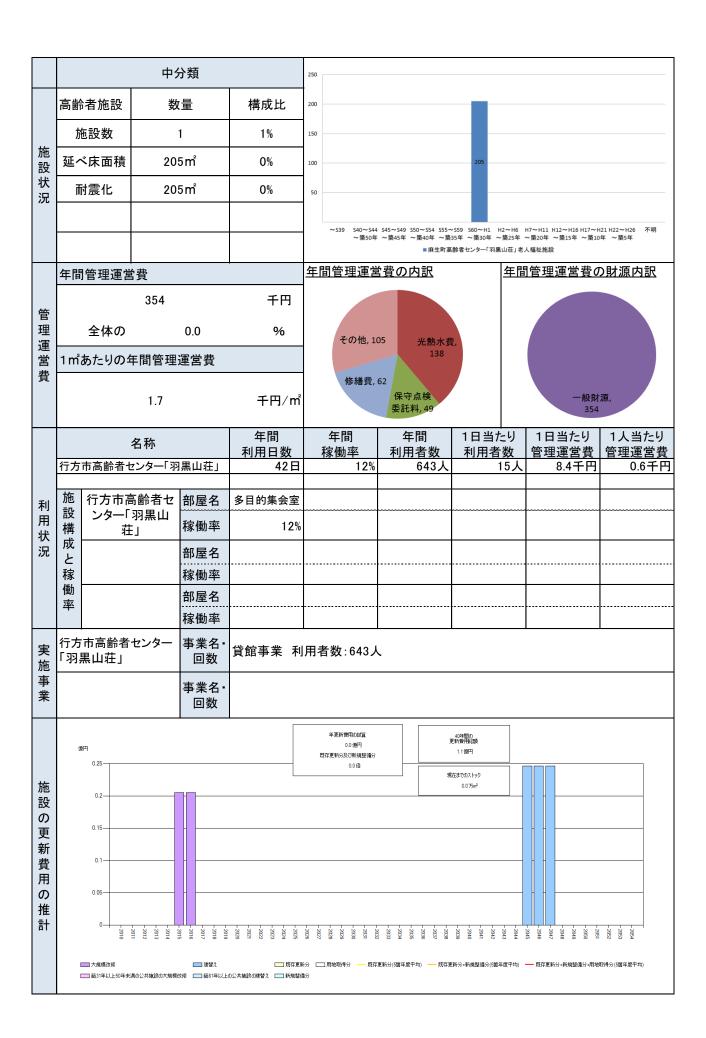
① 高齢者センター「羽黒山荘」

高齢者施設としては立地条件が厳しく、公園施設としても活用が難しいことなどから、当面は地域の集会所として使用し、改修等が必要となった時点で廃止します。

当面の管理運営については引き続き老人クラブに委託し、光熱水費等の負担のあり方について検討します。



高齢者センター「羽黒山荘」



(2) 障害者施設

障害者・障害児の日常生活・社会生活の支援や社会参加の機会を提供するため、障害者地域活動支援センター「ドリームハウス」を設置しています。

【現状と課題】

就労することが難しい在宅の障害者(身体障害者・知的障害者)に、通所による生活訓練・作業訓練などの 就労の場を提供するとともに、創作活動による日中の居場所をつくり、障害者の自立促進を図ることを目的に 設置されました。

平成17年に農業共済組合から事務所の譲渡を受けて、平成20年度に大規模改修工事を行い、作業所、生活訓練室・調理室、相談室等で構成されており、就労継続支援B型と地域活動支援センターの機能を有し、年末・年始と十日・祝日を除く毎日9時30分~15時まで開所しております。

管理運営は行方市社会福祉協議会を指定管理者に指定して行い、年間の管理経費は、指定管理料を含め約32,100千円(国・県の補助金20,400千円と市の支出金11,600千円)、平成27年度の通所者は27人で、指導員6人を配置して運営しています。

しかし、この建物は、昭和 57 年に建築されたもので、鉄骨造平屋建て 468 ㎡耐震診断・補強等は行っていません。

【今後の方向性】

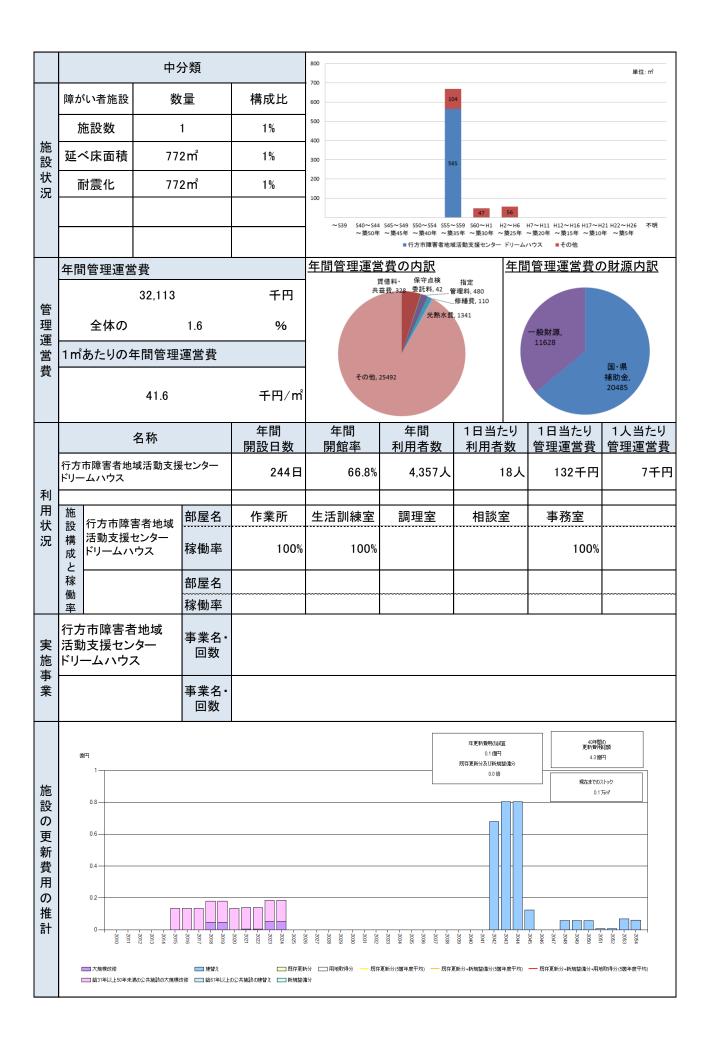
在宅の障害者が通所により、生活訓練・作業訓練等の就労支援を受けることは、自立促進を図る取り組みとして、今後も必要な施策です。

現在、地域活動支援センター事業は、市単独の事業として社会福祉協議会を指定管理者にして運営し、就労継続支援B型については、市が指定を受け事業を社会福祉協議会が行っておりますが、地域活動支援センター事業を市の委託事業として、就労継続支援B型については、社会福祉協議会が指定を受け事業者として一体的に実施することで、さらに効果的かつ効率的な運営を図っていくことも可能となります。

この建物については、市の財産として指定管理者を置き管理してきましたが、他の社会福祉法人等が就労継続支援B型の事業を実施する場合との公平性の観点からも、当該施設については社会福祉協議会への譲渡を検討し、細かい事業運営ができるようにするとともに、地域活動支援センターについては市からの委託事業として、当該施設の中で一体的に実施するように見直しを図ってまいります。



障害者地域活動支援センター「ドリームハウス」



(3) 保健施設

市民の健康保持、増進及び福祉の向上を目的に、北浦保健センター、麻生保健センター、玉造保健センターを設置しています。

【現状と課題】

旧自治体ごとに、北浦・麻生・玉造の3つの保健センターを設置していますが、麻生保健センターは麻生庁舎の事務室の一部と会議室として使用され、また、玉造保健センターは平成20年度から地域包括支援センターの事務室として使用されています。なお、施設本来の目的である健診等で使用するのは年間20日間程度で、北浦保健センターに常駐する職員が必要に応じて出張し、各種健診等の業務を実施しています。

北浦保健センター

平成 10 年の建築で、鉄筋コンクリート造平屋建て、延べ床面積 1,305 ㎡。施設は、ふれあいホール、やすらぎホール、母子健康室、トレーニング室、ボランティア室、調理実習室、検査室などで構成されています。 開館日・開館時間は、年末・年始と土・日・祝日、健診事業時を除く毎日 9 時~17 時まで開設し、健康相談、健康教育、栄養指導、保健指導、各種健診・予防などに関する諸事業を実施し、年間の利用件数は約750 回、約10,800 人が利用しています。また、隣接する農業振興センターが調理実習室を利用して事業を実施しています。

施設の管理運営は直営で、事業実施を含め 20 人の職員を配置しています。施設の管理運営費は人件費を除き約 12,600 千円です。(使用料等はなし)

② 麻生保健センター

昭和63年の建築で、鉄筋コンクリート造平屋建て、延べ床面積600 ㎡。施設は、ホール、予防接種室、保 健指導室、栄養指導室、機能回復訓練室、保健相談室などで構成されています。

開館日・開館時間は、年末・年始と土・日・祝日を除く毎日9時~17時まで開設し、健康相談、健康教育、 栄養指導、保健指導、各種健診・予防などの事業を実施していますが、日常的には市の事務室・会議室として 転用しています。年間の利用件数は約67回、約2,700人です。

施設の管理運営は直営で、保健センターとしての職員は配置されておらず、事業の実施に合わせて北浦保健センターから職員が出張しています。施設の管理運営費は人件費を除き約2,200千円です。(使用料等はなし)

③ 玉造保健センター

平成5年の建築で、鉄筋コンクリート造平屋建て、延べ床面積930 m²。施設は、ホール、集団指導室、栄養 指導室、医科指導室、歯科指導室、母子指導室、訓練室、研修室などで構成されています。

開館日・開館時間は、年末・年始と土・日・祝日を除く毎日9時~17時まで開設し、健康相談、健康教育、 栄養指導、保健指導、各種健診・予防などの事業を実施していますが、日常的には子育てひろばでの利用や地 域包括支援センターの事業者が施設を使用しています。年間の利用件数は約293回、約7,000人です。

施設の管理運営は直営で、保健センターとしての職員は配置されておらず、事業の実施に合わせて北浦保健センターから職員が出張しています。施設の管理運営費は人件費を除き約22,000千円です。(使用料等はなし)

【今後の方向性】

各種健診や保健指導、健康相談等の業務を通じて市民の健康づくりを行うことは、少子高齢社会の中にあって、極めて重要な役割を果たすことから、保健センターは、必要な改修等を行って維持していきます。

ただし、3 つの保健センターを維持していくことは非効率なことから、麻生保健センター及び玉造保健センターについては用途廃止し、北浦保健センターに機能を集約します。

今後、各種健診等の業務を行う場合、麻生・玉造保健センターを含め他の公共施設を活用して職員が出張して実施し、市民サービスの提供に支障が生じないようにしていきます。

機能廃止する麻生・玉造保健センターについては、建築年次も新たらしく、耐震性も確保できていることか

ら、公共施設の再編の中で有効活用を図ることとし、当面は、現在使用している状況で対応していきます。 なお、公共施設の再編計画を検討する中で、地理的に偏在する北浦保健センターの立地場所について総合的 に検討します。

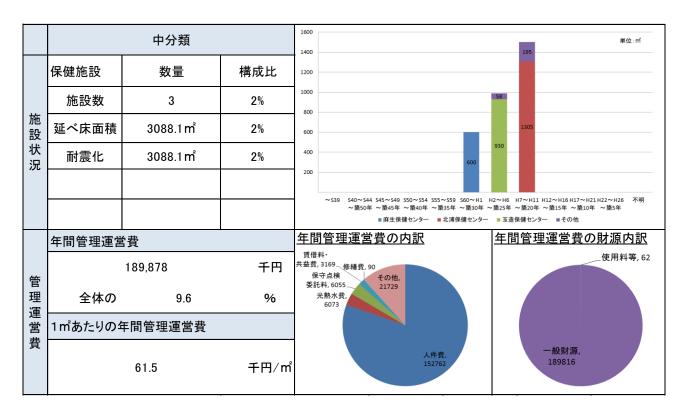


麻生保健センター

北浦保健センター



玉造保健センター



		名称		年間 開設日			年間 閉館率	年間 利用者			ヨ当たり 用者数	1日当#			、当たり 関運営費
	麻生保健センター		264日			72.3%	2,720人		10人		8千月			1千円	
	北浦	保健センター		25	54日		69.6%	10,84	12人		43人	651千円		15千円	
利	玉造	保健センター		24	49日		68.2%	6,95	52人		28人	90	千円		3千円
用状	施設	麻生保健セン	部屋名	事務室	機能[訓練		ホール	予防 接種室	保 相談		保健 指導室	栄養 指導室			
況	構	ター	稼働率	100%	5%	6	5%	36%	59	%	5%	5%			
	成と稼	北浦保健セン	部屋名	事務室	検査	室	母子 健康室	ふれあい ホール	トレー グ:	_	小会議室	健康学習 室	調理		やすらぎ ホール
	働	ター	稼働率	100%	18	%	33%	32%	11	%	7%	12%	10)%	34%
	率	玉造保健セン	部屋名	事務室	研修	室	訓練室	栄養 指導室	集 指導	_	医科歯科 指導室	母子 指導室	ホー	-ル	
		ター	稼働率	100%	15	%	16%	5%	59	%	5%	5%	5'	%	
	麻生	保健センター	事業名・ 回数					施回数: 約			诊人数∶2	.887人)			
実施事業	北浦保健センター事業名・回数 玉造保健センター事業名・			回),健食も事業(健康イケア:24 母乳相談: 児・乳幼児 204人,3歳 実施回健設 各種健設 地域包括	と教回、83世界 183 (183) 183 (183) 183 (183) 183 (183) 183 (183) 184 (183) 185 (183)	- (修)の子母(を) 事事	了参加者数:: 健康相談:8回), 教字健康(マタニ サ子健康(全), 205人, 26 健康 (健康) (健康) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は		重検診 指導:1 非業(こ ル:27 件,乳 診:207 エスタを 20回	推進 (049) (1049)	事業(20回, 人),健康訓 ちは赤ちゃん 1春期教室: 婦健康診 乳幼児フォ 子:241人), 令人数:2	2,887人), 練事業:34[い相談:162, 15回,歯の 証:2,480人, ローアップ 貸館事業:糸	健康教育 東精育! 健康 は は は は は は よ り は よ り は よ り り り り り り り	育·相 神保傾 見相談 (室:3) 月児(目談・訪問 建事業(デ ዿ:330人, 7人), 乳 建康診査:
施設の更新費用の推計	世 その他会議・打合せ等:約20回 本更新機能の設定									-2054					
		■ 大規模改修 ■ 第31年以上50年末滿の公共施設の大規模を	■ 建替え 攻修 ■ 第61年以上				用地取得分 —— 既存	更新分(5箇年度平均)	既存更	新分+新規	整備分(5箇年度平均)	—— 既存更新分+新規	整備分+用地	取得分(5箇)	年度平均)

(4) その他

更生保護の諸活動の事務所として麻生地区更生保護サポートセンター及び社会福祉協議会の事務所と して使用している玉造福祉センターを設置しています。

【現状と課題】

(1) 麻牛地区更牛保護サポートセンター

麻生地区保護司会等更生保護関係団体と地域住民との連携を強化し、更生保護の諸活動の一層の充実強化図る目的の施設として麻生地区保護司会に無償で貸与しています。

施設は昭和46年建築、木造2階建て、延べ面積は239 m°で、事務室、面談室2、更生保護女性会事務室で構成されています。

開館日・開館時間は、年末・年始と水・土・祝日を除く毎日9時30分~16時までで、麻生地区保護司会が管理運営を行い、費用も負担しています。(修繕費は市が負担)

② 旧玉造福祉センター

行方市社会福祉協議会の事務所として、普通財産に変更し、無償で貸し出しています。

施設は、昭和52年の建築、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積347㎡で、施設は、事務室・会議室のほか、訪問介護の事業所として使用されています。

開館日・開館時間は、土日祝日を除く毎日、8時30分~17時15分までで、社会福祉協議会が管理運営を行い、費用を負担しています。

【今後の方向性】

① 麻生地区更生保護サポートセンター

建物の老朽化が進み、耐震化も未実施となっています。また、麻生地区更生保護サポートセンターの管轄区域は潮来市エリアも含んでおり、事務所の偏在の課題もあります。

施設の存続について、「基本的な考え方」に基づき、安全性の観点から点検し、その上で、サポートセンターの事務所の配置について位置的な課題を含めて検討します。

② 旧玉造福祉センター

当施設は既に普通財産として社会福祉協議会に無償で貸与していますが、昭和 52 年の建築で老朽化が激しく、耐震化も未実施なことから、「基本的な考え方」に基づき、安全性の面から引き続き使用するか検討します。

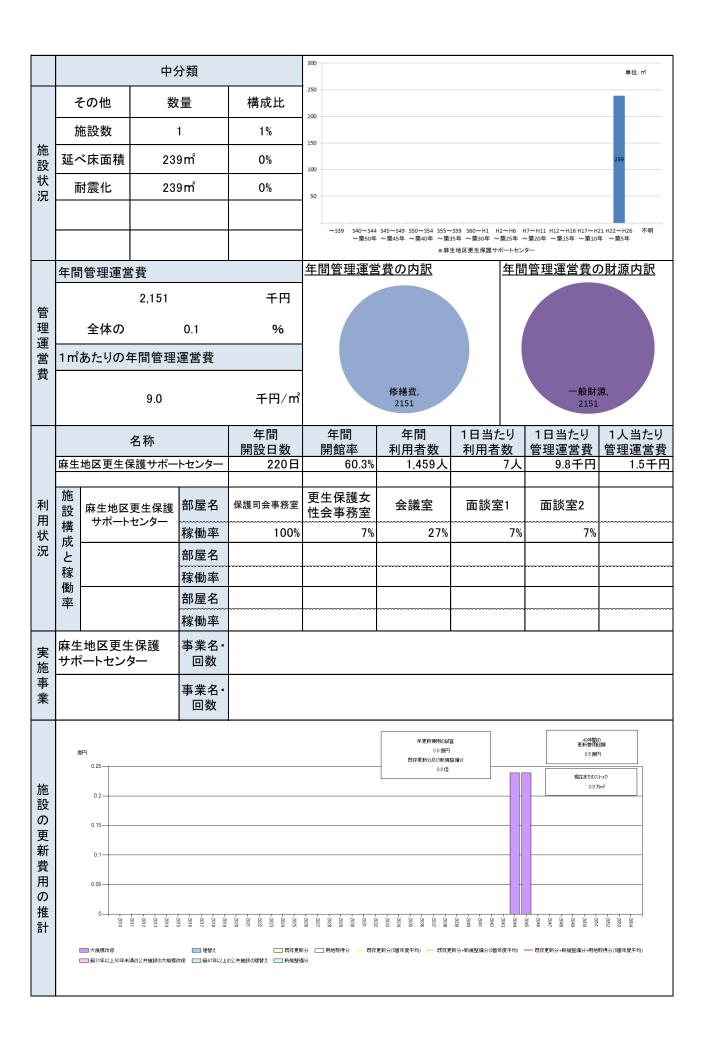
なお、社会福祉協議会への公共施設の提供のあり方について、改めて検討します。



麻生地区更生保護サポートセンター



旧玉造福祉センター



4. 教育施設

(1)幼稚園

行方市の幼稚園は、公立幼稚園が3園、民間幼稚園が3園設置されています。民間の幼稚園はいずれも認定こども園に移行していますが、公立幼稚園は学校教育法に基づき2年保育の幼稚園として運営しています。なお、保育園は民間保育園が8園あり、このうち認定こども園に移行しているのは3園となっています。

【現状と課題】

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために必要な環境を提供し、心身の発達を助長することを目的に設置しています。

民間の幼稚園が認定子ども園に移行していますが、共働き世帯が多くなるなかで、公立幼稚園のあり方についての検討を要するなど課題があります。

① 麻生幼稚園

平成25年に改築し、鉄骨造平屋建て、延べ床面積は992㎡で、麻生小学校に隣接しています。 幼稚園の受入可能児童数が140人で、在籍数が122人(平成27年5月現在=以下同様)となっています。 教職員数は、正規教員が6人、非常勤教員3人となっています。

管理運営費は人件費を除き約2,000千円です。

② 北浦幼稚園

鉄骨造平屋建て、延べ床面積 149 m²ですが、仮設の園舎での運営となっています。

幼稚園の受入可能児童数は70人で、在籍数は41人、教職員数は、正規職員4人、非常勤職員1人となっています。

管理運営費は人件費を除き約4,700千円となっていますが、このうち約3,500千円が建物のリース料です。

③ 玉造幼稚園

平成 19 年の建築で、鉄筋コンクリート造平屋建て、延べ床面積 1,225 ㎡で、玉造中学校の付近に設置されています。

幼稚園の受入可能児童数が 140 人で、在籍数が 62 人、教職員数は、正規職員が 4 人、非常勤職員が 2 人となっています。

管理運営費は、人件費を除き約2,400千円です。

なお、廃園となった 10 園のうち、太田幼稚園については民間保育園へ譲渡・解体され、跡地には新園舎が建設され、平成 28 年度より活用される予定ですが、残りの 9 園については施設等の処分について保留となっています。

《廃園の幼稚園》

庁舎名	建築年次	構造	面積	耐震の状況	現状	暫定利用の用途
大和幼稚園	昭和62年	鉄筋コンクリート	285.0	新耐震基準	未利用	
大和第二幼稚園	平成2年	鉄筋コンクリート	295.0	新耐震基準	未利用	
行方幼稚園	昭和52年	鉄筋コンクリート	276.0	耐震診断·耐震補強未実施	利用	陶芸室
小高幼稚園	昭和54年	鉄筋コンクリート	273.0	耐震診断·耐震補強未実施	未利用	
玉川幼稚園	昭和51年	鉄筋コンクリート	204.0	耐震診断·耐震補強未実施	未利用	
手賀幼稚園	昭和50年	鉄筋コンクリート	197.0	耐震診断·耐震補強未実施	未利用	
現原幼稚園	昭和57年	鉄筋コンクリート	275.0	新耐震基準	未利用	
玉造西幼稚園	昭和59年	鉄筋コンクリート	230.0	新耐震基準	未利用	
羽生幼稚園	昭和58年	鉄筋コンクリート	264.0	新耐震基準	未利用	

【今後の方向性】

少子化の中にあって、民間幼稚園及び民間保育園の今後の経営に鑑み、行方市の公立幼稚園のあり方について、以下の視点から検討していきます。

- ① 民間の幼稚園・保育園が参入しているなかで、3つの公立幼稚園について、公立と民間の役割分担を踏まえ、民間への移譲を含めて検討していきます。
- ② 少子化が進む中で、民間の幼稚園3園、民間の保育園8園、公立幼稚園3園の必要性について、子育て支援、女性の社会参加の視点から、配置・総量の適正化について検討していきます。

こうしたことの結論が得られるまでの間、麻生幼稚園と玉造幼稚園は現状どおり運営していく一方、北浦幼稚園については、既存の公共施設の有効活用を含めて、今後のあり方を検討していきます。

なお、既に廃園した幼稚園に土地・建物については、公共施設としての再利用、地域での利用などの要望を 調査し、活用の申し入れがない場合は、別途、作成する「市保有財産の処分及び有効活用の方針」に基づき対 応します。



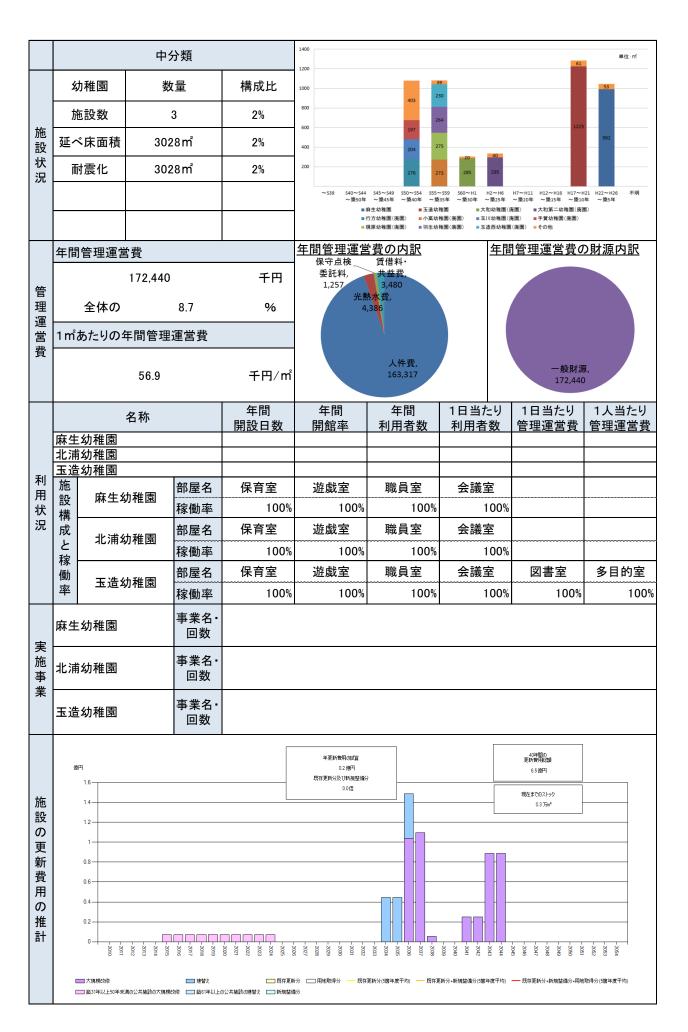
麻生幼稚園



北浦幼稚園



玉造幼稚園



(2) 小学校

義務教育のうち、初等教育の場として、市町村は小学校を設置することになっています。行方市の場合、かつては18校設置されていましたが、統廃合の結果、平成26年度末では6校に、27年度末には4校となりました。

【現状と課題】

26 年度末では、麻生小学校、麻生東小学校、津澄小学校、要小学校、武田小学校、玉造小学校の6 校が設置されていました。このうち、津澄小学校、要小学校、武田小学校については27 年度末で廃校となりました。なお、太田小学校など12 校を廃止していますが、一部の学校で体育館やグランドが暫定利用されています。このうち、太田小学校、大和第一小学校、大和第二小学校、行方小学校、小高小学校については校舎等が残っています。三和小学校・小貫小学校については敷地のみとなっています。また、旧玉造小学校、現原小学校、羽生小学校には借地があり、今後は返還などの対応が必要です。

① 麻生小学校

昭和50年度建築で、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積1,260㎡で、耐震性はあるものの、建設後41年経過しているため、耐力度の観点や耐用年数から今後、再整備(建て替え)が必要となります。管理運営費は人件費を除き約6,000千円です。

② 麻生東小学校

「麻生第一中学校」(平成5年建築)の校舎を再利用したもので、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積は約3,750㎡で、平成25年度から統合小学校として使用しています。当面は大規模な施設整備は要しません。管理運営費経費は人件費を除き約6,000千円です。

③ 津澄小学校

昭和59年建築で、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積約1,570㎡で、平成28年3月に閉校し、平成28年4月に「北浦小学校」に統合しました。

建物は新耐震基準で整備されており、老朽化は進んでいるものの、他施設として転用することは可能です。 施設の管理運営費は人件費を除き約4,900千円です。

④ 要小学校

昭和51年の建築で、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積約910㎡で、平成28年3月に閉校し、平成28年4月に「北浦小学校」に統合しました。

建物は旧耐震基準で整備されたもので、一部耐震性のある建物はありますが、他施設として転用するには耐 震補強が必要となります。また、敷地の一部が借地のため、今後返還などの対応が必要です。管理運営費は、 人件費を除き約3,800千円です。

⑤ 武田小学校

昭和48年建築で、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積約820㎡で、平成28年3月に閉校し、平成28年4月に「北浦小学校」に統合しました。

建物は、旧耐震基準で整備されたもので、一部耐震性のある建物はありますが、他施設として転用するには耐震補強が必要となります。管理運営費は約4,600千円です。

なお、平成28年4月に開校した北浦小学校は、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積5,427 m2です。

⑥ 玉造小学校

平成 26 年の建築で、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延べ床面積約 7,010 ㎡で、開校まもない施設です。管理運営費は人件費を除き約 6,200 千円です。

《廃校の小学校》

庁舎名	建築年次	構造	面積	耐震の状況	現状	暫定利用の用途
太田小学校	昭和45年	鉄筋コンクリート	1076.0	耐震診断·耐震補強未実施	未利用	グランド
大和第一小学校	昭和52年	鉄筋コンクリート	1786.0	耐震診断·耐震補強未実施	未利用	グランド
大和第二小学校	昭和57年	鉄筋コンクリート	1717.0	耐震診断·耐震補強未実施	未利用	歴史資料収蔵施設 体育館・グランド
行方小学校	昭和51年	鉄筋コンクリート	1716.0	耐震診断·耐震補強未実施	未利用	
小高小学校	昭和54年	鉄筋コンクリート	2432.0	耐震診断·耐震補強未実施	未利用	防災倉庫
玉川小学校	昭和45•46年	鉄筋コンクリート	1662.0	耐震診断·耐震補強未実施	未利用	グランド
手賀小学校	昭和45年	鉄筋コンクリート	1402.0	耐震診断•耐震補強未実施	未利用	体育館・グランド
玉造小学校(旧)	昭和44•45年	鉄筋コンクリート	2507.0	耐震診断·耐震補強未実施	未利用	防災倉庫
玉造西小学校	昭和47年	鉄筋コンクリート	1406.0	耐震診断·耐震補強未実施	未利用	
現原小学校	昭和43年	鉄筋コンクリート	1607.0	耐震診断·耐震補強未実施	未利用	グランド
羽生小学校	昭和42年	鉄筋コンクリート	1182.0	耐震診断·耐震補強未実施	未利用	体育館・グランド

【今後の方向性】

- 行方市には18の小学校が設置されていましたが、平成26年3月には13校を、また、平成28年3月には3校を統合し、平成28年4月より小学校は4校となりました。当面、この体制は維持しつつ、将来的には、麻生小学校と麻生東小学校の適正配置を検討します。
- 新設の玉造小学校、28年4月開校した北浦小学校については、施設の規模・機能も高い水準で設置しましたので、学校の利用だけでなく、地域のコミュニティの拠点にふさわしい地域利用ができるように、今後関係者で協議していきます。

また、麻生小学校、麻生東小学校についても、地域利用ができるように関係者で協議していきます。

- 大規模な統合による遠距離通学に対応するため、民間会社に委託しスクールバス 46 台を運行させ、小学生の安全対策に努めています。しかし、運行の時間帯が朝と放課後の一定の時間に限られていることから、空いている時間帯の有効活用が課題となっていますので、公共交通のあり方を検討するなかで見直します。
- なお、廃校した校舎等について、耐震上課題のない施設については、民間の活用を含めて、有効活用の 方法について検討していく一方、耐震性に欠けるなど安全対策上課題のある施設については「基本的な考 え方」に基づき、処分することを原則に進めます。

また、学校の敷地に借用地が含まれている場合、今後とも活用していく施設の借地については公有地化を図る一方、用途廃止する施設については処分し、借用地を返還していきます。





麻生小学校

麻生東小学校





北浦小学校

玉造小学校

		中分類		25000 単位: ㎡	
	小学校	数量	構成比	20000	
	施設数	6	4%	19215	
施設	延べ床面積	29385 m ²	21%	10000	
状況	耐震化	23884m [‡]	17%	5000 7856 4071 654 7011	
				1571 2033 3749 1523 249 33 249 340 249	明
				■麻生小学校 ■麻生東小学校 ■津澄小学校 ■要小学校 ■武田小学校 ■玉遊小学校 ■その他	
	年間管理運営	r 費		年間管理運営費の内訳 年間管理運営費の財源内部 - 保守点検 賃借料・	<u>R</u>
管		164,472	千円	委託料, 共益費, 758 9,678	
理運	全体の	8.3	%	光熱水費, 20,830	
達営費	1㎡あたりの名	丰間管理運営費			
貧		5.6	千円/㎡	人件費, 133,206 一般財源, 164,472	

		名称		年間	年間	年間	1日当たり	1日当たり	1人当たり
	麻生	 小学校		開設日数	稼働率	利用者数	利用者数	管理運営費	管理運営費
	麻生	東小学校							
	津澄小学校 要小学校								
		<u>子校</u> 小学校							
	玉造	小学校							
	施設	麻生小学校	部屋名	普通教室	特別支援教	室 特別教室	職員室	校長室	保健室
Zıl	改 構	M4工行"子"及	稼働率	100%	100	100%	100%	100%	100%
利用	成	麻生東小学校	部屋名	普通教室	特別支援教	室 特別教室	職員室	校長室	保健室
状	 	林工术小子汉	稼働率	100%	100	100%	100%	100%	100%
況	働	·± ·3% .1. 244.14	部屋名	普通教室	特別支援教	室 特別教室	職員室	校長室	保健室
	率	津澄小学校	稼働率	100%	100	100%	100%	100%	100%
		1 W-1-	部屋名	普通教室	特別支援教	室特別教室	職員室	校長室	保健室
		要小学校	稼働率	100%	100	100%	100%	100%	100%
			部屋名	普通教室	特別支援教	室 特別教室	職員室	校長室	保健室
		武田小学校	 稼働率	100%	100	100%	100%	100%	100%
	•		部屋名	普通教室	特別支援教	室 特別教室	職員室	校長室	保健室
		玉造小学校	稼働率	100%	100	100%	100%	100%	100%
			事業名•			l	1		
	麻生小学校 回数								
	麻生東小学校 事業名·								
	山								
実施	津澄小学校 事業名・ 回数								
事業	事業名· 要小学校 回数								
	事業名•								
	国								
	玉造	:小学校 	回数						
						年更新費用の試算	40年間の 更新費用総額		
		億円			既存	2.8億円 更新分及び新規整備分	111.2 億円		
		12				0.0倍	現在までのストック		
施		10					2.9 万m²		
設の		8							
更		6-							
新費									
月用		4							
の		2			_				
推計		0	<u> </u>						
ΠI		2012 2011 2010	2018 2017 2016 2016 2015 2014	2025 2024 2023 2023 2022 2021 2021 2020 2019	2031 2030 2029 2028 2027 2026	2039 2038 2037 2036 2035 2034 2033	2047 2046 2045 2044 2044 2043 2042 2042	2054 2053 2052 2052 2051 2050 2049 2048	
		□□ 大規模改修 □□ 第31年以上50年未 □□ 建替え	着の公共施設の大規	□ 第61年以上の 漢改修 □ 既存更新分 □ 新規整備分)公共施設の建替え [] 用地取得分 既存更新分(5箇年度平均) -	────────────────────────────────────	(5箇年度平均) +用地取得分(5箇年度平均)	

(3) 中学校

小学校の教育の基礎のもと、義務教育のうち、中等教育の場として市町村は中学校を設置することになっています。

【現状と課題】

麻生中学校、北浦中学校、玉造中学校の3校を設置しています。

施設は新しいことから特段課題は生じていませんが、予防保全を含めて適切に維持していくための仕組みづくりに取り組みます。

① 麻生中学校

平成24年に建築し、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積約6,180 ㎡。このほか、体育館(鉄骨・鉄筋コンクリート造、約930 ㎡)などが設置されています。

管理運営費は、人件費を除き約10,500千円となっています。

② 北浦中学校

平成15年に建築し、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積約2,270 ㎡。このほか、講堂兼体育館(鉄筋コンクリート造、約1,700 ㎡)などが設置されています。

管理運営費は人件費を除き約9,300千円となっています。

③ 玉造中学校

平成20年に建築し、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積約6,480 ㎡。このほか、講堂兼体育館(鉄筋コンクリート造、約2,100 ㎡)や武道場(鉄骨造、約360 ㎡)などが設置されています。

管理運営費は人件費を除き約11,000千円となっています。

【今後の方向性】

現状を維持し、適正に管理していきます。そのため、予防保全の観点を含めて公共施設の保全計画を作成していきます。

地域と学校が一体となったコミュニティスクールなどの取り組みが今後の課題となっていくことから、学校 施設の地域開放について、学校現場等と協議していきます。



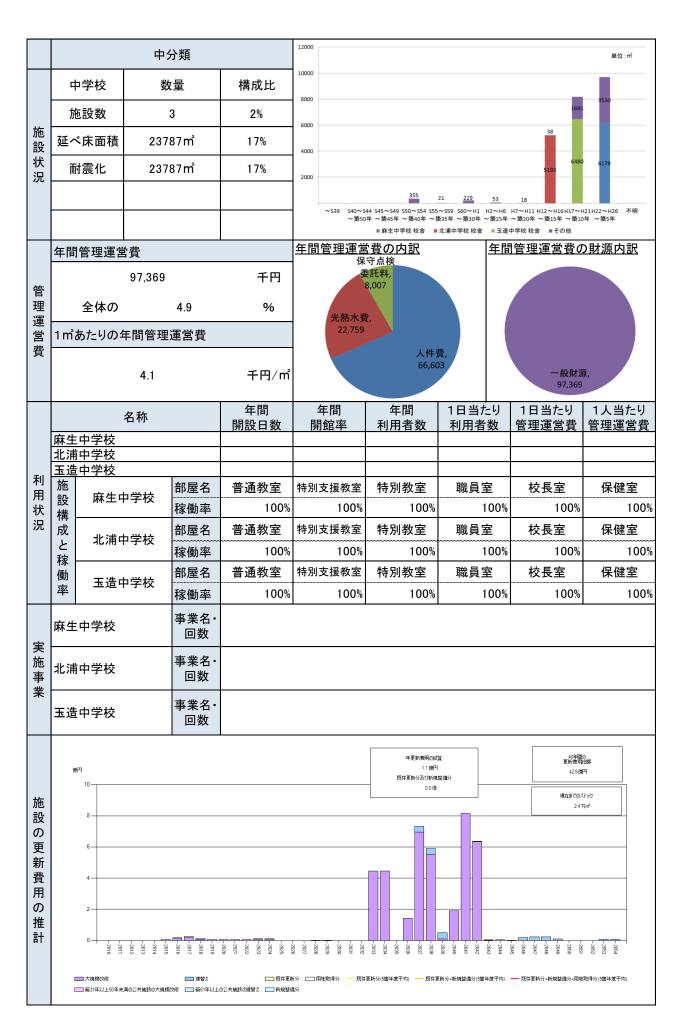
麻生中学校



北浦中学校



玉造中学校



(4)給食施設

幼稚園・小学校・中学校の児童・生徒等に給食を提供するため、学校給食センターを設置しています。

【現状と課題】

学校給食を安定かつ円滑に実施するため、麻生学校給食センターと北浦学校給食センターを設置しています。

この2つのセンターで調理した給食は、市立小学校(6 校)、中学校(3 校)、幼稚園(3 園)に提供しています。 調理及び配送は民間業者に委託しており、事務及び施設管理として市職員4名、ほかに県から派遣されている 栄養教諭1名・栄養職員2名を(うち1名は週1.5日出勤)を配置しています。

設置から10年以上が経過し、設備の老朽化が進み、蒸気ボイラー交換などが必要となっています。

① 麻生学校給食センター

平成13年建築で、鉄骨造平屋建て、延べ床面積は約850㎡で、1日あたり1,865食を調理しています。 管理運営費は調理業務の委託経費を含め約81,500千円となっています。

② 北浦学校給食センター

平成14年建築で、鉄骨造2階建て、延べ床面積は約1,045㎡で、1日あたり1,185食を調理しています。 管理運営費は調理業務の委託経費を含め約79,300千円となっています。

【今後の方向性】

現在、2つのセンターで調理を行い、各学校等に配送していますが、今後、少子化による児童・生徒数の減少により、1日の調理数についても減少が見込まれ、2つのセンターを維持することは効率性の面で課題となってきます。

施設については、現段階では築後 14 年程度であり、大規模な改修は必要としませんが、今後老朽化が加速するなかで、施設・設備の更新は避けてとおれないものと考えます。

今後の児童生徒数の推移、施設の老朽化の状況などを分析し、大規模な改修が予測される時期を見据えて、 2つのセンターの統合について検討していきます。

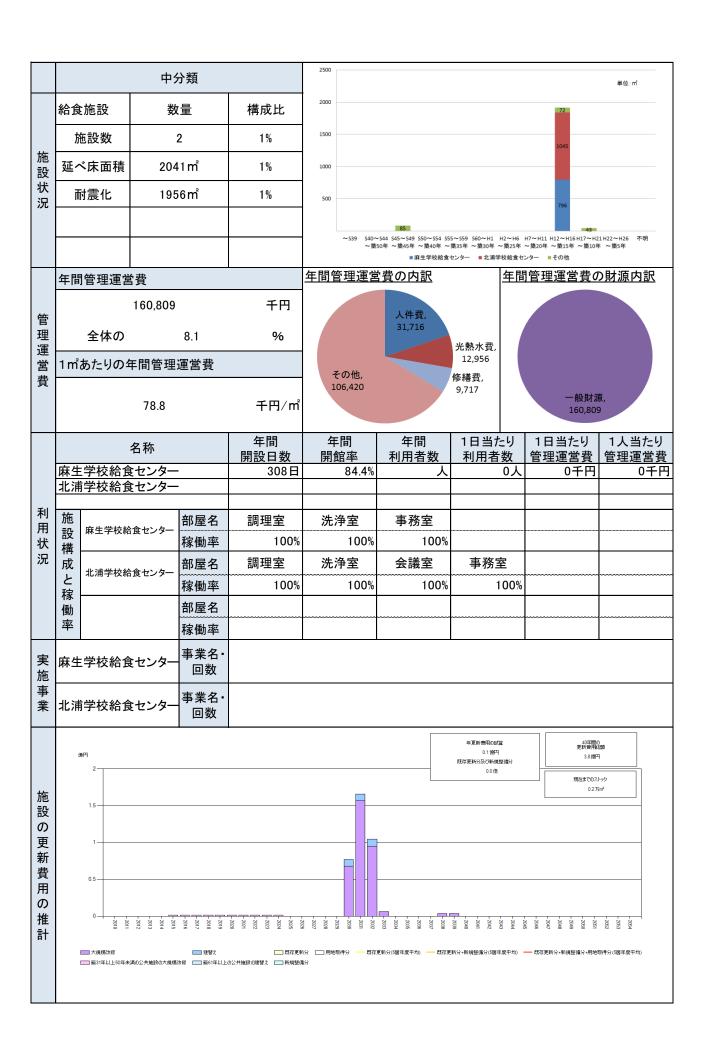
その際、多くの自治体で実施している PFI 方式の導入について可能性の調査を行います。



北浦学校給食センター



麻生学校給食センター



5. 農業・観光施設

(1) 農業振興施設等

農業団体の育成、農家の研修施設として、農業振興センターと榎本地区農民研修センターを設置しています。

【現状と課題】

① 農業振興センター

平成22年建築で、木造平屋建て、延べ床面積192 m²。施設は、会議室、資料室、情報館、事務室で構成されています。

開館日・開設時間は、年末・年始と土・日・祝日を除く毎日8時30分~17時15分までで、管理運営は職員4名が常駐し、人件費を除いた管理運営費は約900千円となっています。

センターでは、農業経営の勉強会や、担い手確保のための後継者団体の研修、農家の自主的なグループによる作物栽培方法の研修や試験的な栽培、女性団体の食べ方の研修(隣接する北浦保健センターの調理室も使用)などのほか、六次産業化への取り組みを展開しています。

なお、情報館は行方の農業に関する情報発信機能を担うことにしていますが、現状としては機能していません。

② 榎本地区農民研修センター

昭和50年に建築したもので、鉄筋コンクリート造平屋建て、延べ面積387㎡で、研修室(3)、集会室、図書室、調理室で構成されています。

休館日はなく、開館時間は8時~22時までで、管理運営は榎本地区の住民を管理人に委嘱し、施設の貸し出しを行い、管理運営費は約1,400千円となっています。

利用実態は、地域の住民の集会施設になっているほか、農業者の研修で使用しています。

【今後の方向性】

① 農業振興センター

行方市の農業振興を図るとともに、行方農業の情報発信基地として、今後とも維持していきます。そのためには、農業者自ら農業振興のための様々な取り組みを自主的に展開していくことが必要であり、農業塾のような仕組みを設けて、定期的に講座等を開催し、後継者の育成を図っていきます。

当面の施設の管理運営は直営で行なっていきますが、将来は、農業者自らが当振興センターの管理運営を 担っていくように、人材の育成に努めます。

また、六次産業化を進めるための調査研究の拠点となるように、機能の強化を図っていきます。

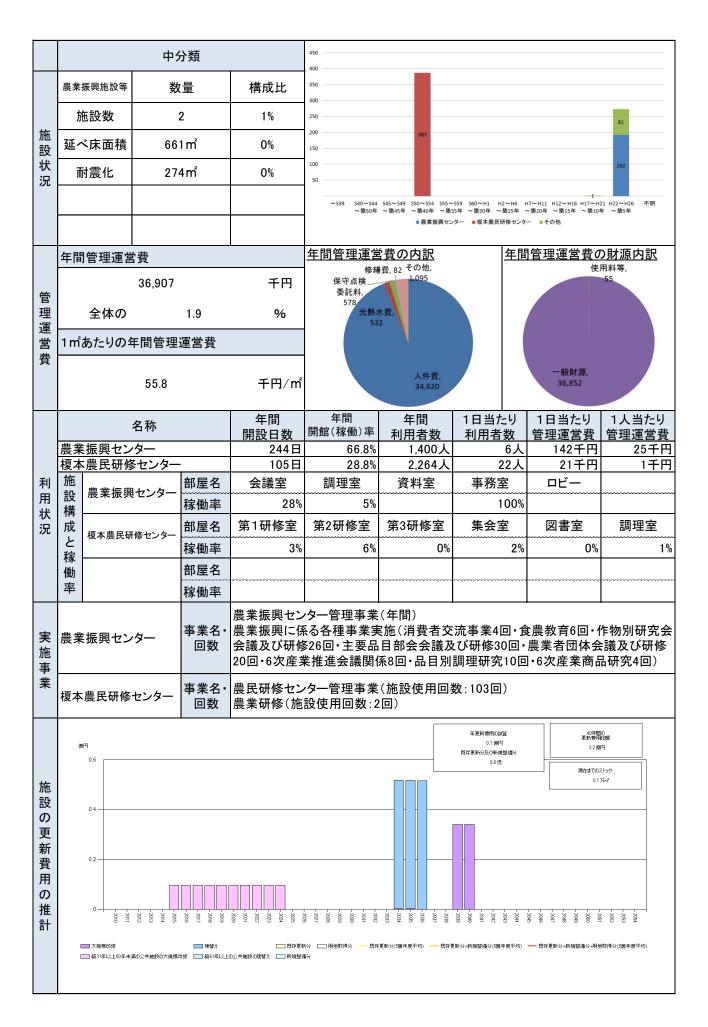
情報館については、行方市内外に、行方市の農業情報を発信できるように、民間の協力を得て推進していきます。

② 榎本地区農民研修センター

地域住民の利用が中心であることから、地元への移譲を協議していきます。

地元に移譲する場合には、農民研修センターとしての機能は廃止し、コミュニティセンターに用途変更を 行ない、地域が自主的に管理運営する仕組みに転換します。

施設の移譲にあたっては、耐震化等への対策を含め必要な改修を行なって引き渡すとともに、管理運営に関する支援の仕組みを検討します。



(2) 観光施設

市内外からの集客を図り、地域の活性化とともに、商業等の振興を図るため、行方市北浦荘、天王崎観光交流センター、あそう温泉「白帆の湯」、霞ヶ浦ふれあいランド、行方市観光物産館「こいこい」を設置しています。

【現状と課題】

行方市北浦荘

市民等に入浴の機会を提供するなど交流の場として設置したもの。施設は、昭和43年に建築されたもので、 鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積688.97㎡で、1階に入浴施設男女各1カ所、休憩スペース2箇所、 ロビー、事務室、2階は大広間で構成しています。休憩スペースには若干の健康機具が配置されています。

建物は旧耐震基準の施設で、耐震対策は講じていません。また、施設・設備の老朽化が進んでいます。

年間の利用者は約45,000人で、入浴料は400円となっており、その他の施設は、入浴利用者は無料で使用できます。管理運営は、指定管理者制度を導入し、指定管理委託料として利用料金を除き、13,372千円を支出しています。

② 天王崎観光交流センター

霞ヶ浦を眺望できる施設で地域のシンボルとなっています。施設は、平成25年に建築されたもので、鉄骨造2階建て、延べ床面積736.13 ㎡、会議室・多目的室・活動室、物販施設で構成されています。

物販コーナーは指定管理者の自主事業で運営しています。会議室等の利用は多くありません。年間の入場者 数が約3,200人で、管理運営は、指定管理者制度を導入し、指定管理委託料として利用料金を除き、21,086 千円を支出しています。

③ あそう温泉「白帆の湯」

観光の振興や市民の健康づくりを図ることを目的に、平成15年に建設されたもので、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積1473.36 ㎡、3階に男女別の入浴施設があるほか、休憩室、トレーニング室で構成されています。

入浴施設の利用者は、年間約106,000人で、入浴料が大人700円、子ども300円(17:00以降大人500円、子ども200円)となっています。休憩室の利用は無料で、飲食の提供を行なっています。フィットネスルームは初回メディカルフィットネス講習会を受けた方が無料で利用できます。管理運営は指定管理者制度を導入し、指定管理委託料は入浴料を除き、34,971千円となっています。

④ 霞ヶ浦ふれあいランド

水資源機構が建設した「水の科学館」に併設して、平成4年に、「親水公園(虹の塔)」と「水の科学館(別館)」を設置しました。

「親水公園(虹の塔)」は、鉄筋コンクリート造5階建て、延べ床面積478㎡で、物販コーナー、展示室、展望台で構成されています。「水の科学館(別館)」は、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積533㎡で、体験コーナーや展示室で構成されています。

年間の入場者は約52,000人で、入場料は大人600円、子ども300円、管理運営は指定管理者制度を導入し、 指定管理委託料として入場料を除き86,400千円を支出しています。

なお、水資源機構が建設した「水の科学館」の管理業務を受託し、市の施設と一体的に運営していますが、 国・県からの支出は平成23年度から徐々に減額され、市の負担が増えています。

⑤ 行方市観光物産館「こいこい」

市内の特産品などを物販する施設で、平成19年に建築され、木造平屋建て、延べ床面積は513 m²です。年間の利用者数は約143,000人で、管理運営は指定管理者制度を導入していますが、指定管理委託料の支出はありません。年間の売り上げは増加傾向にあり、事業者の経営効率の効果もあり、市に一定の金額が納付されるようになっています。

【今後の方向性】

行方市北浦荘

旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著で、浴室・休憩室も狭く、利用者からは改善の要望が出されています。利用者の多くは、市民若しくは周辺の自治体に居住する人が多くなっています。

当該施設は、「基本的な考え方」にあるように、安全上の課題もあることから費用対効果を検証し、今後のあり方の検討が必要です。

現在、PFI 調査を実施していることから、調査結果を踏まえ、平成28年度からの指定管理期間が終了する平成30年度までに、今後のあり方について検討します。

② 天王崎観光交流センター及び、③あそう温泉「白帆の湯」

2 つの施設は併設して設置されており、一体的に管理運営を行い、施設の有効活用を図り、地域のシンボル施設として、また、行方市の観光の拠点として、魅力ある管理運営ができるよう、民間のノウハウを活用した管理手法の導入を検討します。

④ 霞ヶ浦ふれあいランド

「親水公園(虹の塔)」については、市のシンボル施設として、また、観光の拠点として、必要な改修を行って長寿命化を図っていきます。

「水の科学館」については、市が水資源機構から委託を受けて管理している施設ですが、設備や展示物の老 朽化が激しく、更新等も難しいとされていることから、今後の施設の再利用について関係機関との協議が必要 な状況となっています。

霞ヶ浦ふれあいランド全体について PFI 調査の結果を踏まえて、今後のあり方について検討していきます。

⑤ 行方市観光物産館「こいこい」

施設は新しく、経営状況も収支は黒字で、市に剰余金の一部を納付している状況にあり、指定管理者制度という枠組でなく、事業者自らが経営主体となってさらなる経営努力(自主事業の展開、積極的な販売促進策の導入など)を行うことで、経営の安定化をめざすことが可能と考えられます。

施設は今後とも継承することを前提に、民間への譲渡を含め、民間主体の経営手法について検討します。



行方市北浦荘



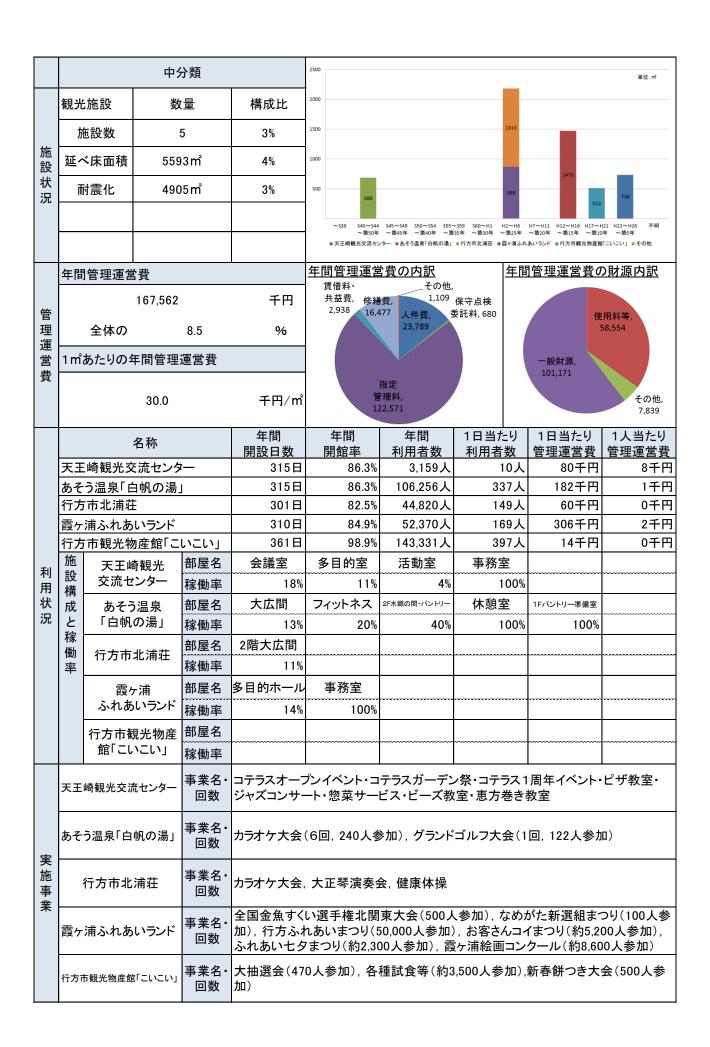
行方市観光物産館「こいこい」

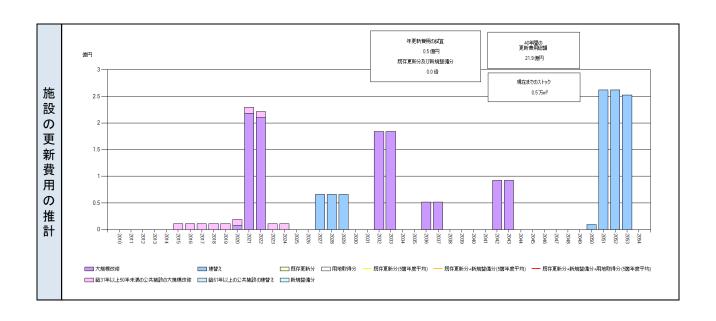


霞ヶ浦ふれあいランド



あそう温泉「白帆の湯」





6. 市営住宅等

(1) 市営住宅

住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進目的に、市 営住宅を提供しています。

【現状と課題】

○ 行方市の市営住宅は、みなみ原団地、新池住宅、霞住宅、新原西住宅、諸井団地、大宮住宅の6カ所で、 一部を除き老朽化が進んでいます。

なお、新池住宅、霞住宅、新原西住宅、大宮住宅については旧耐震基準の建物ですが耐震補強は行っていません。特に、大宮住宅は、昭和35年の建築で、トイレは水洗化されていない状況です。

○ 全体の管理戸数は140戸で、入居状況は129戸となっています。

このうち、霞住宅は6棟で管理戸数24戸に対して入居戸数は17戸、大宮住宅は1棟が空き家の状況になっています。

現在、空き室が発生した時に募集を行っているのは、みなみ原団地、新池住宅、諸井団地で、その他の住宅は政策的に空き家としています。

- 施設の管理運営は市職員2名が担当し、人件費を含めた管理運営費は33,114千円となっています。
- 住宅使用料は、建物の大きさや経年、利便係数などを考慮して設定していますが、26 年度の場合、調定額 (本来徴収すべき金額)約39,600 千円に対して収入額が約38,300 千円で、収入率は96.8%となっています。 滞納世帯は20 世帯に及んでいます。
- 市営住宅については、新市建設計画に基づき、既存住宅の居住環境の改善及び適切な維持管理のために修 繕、改修工事等を実施しています。

しかし既存住宅の老朽化が進み、今後の維持管理に要する費用は増加していくことが見込まれます。

名称 建築年次		構造	棟数	管理 戸数	入居 状況	部屋の 構 成
みなみ原団地	平成9年•10年	鉄筋コンクリート3階	3	51	50	3LDK
新池住宅	昭和56年•57年	簡易耐火平屋	9	18	18	3DK
霞住宅	昭和47年•48年	簡易耐火平屋	6	24	17	2K
新原西住宅	昭和45年•46年	簡易耐火平屋	2	8	6	2K
諸井団地	昭和61年-62年	鉄筋コンクリート3階	2	30	30	3DK
大宮住宅	昭和36年	木造平屋	9	9	8	2K
合計			31	140	129	

【今後の方向性】

所得の低い方で住宅に困窮している市民に、低額な家賃で住宅を提供することは公営住宅法により地方自治体に求められており、今後とも引き続き、所得の低い方で、住宅に困窮している市民に住宅を提供していくことは必要となっています。

しかし、必要な管理戸数の全てを市が建設して提供することまで規定されていません。

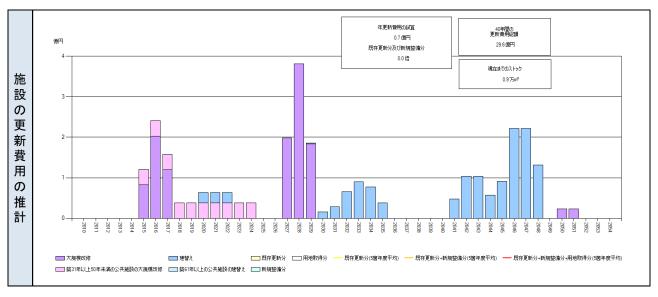
平成25年に実施された住宅・土地統計調査では、行方市内には180戸の賃貸用住宅の空き家が生じています。

今後、老朽化した霞住宅、新原西住宅、大宮住宅については除却しますが、これを全て建て替えるという手法でなく、必要な管理戸数を確保する手段として民間のストックを活用(「市が借り上げる」か「家賃を助成する」などの手法の導入を含む)することも視野に入れ、住宅マスタープランを策定するなかで今後の市営住

宅のあり方について検討していきます。

なお、みなみ原団地、新池住宅、諸井団地については、必要な改修を行って長寿命化を図り、引き続き維持していきます。

			中统	分類		5000 ——————————————————————————————————				単位: ㎡		
	市営住	主宅	数	【量	構成比	4000			111			
	施詞	没数		6	4%	3000 — 2500 — 350 4376						
施設	延べた	末面積	938	0.0 m ²	7%	2000	4378					
状況	耐原	喪化	797	7.0 m ²	6%	1000						
,,,,						1089 1089						
								池住宅 ■みなみ原団地 ■計				
	年間管	空理運営	費			年間管理運営	<u> </u>	年間	管理運営費の			
33,114			千円	修繕费, 2,661								
理	管 理 全体の 1.7			%	人件费, 14,274							
運				工事								
貫	3.5		千円/㎡	13,393	光熱水費,62	7		月料等, ,507				
	3.5 🕂				賃借料· 共益費, 4	保守点検	0					
	名称			年間 開設日数	稼働率	入居戸数	1日当たり 利用者数	1日当たり 管理運営費	1戸当たり 管理運営費			
	霞住宅	3			365日	70.8%	17戸			131千円		
	新原西	住宅			365日	75.0%	6戸			388千円		
	新池住	È宅			365日	100.0%	18戸			121千円		
	みなみ	⋫原住宅	}		365日	98.0%	50戸			319千円		
利	諸井団	田地			365日	100.0%	30戸			249千円		
用	大宮住	È宅			365日	88.9%	8戸			369千円		
状況	施 設	霞伯	主宅	部屋名 稼働率								
	構 成	新原西	5住宅	部屋名 稼働率								
	スと 縁 ―	新池	住宅	部屋名 稼働率								
	働	みなみ	原住宅	部屋名 稼働率								
	率	諸井	団地	部屋名 稼働率								
		大宮	住宅	部屋名 稼働率								
実施				事業名・					ı			
池 事 業				回数 事業名·								
業				回数								



※ 住宅使用料が管理運営費を上回っていますが、自治体の経理方式は単式簿記で減価償却の概念がないために 使用料が管理運営費を超過する事象が生じています。

(2) 教職員住宅

小中学校の教職員の居住の場を提供し、行方市への赴任を円滑にするために教職員住宅を設置しています。

【現状と課題】

市内の小中学校に赴任する教職員に住宅を提供するため、玉造教職員住宅と北浦教職員住宅を設置しています。

玉造教職員住宅は、昭和40年に建築したもので、コンクリートブロック造平屋建て、4棟・4戸(3K)。北浦教職員住宅は、昭和40年に建築したもので、木造平屋建て、2棟・2戸(2K)。双方あわせて6棟・6戸を設置しています。

いずれも老朽化し、旧耐震基準の建物で、トイレは水洗化されていない状況です。

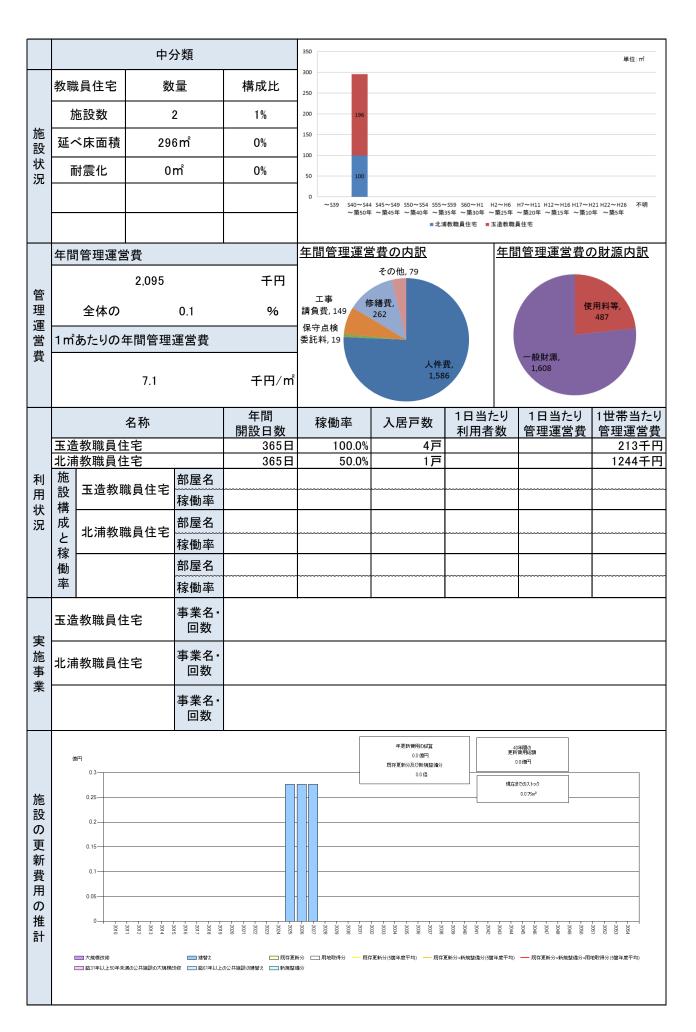
入居状況は、玉造教職員住宅は全戸に入居していますが、北浦教職員住宅は2戸のうち1戸が退去しています。家賃の調定額は487千円で全額納付されています。

管理運営は、市営住宅と一括して市が直営で実施し、人件費を含めた管理運営費は 2,095 千円となっています。

【今後の方向性】

かつては、教職員を確保するために必要な措置でしたが、所得環境の向上、住宅事情の改善、交通手段の発達などから市が教職員住宅を確保する必要性はなくなっています。

建物も老朽化、耐震上も課題があることから用途廃止し、除却を進めていきます。なお、現在の入居者には、民間の住宅を斡旋するなどして転居を促していきます。



7. 庁舎等

(1) 市役所

行政サービスの提供機能のほか、議会機能、防災機能などを備えた市庁舎について、行方市は3町の合併の経緯から、旧自治体ごとの庁舎をそのまま活かして分庁舎方式で様々な事務を執行しています。

【現状と課題】

○ 旧自治体の庁舎をそのまま活用し、「麻生庁舎」「北浦庁舎」「玉造庁舎」で、各担当課の業務を執行しています。

麻生庁舎は、平成3年の建築で比較的新しいが、北浦庁舎・玉造庁舎は老朽化が進み、耐震対策も未実施です。

いずれの庁舎も身体障害者用のトイレやスロープの設置はされていますが、エレベーターは未設置です。

○ 庁舎が分散していることで、市民の方が、複数の課の業務で来庁する場合には、それぞれの庁舎に移動して手続き等が必要になるなど、市民サービスの面で多くの不便をきたしています。

また、各庁舎に総合窓口が設置され、機能が重複して配置されているほか、庁内で開催される会議には、他の2つの庁舎から職員が時間をかけて移動しなければならないなど、非効率な業務遂行を余儀なくされています。

なお、3つの庁舎の管理運営費は、人件費を除いて10千万円を超える金額となっています。

庁舎名	建築年次	構造	面積	配置部署	管理運営費 (人件費除く)
麻生庁舎	平成3年	鉄筋コンクリート	,	市長室、副市長室、政策秘書課、総合戦略課・総務課・	21,350 千円
		2階		税務課・収納対策課、財政課・麻生総合窓口・会計課	
北浦庁舎	昭和56年	鉄筋コンクリート	3,185 m i	学校教育課、農林水産課、農業委員会、環境課、	21,310
		3階		商工観光課、北浦総合窓口	
玉造庁舎	昭和55年	鉄筋コンクリート	3,493 m ²	議会事務局、都市建設課、下水道課、社会福祉課、	27,997
		3階		介護福祉課、国保年金課、総合窓口課	

管理運営費は平成26年度決算額(経常的経費分)

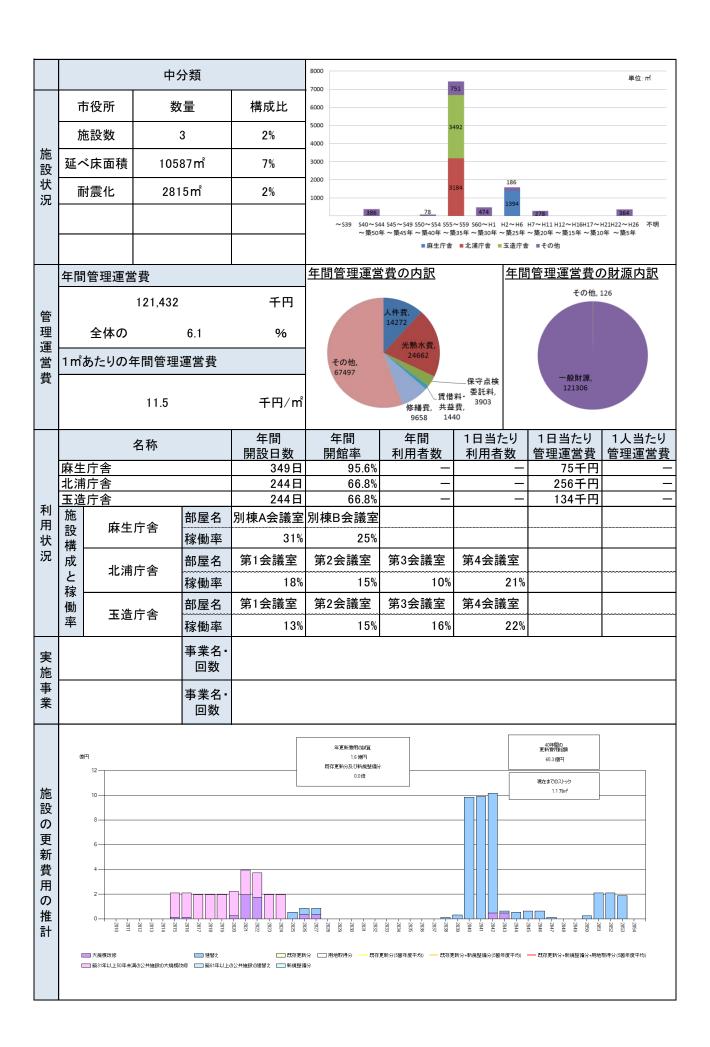
【今後の方向性】

○ 市民サービスの向上、行政事務の効率化、防災対策の強化の面から、分散庁舎の解消が急務であり、平成 17年の3町合併に伴う新市建設計画の経緯を踏まえながら、新庁舎建設に向けて調査研究を進めていきます。 具体的には、庁内に検討組織を設置し、市民自治の拠点としての機能、市民サービスの提供機能、防災センターとしての機能、市民が親しめる議会機能、効率的に事務が執行できる行政機能など、新庁舎に求める機能の観点から調査・研究し、新庁舎のあり方について検討していきます。

(※市民自治の拠点としての機能には、市民の交流広場のような集会機能を含みます(避難場所としても機能)。 また市民サービスの提供機能には、庁舎に併設することでサービスの向上を図ることが可能な施設の複合化を 含みます)

その上で、市民等が参画できる場を設け、市民・議会の参画の中で、新庁舎建設基本構想についてまとめて まいります。

○ 新庁舎建設後における行政サービスの提供方法について、マイナンバー制度の導入や地域包括支援センターの設置などの制度変更を見据えながら、支所・連絡所の配置など、地域拠点のあり方について検討していきます。



(2) 消防防災施設

行方市の消防団は、麻生地区に30部、北浦地区に13部、玉造地区に28部あり、合計71部で編成しています。

【現状と課題】

- 災害が発生した時に、地域に密着した消防団がその中核的な役割を果たすこと、また、近年の防災活動の 多様化により平常時・非常時を問わず住民の安心と安全を守ることから、消防団の必要性はこれまで以上に 高まっています。
 - こうした中、各地区に配置されている消防団機庫・詰所の配置については、合併前の旧自治体ごとの取り組みが継続され、基本的に行政区ごとに設置されています。
- このうち、北浦地区は20 区・13 部の編成で、これまでの消防団の再編統合に合わせ平成3年以降、消防機庫の建て替えを順次を行い、比較的新しい施設となっています。一方、麻生地区は38 区・30 部ありますが、昭和50 年代の施設も複数あり、しかも専用詰所を持たない部が4部、機庫と詰所が別棟の部も7部存在しており、早急な対策が必要とされています。玉造地区は34 区・28 部の構成となっていますが、施設的には昭和60 年代以降の施設となっています。
- 消防団員の配置状況は、地域ごとに特色があり、麻生地区では最大24人・最小10人、北浦地域では最大47人・最小12人、玉造地区では最大22人、最小13人となっています。
 - 一般的に、1 部あたりの消防団員数は15 人程度が必要とされています(8 時間活動で3 班、1 車両5 人体制)。しかし、消防団員のサラリーマン化が進み、また、高齢化も進展しているなかで、人材の確保も難しい状況になっています。一方、最近は、消防団の広報活動や避難誘導を専門とする団員など機能別消防団の配置の必要性も示されています。
- 消防自動車の機能の高度化が進み、地域防災組織の強化も図られつつある中で、1 部あたりの消防団員の確保の観点も含め、消防団の配置のあり方、団員の確保対策などについて検討が必要です。

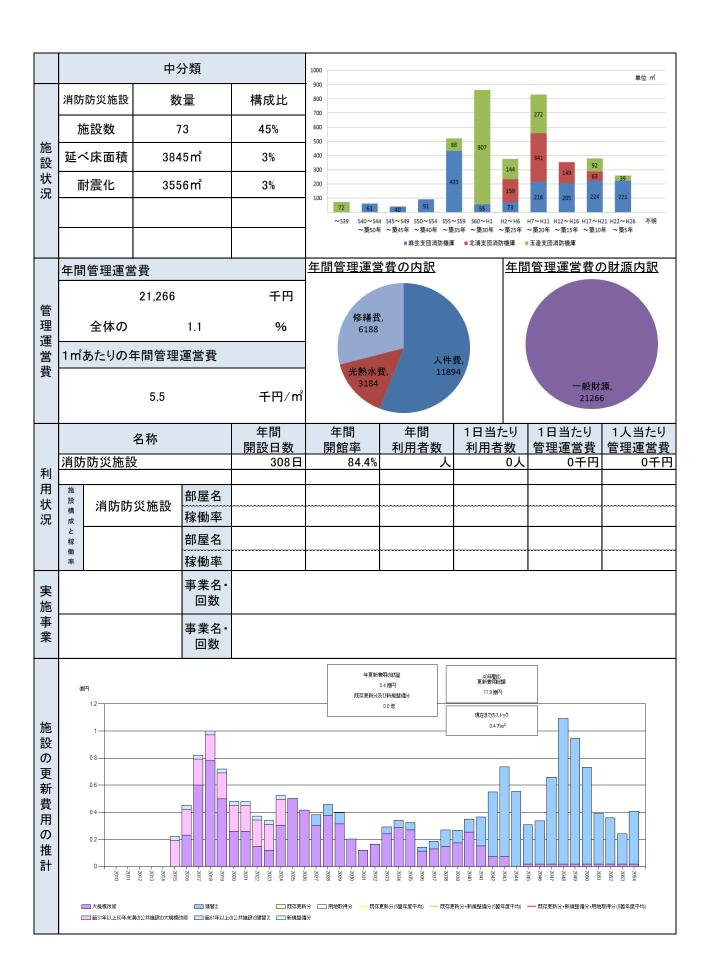
【今後の方向性】

○ 人口の減少や少子高齢化、就労形態の変化などから消防団員の確保が難しくなっています。こうした環境の変化に加え、行方市の災害の特性を踏まえ、消防団の配置・機能のあり方、消防団員の定数のあり方について、消防団等の関係者等で組織する委員会等を設置して検討していきます。









8. 公園 環境衛生施設

(1)公園施設

市民に憩いの空間や安心して遊べる場所、災害時の一時避難場所として、都市公園、児童公園、農村公園を設置しています。

【現状と課題】

1) 都市公園

羽黒山公園・47,935 ㎡を設置しています。

公園の管理運営は一部の業務を民間に委託しながら直営で実施し、管理運営費は、人件費を除き 1,475 千円となっています。

② 児童公園及び農村公園

児童公園は、緑ケ丘児童公園や手賀中央児童公園、浜児童公園など9箇所で、総面積5,709 m²を整備しています。

農村公園は、南高岡農村公園、吉川農村公園、長野江農村公園など 6 箇所で、総面積 27,529 ㎡を整備しています。

児童公園や農村公園には遊具やトイレ、水飲み場などを設け、周辺の子供たちの遊び場として 機能しています。

管理運営は地域が主体となって行っており、管理運営費は人件費を除き 1,711 千円となっています

③ その他公園

天王崎公園や養神台公園など5箇所を設け、総面積は170,724㎡となっています。このうち、天王崎公園には麻生タワー(鉄筋コンクリート、69㎡)と公衆トイレを設置しています。管理運営は一部業務を委託し、直営で実施しています。なお、麻生タワーについては一時閉鎖しています。

白浜ウォーキングセンターは、展示機能などを有する木造2階建ての施設で、延べ床面積245 mの休憩施設とトイレを設置しています。国道沿いのウォーキングコースとして環境は恵まれていますが、利用実態はトイレの利用がほとんどで、展示施設としての機能はあまり活用されていません。

高須崎公園には、和室や生活実習室等で構成する高須崎交流センター(木造、117 ㎡)や休憩施設(コンクリートブロック造、135 ㎡)を設置しています。地域住民の集会等での利用が中心で、管理運営は地域団体に委ねています。管理運営は指定管理者制度を導入し、指定管理委託料として 4,500 千円を支出しています。

分類	地域	開設年	面積	うち市所 有面積	駐車可能 台数	トイレ等の設置状況
(1)都市公園						
羽黒山公園	麻生		47,935	30,725	10	トイレ
(2)児童公園						
緑ケ丘児童公園	玉造		389	389		なし
手賀中央児童公園	玉造		852	852		なし
浜児童公園	玉造		450	450		なし
中山児童公園	玉造		464	464		トイレ
荒宿児童公園	玉造		1,000	0		なし
羽生児童公園	玉造		750	750		なし
藤井児童公園	玉造		598	0		トイレ
谷島児童公園	玉造		650	0		なし
玉造中央児童公園	玉造		556	556		なし
(3)農村公園						
南高岡農村公園	北浦		1,033	0		トイレ
吉川農村公園	北浦		1,721	1,721		なし
長野江農村公園	北浦		1,421	0		トイレ
行戸農村公園	北浦		3,786	0		トイレ
次木農村公園	北浦		5,233	0		なし
三昧塚古墳農村公園	玉造		14,335	14,335	8	なし
(4)その他						
天王崎公園	麻生		32,341	32,341	70	タワー
養神台公園	麻生		14,340	13,752		見晴らし台
白浜ウォーキングセンター	麻生	H10	1,181	1,181	1.4	ウォーキングセンター
	ит	1110	1,101	1,101	- 17	トイレ
手賀ふれあいの森	玉造	H23	121,783	121,783	13	トイレ
						体験農場
高須崎公園	玉造		1,079	1,079	20	交流センター
						休憩施設

都市公園とは、良好な都市環境の提供や大規模災害時の避難場所をはじめ、市民活動や憩いの場の提供を目的として設置された公園。

児童公園とは、児童の健康増進や情緒を豊かにすることや、安全かつ健全な遊び場所を提供することを目的として設置された公園。

農村公園とは、市民に健康増進といこいの場を提供し、地域連帯の醸成と豊かな人間性を培うとともに、青少年児童の健全な育成を図るため設置された公園。

【今後の方向性】

- 市民の憩いの場、子どもたちの遊び場、災害時の一時避難場所として、また、良好な環境を維持するための都市空間として重要な施設となっています。今後、必要な公園の整備は行なっていきますが、自然空間が多い行方市の特性を生かし、市全体が公園都市といえるようなまちづくりを目指していきます。
- 児童公園や農村公園については、子どもの成長など環境の変化によって本来の機能が活かされていない 公園があるなかで、地域の集会施設に隣接して広場が設けられているなど、これまでの状況に変化が生じ ています。

公園の利用実態を精査し、利用実態の少ない公園については、国における公園のあり方についての検討結果を踏まえて、他の公園との統合について検討します。

○ その他の公園については、特色ある公園として以下のように対応していきます。 麻生タワーについては、トイレ部分について活用し、展望台については近接施設との兼ね合いも含め、 閉鎖に向けて検討します。 白浜ウォーキングセンターについては、現在の利用実態に鑑み、スポーツレクレーションの核施設として 機能するように、施設全体(トイレを含む)を民間に譲渡することも含めて検討します。

高須崎交流センターについては、利用実態が地域の集会施設として活用されていることから、地域が主体となって管理運営できるように、地域への譲渡を含めて見直していきます。





羽黒山公園

藤井児童公園







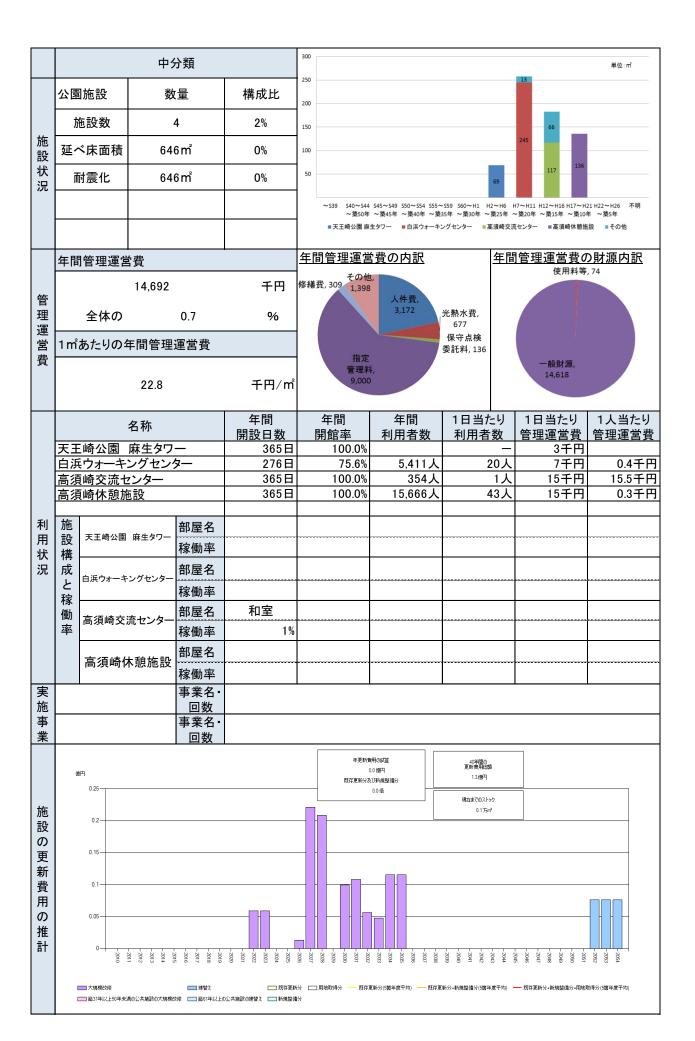
白浜ウォーキングセンター



高須崎公園



天王崎公園



(2) ごみ処理施設

市民や事業所から排出される一般廃棄物を適正に処理するため、行方市環境美化センターを設置しています。また、焼却残さ(焼却灰)及び不燃残さを適正に処理するため、最終処分場を設置しています。

【現状と課題】

① 環境美化センター

平成12年に建設され、鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て、延べ床面積7,183.33 ㎡で、事務・管理棟、リサイクルスペース、展示スペース、焼却棟などで構成されています。

当施設は、平日が午前 8 時 30 分~11 時 30 分、午後 13 時~16 時 30 分(土曜日は午前 8 時 30 分~11 時 30 分)まで稼動しており、ごみ焼却施設の処理能力は 40 t /日で、リサイクル施設の処理能力は 19 t /5 h を有しています。26 年度のごみ発生量は、生活系ごみが 8,357 t 、事業系ごみが 2,324 t の総量 10,681 t となり、減少傾向にあります。

管理運営は直営で行なっており、焼却炉の運転管理を含め正規職員 13 人を配置しています。施設の管理運営経費は人件費を含め339,963 千円となっています。

なお、焼却炉の耐用年数が一般的に15年といわれています。環境美化センターは建設後16年が経過しており、今後は、更に維持補修費等の増加が見込まれます。

また、施設内では、持ち込まれた再生可能な粗大ごみを再利用できるように加工する業務をシルバー人材センターに委託し、再生された家具等については展示して、年に1回無償で提供しています。

② 最終処分場

平成 10 年に建設したもので、面積約 9,300 m^3 、埋め立て容量は 54,700 m^3 です。建設当初は平成 25 年に満杯になる計画でしたが。市民の皆さんのリサイクル・減量化の協力により、平成 27 年 5 月時点での埋め立て量は 28,055 m^3 と、全容量の半分程度となっています。

環境美化センターの付属施設として、環境美化センターと一体的に管理運営を行なっています。 埋め立て量は全容量の半分程度ですが、次の移転候補地について、今の時点から検討が必要となっています。

行方市の場合、ごみの収集については、各地区・ごみの種類ごとに収集日が定められており、燃えるごみや有害ごみは市指定のごみ袋 (有償)を使用することとしています。直接搬入する場合は、生活系ごみの場合 $100 \, \mathrm{Mpm} = 100 \, \mathrm{M$

【今後の方向性】

① 環境美化センター

平成12年の建設で、耐用年数といわれる16年を経過しており、今後、各所の改修が必要となり管理運営コストの増加は余儀なくされます。一方、大規模な焼却炉ほど処理能力が向上し、コストの低減が可能との実績が示されています。

焼却炉の建設には一般的に1億円/t必要とされています。また、建設計画から完成までには環境アセスメントの実施もあり8年~10年必要とされています。

焼却炉の建設期間を考慮すると環境美化センターの焼却炉の建て替えは急務となるなかで、現在、行方市・ 潮来市・鉾田市の3市での広域化について協議しており、この協議結果に基づき対応を図っていきます。

焼却炉の規模の検討にあたっては、ごみの搬入量が大きく影響します。現在、市民等の協力で減量化が進んでいますが、さらに処理量の圧縮を図るにはごみ処理の有料化は避けてとおれない課題となっています。

ごみの減量化とリサイクルを推進するための新たな仕組みについて、ごみ処理の有料化を含めて検討していきます。

持ち込まれた再生可能な粗大ごみを再利用できるように加工する業務をシルバー人材センターに委託し、再生された家具等については展示して、年に1回無償で提供していますが、多くの自治体では、再生品を有料か

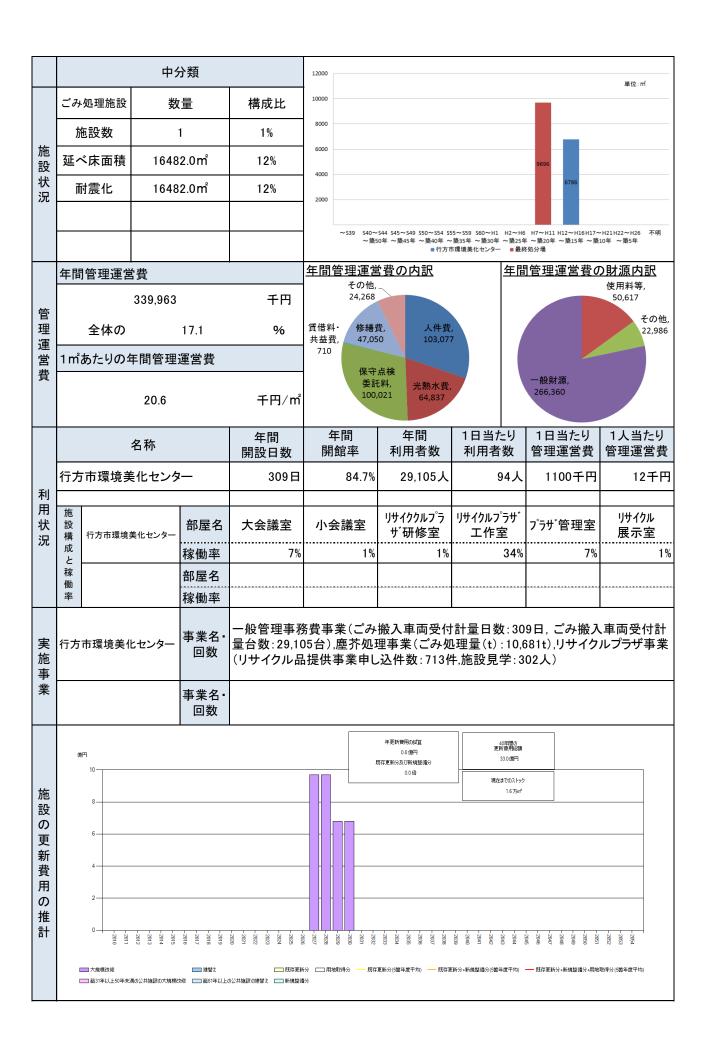
つ廉価で販売していることから、他自治体の事例を参考に、有料販売について検討します。

② 最終処分場

埋め立て容量の余裕はありますが、上述の広域化の協議の中で、そのあり方についても検討していきます。



環境美化センター



(3) 公衆トイレ

公園を利用する市民や来街者に快適な環境と利便性を確保するため、公衆トイレを設置しています。

【現状と課題】

羽黒山公園や手賀ふれあいの森など公園3カ所、児童公園2カ所、農村公園3カ所のほか、麻生地区に1カ 所、玉造地区に1カ所の公衆トイレを設置しています。

このうち、児童公園・農村公園については、地元へ維持管理を委託しており、手賀ふれあいの森は、地元ボランティア団体により管理されています。そのほかは、シルバー人材センター等に業務委託して管理しています。

児童公園、農村公園に設置のトイレは老朽化しており、管理も疎かになっている施設もあります。

【今後の方向性】

公園に設置のトイレについては、公園のあり方の検討結果に基づき対応します。

その他の公衆トイレについては、来街者等の利用に際して不快感が生じないように、地域やボランティアの協力を得て、適切な管理に努めていきます。



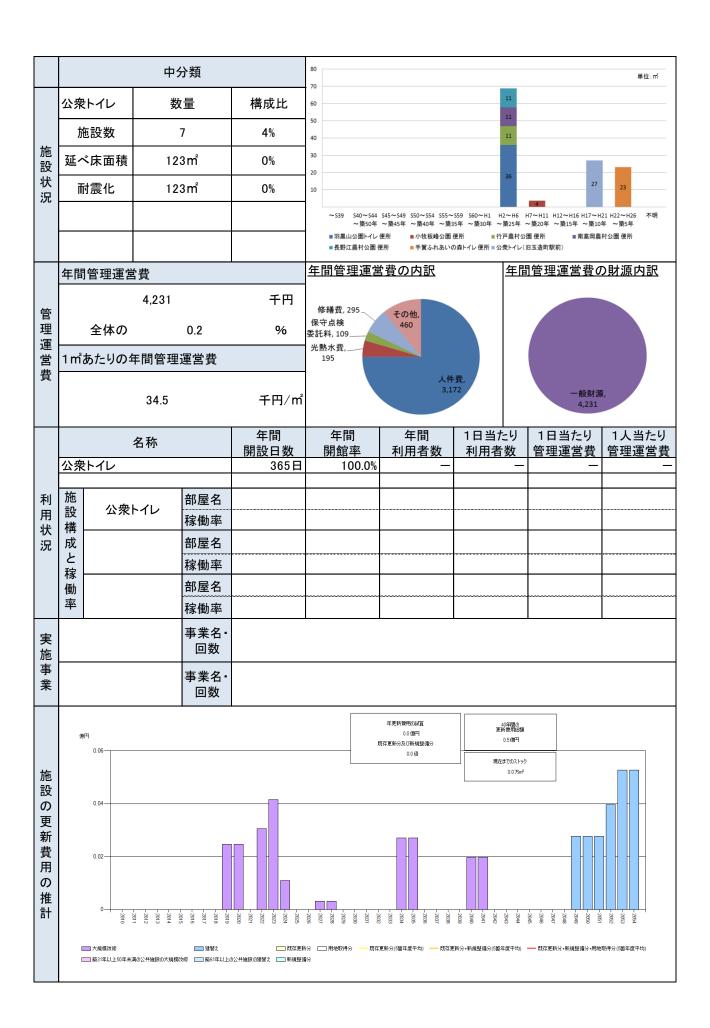
羽黒山公園便所



公衆トイレ(旧玉造町駅)



手賀ふれあいの森トイレ



(4) し尿処理施設

市内のし尿処理は、公共下水道や特定環境保全公共下水道(あわせて全体の 12%を処理)、農業集落排水事業(全体の 6%を処理)によるもののほかは、麻生衛生センターと玉造有機肥料供給センター(あわせて全体の 82%を処理)で実施しています。

【現状と課題】

① 麻生衛生センター

平成7年4月に稼働した施設で、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積1819.8 ㎡。計画処理量24kl/日のし尿処理施設で、平成27年時点で稼働後21年目を迎えています。平成22年の旧北浦衛生センターの廃止に伴い、その搬入分も受け入れ、平常時では18 kl/日の稼働となっています。

施設並びに機器等については、経年劣化等による修繕費等の増大が見込まれるため、平成 26 年 3 月に策定 した修繕計画により、計画的に施設の延命化に取り組んでいます。

② 玉造有機肥料供給センター

平成12年3月に稼働した施設で、鉄筋コンクリート造平屋建て、延べ床面積522.06 ㎡。計画処理量28k1/日のし尿と家畜ふん尿を原料とした有機肥料供給施設で、平成27年時点で稼働後16年目を迎えています。施設並びに機器等については、経年劣化等による修繕費等の増大が見込まれるため、平成25年3月に策定した修繕計画により計画的に施設の延命化に取り組んでいます。

近年の、し尿処理を取り巻く状況は、既存のし尿処理施設では、し尿等収集量の減少や浄化槽汚泥の混入率の増加による処理効率の低下、処理設備の老朽化とそれに伴う処理機器の機能低下、適正な整備運営に対するし尿処理財源の減少など、様々な問題を抱えています。

【今後の方向性】

① 麻生衛生センター

し尿処理施設の一般的な耐用年数は20年~30年といわれています。麻生衛生センターは稼働から20年を経過していますが、人口の減少や下水処理人口の拡大などの環境の変化をとらえ、し尿処理施設のあり方について、広域化・集約化による高度化・効率化を図るなど多角的な観点から検討していきます。

なお、当面の運転管理については、施設等の延命化に取り組み、安定稼働を行なっていきます。

② 玉造有機肥料供給センター

現在、し尿と家畜ふん尿を原料に有機肥料を製造していますが、プラントの部品調達が困難な状況や、この施設は玉造地区の畜産農家のみが搬入でき、麻生・北浦地区の畜産農家は個人での処理を余儀なくされていることなどから、新たな手法の導入について検討していきます。

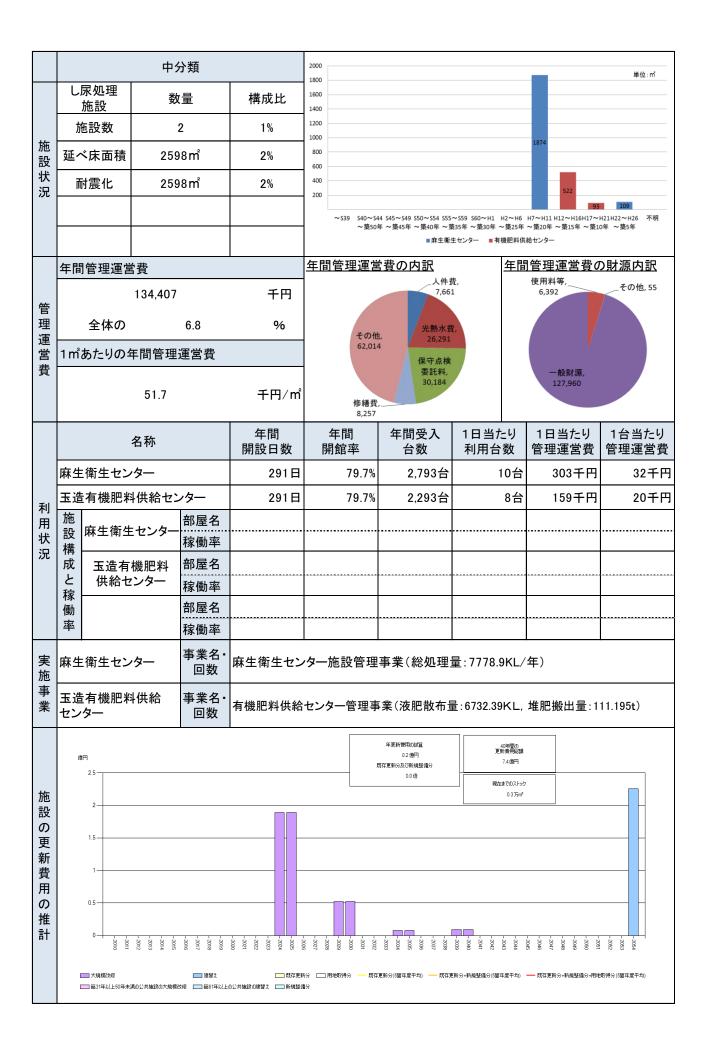
なお、当面の運転管理については、施設等の延命化に取り組み、安定稼働を行なっていきます。



麻生衛生センター



玉造有機肥料供給センター



9. その他

【現状と課題】

① 農村環境改善センター (行政財産)

農業経営及び生活改善の合理化・農村居住者の健康増進・地域連帯感の醸成等、環境整備を組織的に推進するため、昭和59年に設置しました。

施設は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延べ床面積約 700 ㎡。部屋の構成は、大会議室、保健管理室、和室、 調理室等となっています。

施設の利用状実態は、統合後の玉造小学校に隣接していることから、平日は、放課後の児童保育の場として 全面的に使用され、それ以外の時間帯にはスポーツ少年団等の団体の会議などに使用されています。放課後児 童クラブ以外での利用については総じて低い状況です。

施設の管理運営は、隣接する玉造体育館の職員が一括で行なっていますが、日々の利用に際しては、学童保育所の職員が配置されています。施設の管理運営費は、人件費を除き約3,000 千円です。

② 手賀定住促進施設(行政財産)

交流人口の増加に向けた事業展開を行う拠点施設として、昭和63年に建築された一般住宅(空き家)を、 平成28年度の完成を目途に段階的に改修を進めているところであり、平成26年度より使用しております。

施設は、木造平屋建て、延べ床面積約 150 ㎡で、洋室、和室 (3)、ホール、LDK、ユニットバス、トイレ等で構成されています。

施設は、主に定住促進事業の一環で行う、交流事業の拠点施設として活用しています。職員等は常駐しておらず、事業のある際など定期的に管理を実施している状況で、人件費を除いた維持管理経費は7,048 千円(平成27 年度予算額)です。

③ 旧職業安定所麻牛分室事務所(行政財産)

行方市商工会に事務所として有償で貸し付けています。

施設は、昭和53年の建築、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積は約406㎡で、商工会の事務所として使用されています。平成14年に国から有償で購入。

④ 旧美化組合事務所(普通財産)

シルバー人材センターに有償で貸し付けしています。

施設は、昭和58年度建築、鉄骨造2階建て、延べ床面積約161 m²で、シルバー人材センターの事務所、会議室等で使用されています。

新耐震基準基準で建築されていますが、老朽化が進んでいます。

⑤ 旧北浦公民館津澄分館(普通財産)

平成27年3月まではシルバー人材センターへ貸し付けていましたが、現在は未利用となっています。施設は、昭和53年の建築で、鉄骨造2階建て、延べ床面積は214㎡で1階に2室、2階に1室設置されています。

⑥ 玉造老人いこいの家(普通財産)

高齢者の教養の向上とレクレーション等の場を提供することを目的に玉造老人いこいの家を設置していましたが、平成22年に廃止しており、現在は未利用となっています。

施設は、昭和 51 年の建築で、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延べ床面積は 427 $\rm m^2$ です。建築から約 40 年が経過しており、老朽化が進んでいる状況です。

【今後の方向性】

① 農村環境改善センター(行政財産)

新耐震基準で建設され、築後31年なことから、必要な改修を行なって維持していきます。

当該施設は、農業経営及び生活改善の合理化・農村居住者の健康増進・地域連帯感の醸成等、環境整備を組織的に推進するため設置しましたが、現況は、放課後児童クラブの使用が中心となっています。今後は、施設の管理運営の方向性について、担当課において協議していきます。

なお、放課後児童クラブとしての利用時間帯以外は、各種団体等が会議等で使用できるように貸出規定を設定するとともに、「使用料・手数料の設定に関する指針」に基づき、受益者負担の適正化を図ります。

② 手賀定住促進施設 (行政財産)

新耐震基準で建設された施設であり、築後28年ですので、必要な改修を行って維持していきます。 現在、定住促進のための交流事業に使用していますが、活用方針が明確になっていない状況であり、平成28年度に改定する、定住促進アクションプランと併せて、有効活用の方策を検討していきます。

③ 旧職業安定所麻生分室事務所(行政財産)

商工会に、市が耐震補強を実施しないことを前提に、継続使用の意思を確認し、継続使用の場合は譲渡について協議します。使用しない場合には、安全性の観点から除却します。

④ 旧美化組合事務所(普通財産)

「基本的な考え方」に基づき、費用対効果を検証して、除却を含めて検討します。

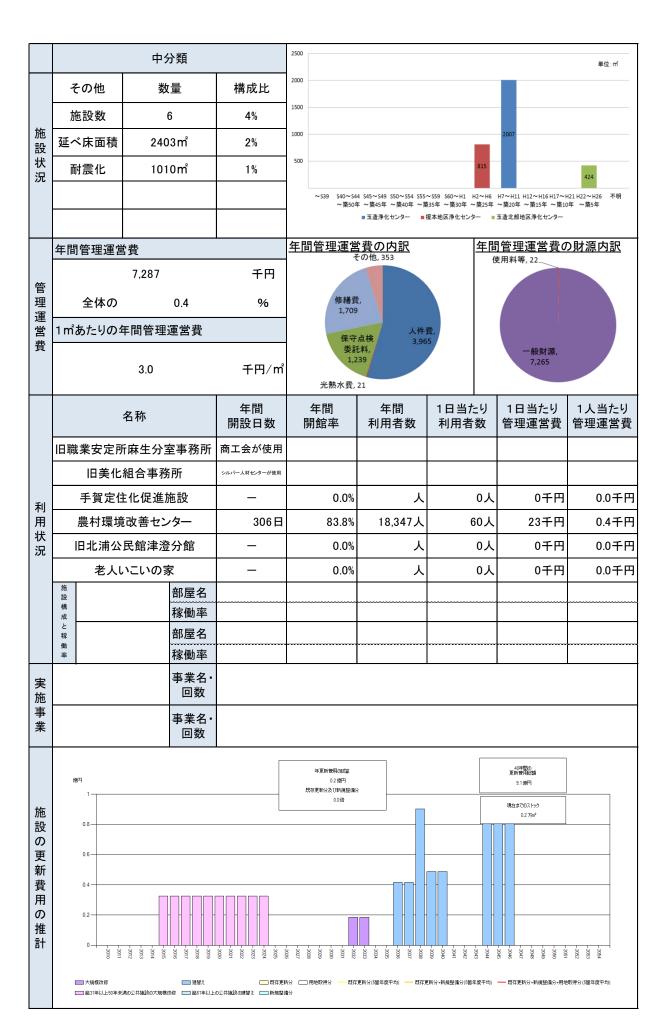
なお、シルバー人材センターには、自ら事務所及び作業所等の確保について検討することを要請します。実現するまで間、公共施設を貸し付ける場合には、普通財産に転用し、賃貸契約を締結して貸付料等を求めていきます。

⑤ 旧北浦公民館津澄分館(普通財産)

現在未使用であり、耐震性に課題があることから、「基本的な考え方」に基づき、地域の利用意向を確認の上、処分します。

⑥ 玉造老人いこいの家(普通財産)

建物は廃墟に近い状況にあり、再利用は難しいこと、放置することで危険性もあることから解体し、用地については売却します。



第6章 今後の取り組み

1. 情報の共有化

- 公共施設等の見直しにあたっては、市民と行政が現状や課題について共通の認識の上に立って検討する ことが重要です。公共施設等が市民共有の財産であり、行政の説明責任を果たす観点から、積極的に情報 提供を行い、情報の共有化を図ります。
- 公共施設マネジメントの取り組みを全庁的に推進するためには、職員一人ひとりの意識を高めることが 必要です。公共施設(公共建築物)やインフラ施設の現状と課題を理解し、経営の視点に立って、保有す る施設総量の適正化や効率的かつ効果的な管理運営を行なうことの重要性を理解するためには情報の共有 化は欠かせません。

2. 公共施設の保全計画の策定

- 公共建築物の物理的な寿命(鉄筋コンクリートの場合 65 年程度といわれている)が至るまえに建物の機能的な寿命の観点で解体されている施設が生じています。
- 建物を長く使うために用途変更が可能な仕様にしておくことや、適切な時期に長寿命化のための改修を 行うなどにより、耐用年数を超えて延命化することが可能となります。
- 建設から一定の時期を経過した施設について、適宜、劣化の状況などについて点検・診断を実施し、必要に応じて予防保全措置を講じるとする、「公共施設保全計画」を策定し、公共施設の長寿命化を図っていきます。
- 道路・橋りょう、上水道、下水道のインフラ施設についても、建設・新設から一定の期間を経過した施設について、劣化等の点検・診断を行い、必要に応じて予防保全措置を講じ、長寿命化を図っていきます。

3. 財産処分と活用方針の確立

- 施設の統廃合により見直すこととなった土地・建物については、売却処分や他用途へ転換を図ります。
- 未利用財産については、将来利用する見込みの有無を判断し、効率的かつ効果的な処分について、民間 等の活用を含めその手法を検討します。
- なお、市内の各種団体が市保有の施設を使用して事務所等を設置している場合、普通財産にあっては使用貸借などの契約を、行政財産にあっては目的外使用の使用許可の手続きを行い、基本的に有償で貸し付けます。
- 上記のことを明確にした「市保有財産の処分及び有効活用の方針」を整備します。

4. 財源の確保対策

- 耐震診断や劣化診断、それに基づく耐震補強工事や長寿命化につながる大規模改修工事の財源として、 合併特例債(平成37年度まで)を活用します。
 - また、施設の除却や統廃合・複合化を進める際には、除却債などの特例措置の地方債を活用します。
- 地方債の発行にあたっては、今後の地方債残高及び公債費負担比率を常に意識し、財政の健全化を進め ながら活用を図ります。
- 受益と負担の公平性を確保する観点から、利用者にも、未利用者にも理解が得られる使用料の設定や、

減免制度の見直しを含む「使用料・手数料の設定に関する指針」を策定し、必要な条例改正を行ないます。

○ 将来の更新費用等への対応のため、未利用財産の売却や貸付により確保できた収入を、「公共施設等整備基金」(仮称)を創設して積み立てるとともに、固定資産台帳の策定を契機に減価償却費相当額分の一定額を同基金に積み立てるルールづくりを検討します。

5. 新たな地域自治の仕組みづくり

- 行方市の自治組織は、現在行政区ごとに非常勤特別職の区長を配置して、主に、行政から地域への情報 提供と地域の要望事項を行政に伝達する役割を果たしています。また、広報誌等の配布のために行政区内 の各班に班長を置き、報酬を支出しています。
- 行政需要が増大し、複雑多岐にわたる一方、人口の減少や高齢化が進展するなかで、これまで以上にきめ細かい行政サービスを展開していくためには、行政だけでなく、住民や地域との協働を進め、様々な課題解決を図ることのできる仕組みづくりが必要です。
- 地域が自ら地域内の課題を発見し、自主的に解決していくためには、一定の権限と財源、情報、活動の場が確保されていなければ十分に機能しません。

市民の活動の拠点として、公民館の地区館やコミュニティセンターなどを活用し、地域が自主的に地域課題の解決に取り組むための支援の仕組みをつくり、地域自治の新機軸の展開を図っていきます。

○ なお、広報誌は行政の情報を市民に提供する重要な媒体であり、全市民に配布することが不可欠なこと から、行政区を経由して配布する方法について見直していきます。

6. 新行革大綱の策定

- 公共施設は設置することが目的でなく、施策実現の手段として整備したものであり、施設の点検だけでなく、施設で実施している各種事業の点検は不可欠です。
- 個別施設の再編実施計画(仮称)の策定にあわせ、各施設で実施している事業の必要性や有効性、効率性などを検証するとともに、仕事の進め方・手法など、事務事業全般に亘って点検を行います。
- これからの行政運営は「都市経営」の観点から、市が持つ様々な経営資源を最大限活かすとともに、しっかりとしたマネジメント体制の確立が必要です。
 - こうした視点を盛り込んだ、新たな「行政改革大綱」の策定に取り組みます。

7. 推進体制の整備

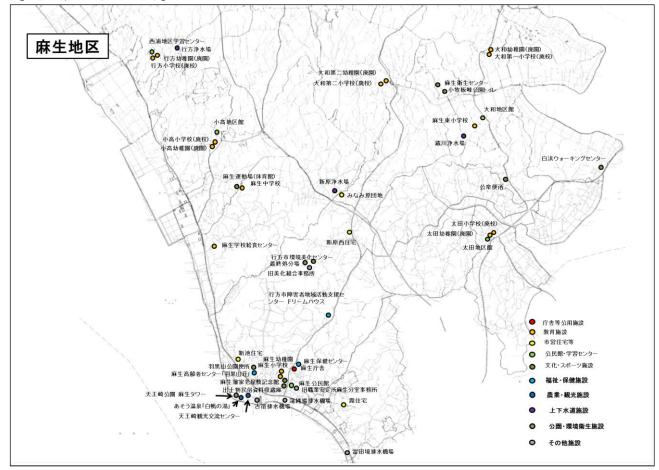
- 計画の推進にあたっては、全庁的な取り組みが必要なことから、「庁議」において、計画の進行管理と評価を行い、定期的に計画のフォローアップを実施します。
 - このため、企画・行革・財政・人事・財産管理部門の課長のほか、施設の所管課長で構成する「行方市 公共施設等総合管理計画庁内推進委員会」(仮称)を設置し、課題等の検討・整理を行います。
- 施設所管部署は、本計画に基づき取り組みを進めるとともに、公共施設等の大規模改修や建て替えを検討する際には、今後の公共施設のあり方について整理し、関係部署と事前協議を行うなど実効性を担保する仕組みづくりを進めます。
- 平成29年度に策定する固定資産台帳を活用し、市が保有する資産全体の情報のデータベース化を進めるとともに、情報の一元管理、施設の保全等を推進するための組織・体制を構築します。

資料編

【公共施設設置一覧(消防施設除く)】

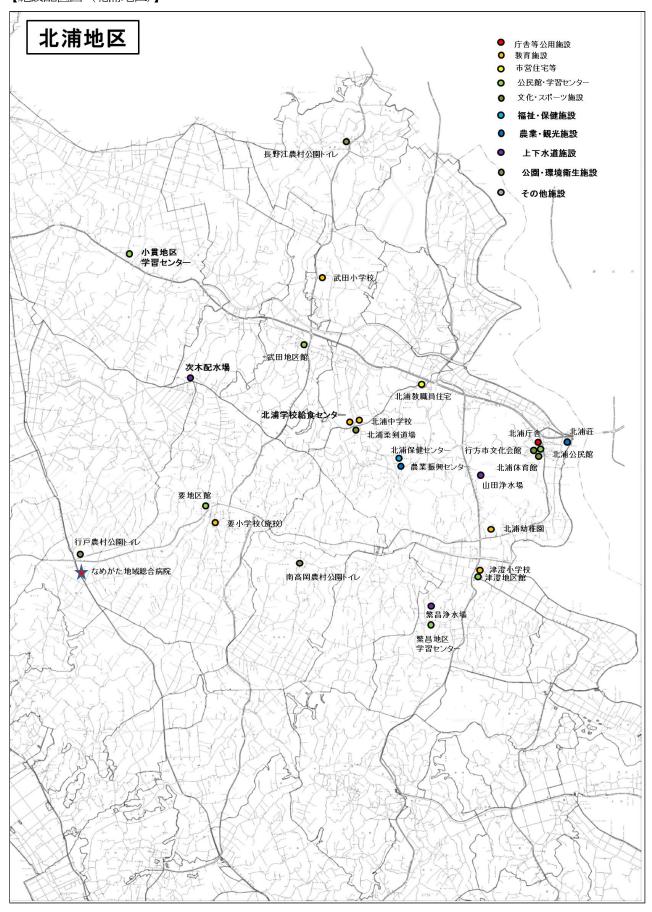
十八點	九八 叛	小分類(施設名称)						
大分類	中分類	麻生地区	北浦地区	玉造地区				
公民館・学習センター	公民館	麻生公民館	北浦公民館	玉造公民館				
	地区館·分館	太田地区館	要地区館					
		大和地区館	武田地区館					
		小高地区館						
	地区学習センター	西浦地区学習センター	繁昌地区学習センター	玉川地区学習センター				
			小貫地区学習センター	手賀地区学習センター				
				現原地区学習センター				
				玉造西地区学習センター				
				八木蒔地区学習センター				
				羽生地区学習センター				
文化・スポーツ施設	図書館			図書館				
	文化施設		行方市文化会館					
	文化財施設	出土物民俗資料収蔵庫						
	人心知心以	麻生藩家老屋敷記念館						
	 体育館等	麻生運動場(体育館)	北浦運動場(体育館)					
	14 月 昭 寺	林生建劉塚(体育貼)						
			北浦柔剣道場	玉造艇庫				
= +d /D /s++-=n	☆歩≯状= □	= W * L > 6		海洋センター艇庫				
≣祉•保健施設	高齢者施設	高齢者センター「羽黒山荘」						
	障害者施設	行方市障害者地域活動支援センター ドリームハウス						
	保健施設	麻生保健センター	北浦保健センター	玉造保健センター				
	その他			玉造福祉センター				
				麻生地区更生保護サポートセンター				
教育施設	小学校	麻生小学校	津澄小学校	玉造小学校				
		麻生東小学校	要小学校	玉川小学校(廃校)				
		太田小学校(廃校)	武田小学校	手賀小学校(廃校)				
		大和第一小学校(廃校)		現原小学校(廃校)				
		大和第二小学校(廃校)		玉造西小学校(廃校)				
		行方小学校(廃校)		羽生小学校(廃校)				
		小高小学校(廃校)		11-11-11-12-12-12-1				
	中学校	麻生中学校	北浦中学校	玉造中学校				
	幼稚園	麻生幼稚園	北浦幼稚園	玉造幼稚園				
	407年底	太田幼稚園(廃園)	767册497作图	玉川幼稚園(廃園)				
		大和第二幼稚園(廃園)		手賀幼稚園(廃園)				
		大和幼稚園(廃園)		現原幼稚園(廃園)				
		行方幼稚園(廃園)		玉造西幼稚園(廃園)				
				羽生幼稚園(廃園)				
	4Λ.Φ.+π.=π.	小高幼稚園(廃園)	北洋学技会人、方	初生幼稚園 (焼園)				
± 44	給食施設	麻生学校給食センター	北浦学校給食センター					
農業・観光施設	農業振興施設等		農業振興センター	榎本地区農民研修センター				
	観光施設	天王崎観光交流センター	北浦荘	霞ヶ浦ふれあいランド				
		あそう温泉 「白帆の湯」		行方市観光物産館「こいこい」				
市営住宅等	市営住宅	霞住宅		諸井団地				
		新原西住宅		大宮住宅				
		新池住宅						
		みなみ原団地						
	教職員住宅		北浦教職員住宅	玉造教職員住宅				
宁舎等公用施設	市役所	麻生庁舎	北浦庁舎	玉造庁舎				
公園•環境衛生施設	公園施設	天王崎公園 麻生タワー		高須崎交流センター				
		白浜ウォーキングセンター		高須崎休憩施設				
	ごみ処理施設	行方市環境美化センター						
	公衆トイレ	羽黒山公園便所	行戸農村公園トイレ	藤井児童公園トイレ				
	AKITU	公衆便所	南高岡農村公園トイレ	手賀ふれあいの森トイレ				
		小牧板峰公園トイレ	長野江農村公園トイレ	公衆トイレ				
		/1以似峠 2図 71 /						
	. □ bn T⊞ +-=n:	产生生生。		中山児童公園トイレ				
* - 11 +6=0	し尿処理施設	麻生衛生センター		有機肥料供給センター				
その他施設	その他施設	旧職業安定所麻生分室事務所 旧美化組合事務所	旧北浦公民館津澄分館	農村環境改善センター 老人いこいの家(廃止)				

【施設配置図 (麻生地区)】



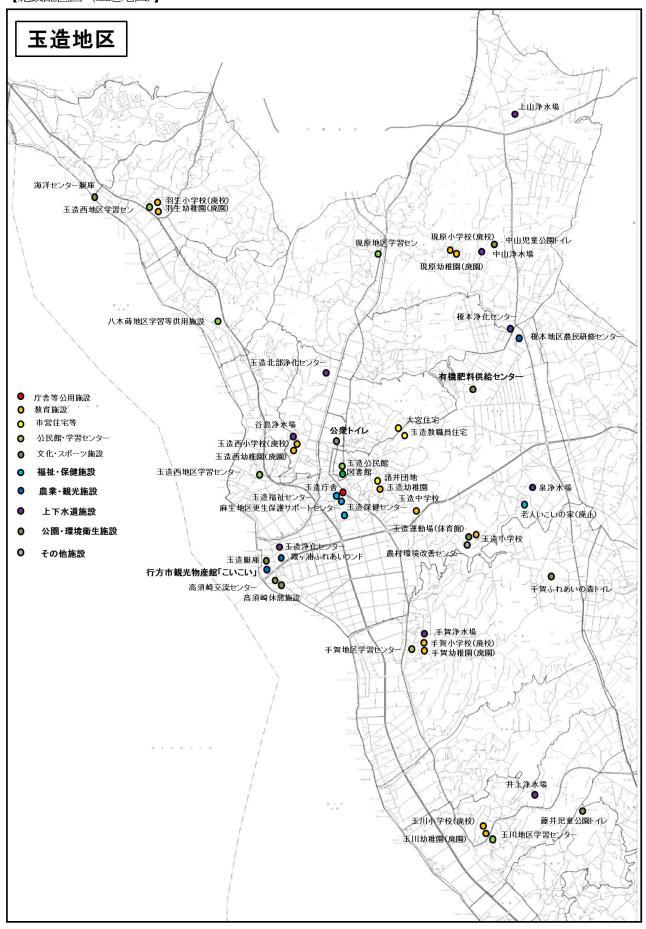
※消防施設を除く

【施設配置図(北浦地区)】



※消防施設を除く

【施設配置図(玉造地区)】



※消防施設を除く